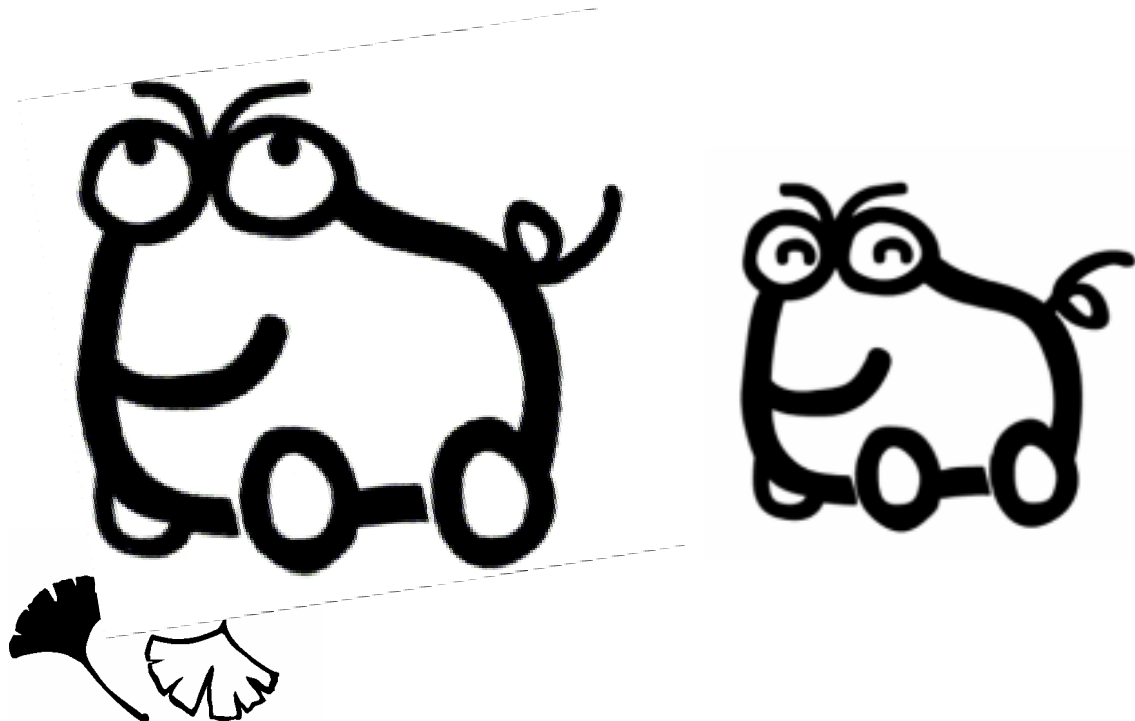


ざいせい

2004



杉並区

「ざいせい2004」の発行にあたって

区民の皆様には区財政の現状や課題をお知らせするため、企業会計的手法を取り入れて作成してまいりました、「ざいせい」も今年で4回目となりました。

この間、区財政は、平成11年度の危機的状況乗り越え、経常収支比率の改善や起債残高の縮減など、財政健全化に向けた取り組みを着実に進め、一定の成果を挙げてまいりました。これもひとえに区民の皆様や区議会のご理解とご協力の賜であり、改めて感謝申し上げます。

日本経済が緩やかに回復しているとはいえ、区民生活や地域経済が再び明るさと活気を取り戻していくためには、残念ながらまだ時間がかかるものと思われれます。そのため、区税収入なども引き続き低い水準で推移していくものと見込まれ、区財政は、今後とも厳しい財政運営を強いられるものと考えています。

こうした財政状況の中でも、区は、地域における安全・安心の確保を基本としながら、区民生活にとって緊急かつ重要な施策や「実施計画」の計上事業、さらには区民ニーズに応じた新たな施策を展開していくため、必要な財源を確保していかなければなりません。そのため、職員の削減をはじめ、事業の見直し、スクラップアンドビルドによる施策の再構築など、引き続き、全庁をあげて行財政改革に取り組んでまいります。

また、限られた財源を効果的に配分し、質の高いサービスを提供していくため、公的サービスのあり方や行政が担う事業範囲などを改めて見直していくことが必要であると考えています。

今回の「ざいせい2004」では、従来の財政指標や財務諸表のほか、こうした公的サービスの現状を分析し、今後のあり方を検証していくため、保育園や児童館運営など、9事業について、行政コスト計算や活動基準原価計算（ABC分析）を行っています。

併せて、住民自治の実践に必要な「受益と負担」の問題や自治の基盤ともいえる協働の視点から「補助金」の問題などについても掲載いたしました。

現在、構造改革の一環として議論されている「三位一体改革」は、地方にとって長年の悲願ともいべき課題です。

私は、このような国と地方の税財政改革を通して、強固な財政基盤を確立していくとともに、自治基本条例の精神を活かし、杉並らしい自治を推進していくため、全力を尽くしてまいります。

平成16年9月

杉並区長



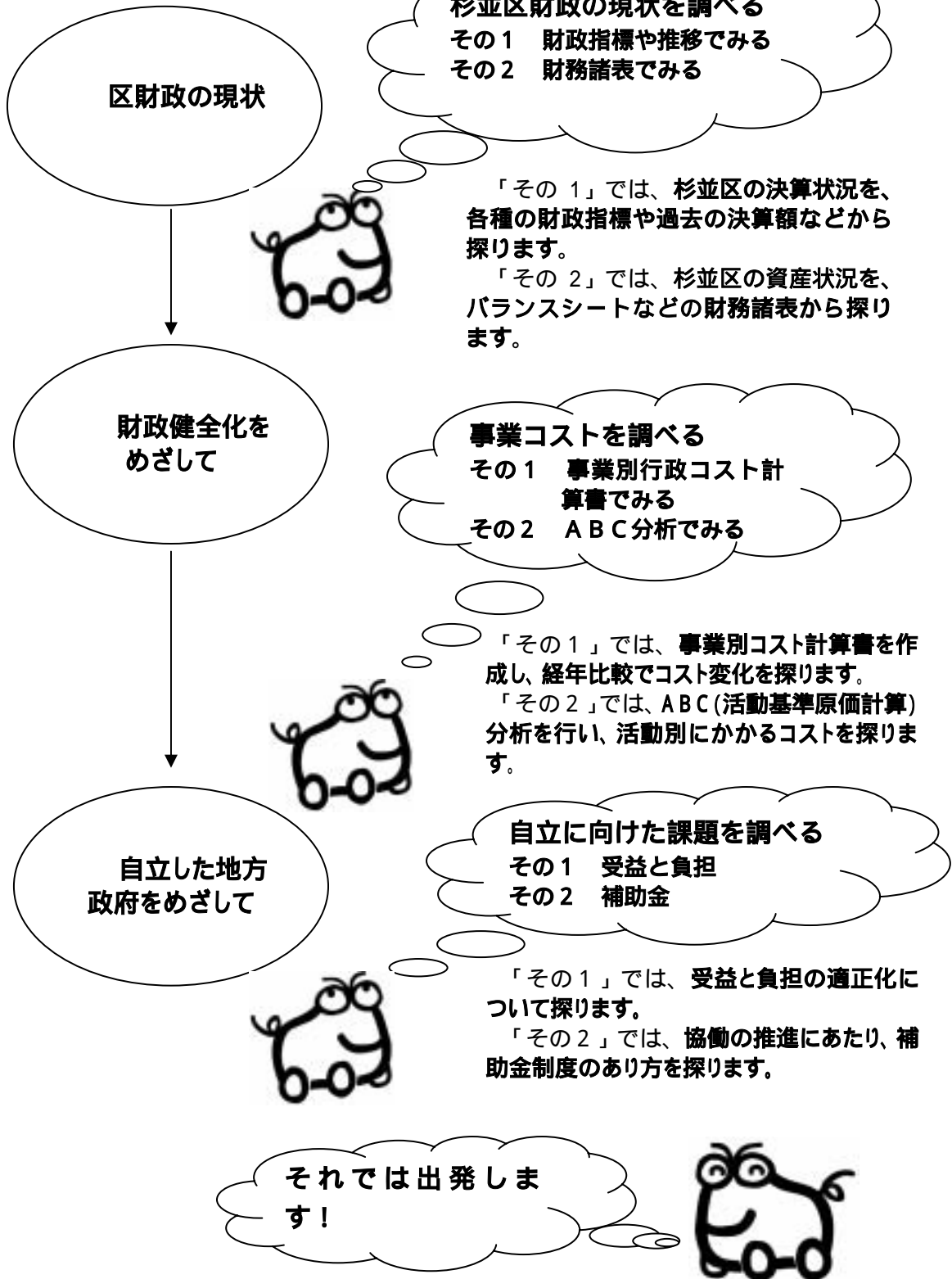
目 次

「ざいせい2004」のご案内

| | |
|--------------------------|----|
| 区財政の現状 | 1 |
| 財政指標とその推移で見る区財政の現状 | 2 |
| 1 財政指標でみる現状 | 4 |
| 2 財政規模の推移 | 6 |
| 3 歳入の状況 | 7 |
| 4 歳出の状況 | 12 |
| ちよつとひと休み(将来にわたる財政負担) | 20 |
| 財務諸表でみる区財政の現状 | 21 |
| 1 バランスシート | 23 |
| ちよつとひと休み(杉並区のプライマリーバランス) | 30 |
| 2 キャッシュフロー計算書 | 31 |
| 3 行政コスト計算書 | 35 |
| ちよつとひと休み(平成15年度の分野別決算) | 41 |
| 財政健全化をめざして | 43 |
| 事業別コスト計算書 | 45 |
| ちよつとひと休み(民間活力の活用) | 58 |
| A B C(活動基準原価計算)分析 | 59 |
| ちよつとひと休み(「すぎ丸」新路線開通!) | 70 |
| 自立した地方政府をめざして | 71 |
| 受益と負担 | 73 |
| 補助金 | 77 |

『ざいせい2004』のご案内

今年から2路線に増えた「すぎ丸」が、区財政の現状や課題について、ご案内します。



区財政の現状

杉並区の平成 15 年度普通会計決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額などと比較して説明します。

また、バランスシートなどの財務諸表（特別会計・公社等を含む）で、区の資産・負債の蓄積や、現金等の増減、行政コストの増減などを説明します。

財政指標とその推移で見る区財政の現状

P. 2 ~

財務諸表で見る区財政の現状

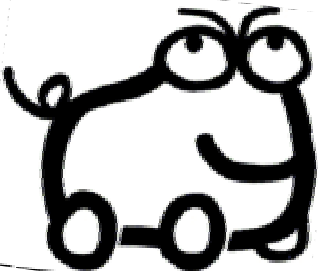
P. 2 1 ~

- ・ バランスシート
- ・ キャッシュフロー計算書
- ・ 行政コスト計算書

財政指標とその推移で 見る区財政の現状

区では、行財政改革を実施し、歳入の確保とともに、職員数の削減等の内部努力による歳出抑制を進めた結果、15年度は、以下ようになりました。

経常収支比率 83.0%
(14年度 85.4%)



財政構造の弾力性をあらわす「経常収支比率」は、前年比2.4ポイント減と大幅に改善したんだね。

公債費比率 7.8%
(14年度 9.0%)

一般財源で支払う公債費(区債の元金償還額と利子支払額)の負担の程度を表す「公債費比率」は、ピークであった平成11年度の11.0%から年々改善しています。

実質収支比率 5.8%
(14年度 4.0%)

税収や交付金などの収入(標準財政規模)に対する当該年度の純利益・純損失(実質収支)の割合を示す「実質収支比率」は、5.8%に上昇しています。

ざいせいの基礎知識

普通会計に基づき作成しています。

この「財政指標」のデータや資料は、特に断り書きがない場合、普通会計の数値に基づき作成しています。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。

また、普通会計は、一般会計から介護サービス費（区立の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターでの介護サービスや施設整備等に要する経費）を除いたものに用地会計を加え、会計間の重複を控除した会計です。

総務省が行う地方財政調査においては、普通会計のほかに4つの特別会計により決算数値を報告しています。

15年度決算額

| | | | | | |
|-----|--------------------------|----|----------|----|----------|
| (1) | 普通会計 | 歳入 | 1,300 億円 | 歳出 | 1,241 億円 |
| (2) | 特別会計 | | | | |
| | 国民健康保険事業会計 | 歳入 | 409 億円 | 歳出 | 399 億円 |
| | 老人保健医療会計 | 歳入 | 415 億円 | 歳出 | 414 億円 |
| | 介護保険事業会計 (保険事業勘定) | 歳入 | 213 億円 | 歳出 | 212 億円 |
| | 介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定) | 歳入 | 10 億円 | 歳出 | 10 億円 |

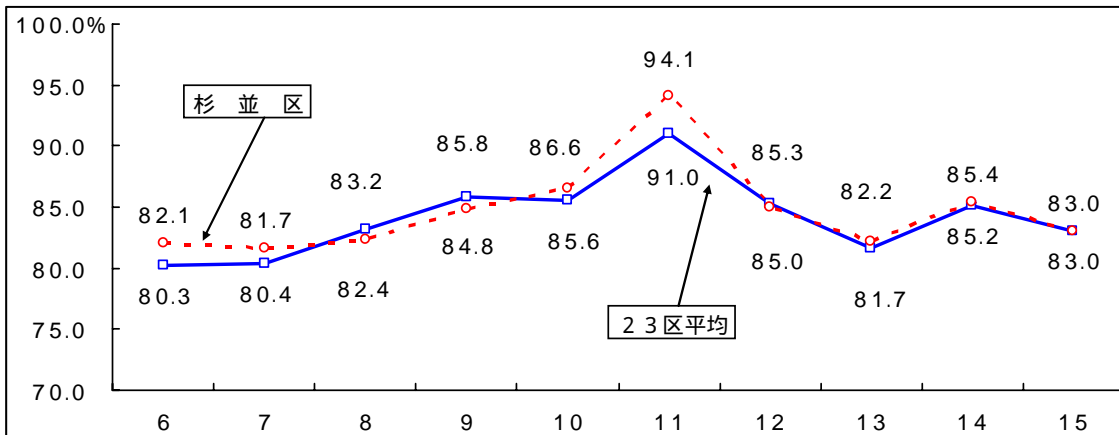
普通会計は、総務省が定める全国統一のルールに基づく会計で、自治体間の比較が容易にできるんだね。



1 財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は、近年硬直化した状態が続いていましたが、ピークであった平成 11 年度を境に改善傾向にあります。

(1) 経常収支比率の推移



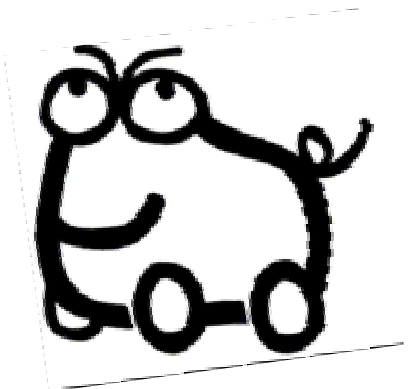
普通会計決算による。

平成 15 年度は、行財政改革推進計画である「スマートすぎなみ計画」により、人件費をはじめとした経費の削減とともに、財政調整交付金や各種交付金の増により、経常収支比率は改善しました。

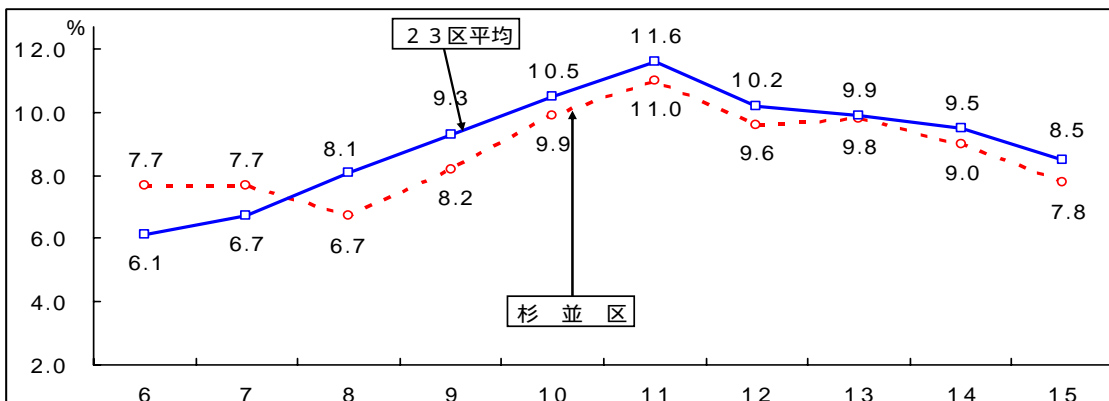
経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。

その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応することができます。

経常収支比率は、
70～80%が適正水準なんだ。
もう少しだね。
でも歳出を削減しても歳入が
減少して厳しい状況なんだ。



(2) 公債費比率の推移



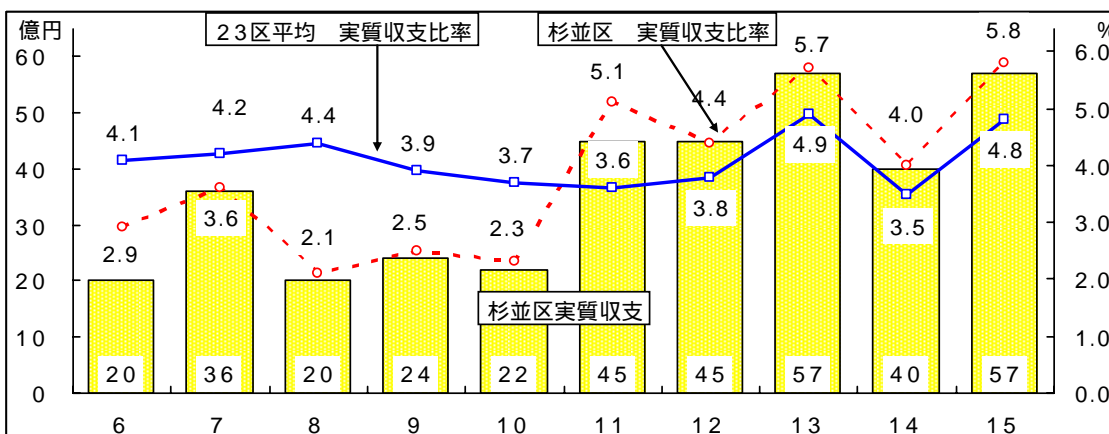
普通会計決算による。

平成 15 年度は、13 年度から算定の基礎数値に加えることとなった「臨時財政対策債」発行可能額が大幅に増となったことなどにより、前年度に比べて公債費比率は 1.2 ポイント低下しました。

公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、15%を超えると「黄色信号」と言われています。

臨時財政対策債...地方財源の不足に対処するため、平成 13 年度から平成 18 年度の間、地方財政法第 5 条の特例債として発行されるもの。なお、その元利償還金額については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

(3) 実質収支比率の推移



普通会計決算による。

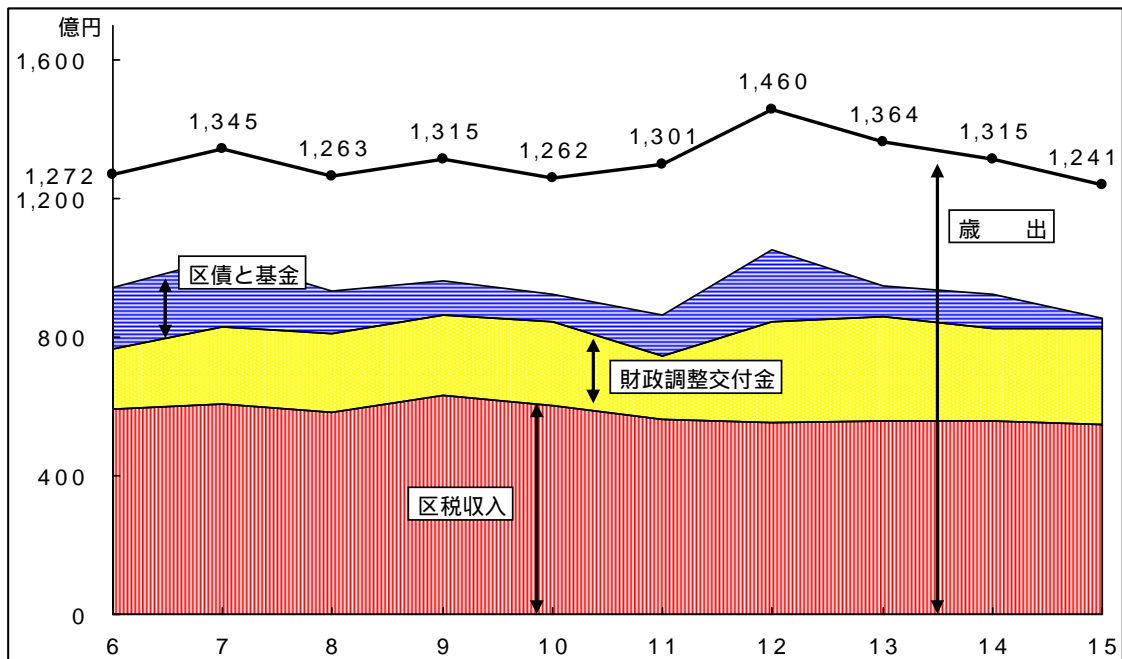
実質収支は、財政運営の状況を判断する数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、一般的には、概ね 3～5%が適当と言われています。

2 財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、都区制度改革に伴う清掃事業の移管や柏の宮公園用地の取得により平成 12 年度に一時的に拡大しましたが、平成 13 年度から減少に転じています。

歳出額の推移と収入の構成

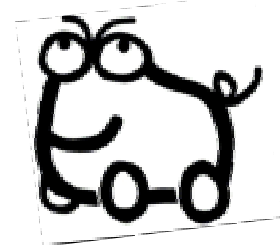


普通会計決算による。

平成 15 年度は、「スマートすぎなみ計画」の推進による人件費の減などにより財政規模は平成 14 年度からさらに縮小しました。

財源の根幹となる区税収入は、平成 15 年度は、前年度に比べて 9 億円の減収となり、依然として歳出総額との差が大きい状況が続いています。

平成 15 年度の財政規模は過去 10 年で最小なんだ！



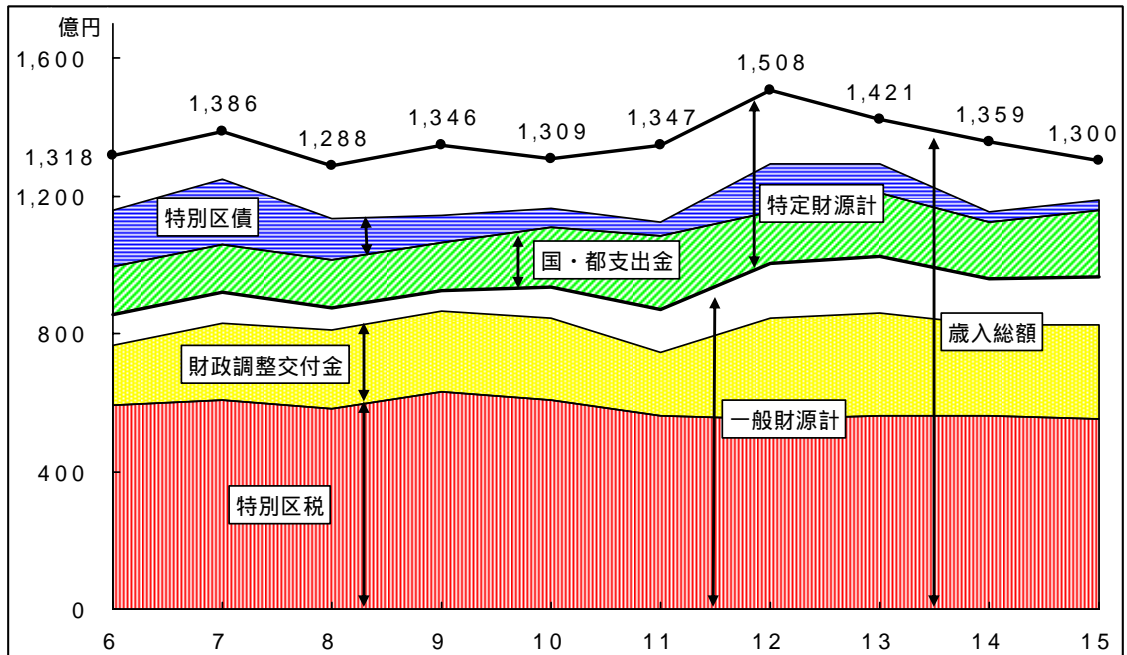
柏の宮公園...柏の宮公園については、平成 16 年 10 月 30 日付けで都市計画公園として告示を行い、開園する予定です。

3 歳入の状況

歳入の根幹となる区税収入が減少する中で、基金の活用や区債の発行により歳入不足を補ってきました。

今後も厳しさが予想されますが、財政運営の健全化に向けて、基金の積立てや区債の発行抑制など慎重な財政運営に努めていきます。

歳入の内訳



普通会計決算による。

財政調整交付金は、基準財政収入額の減少により、平成 15 年度は、前年度に比べ約 11 億円増加しました。

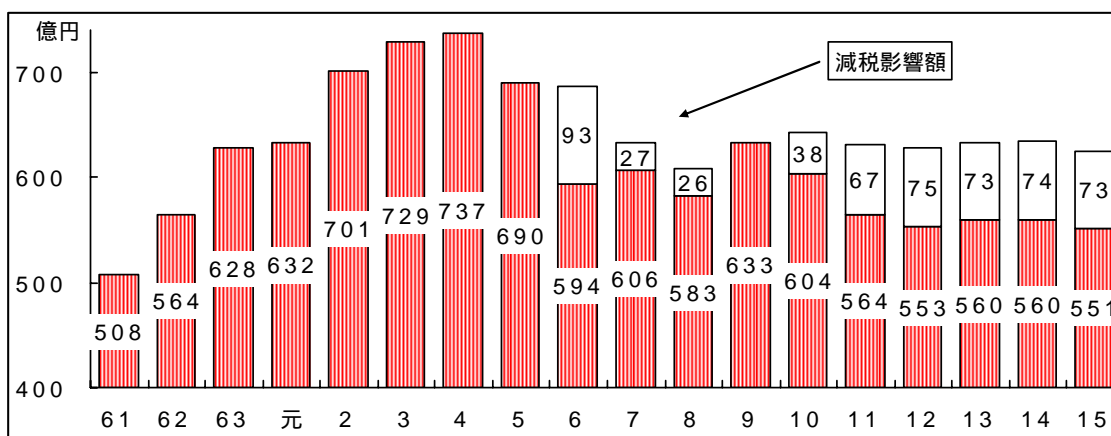
特定財源のうち、国・都支出金は生活保護費の増加や心身障害者支援費の新設などにより、前年度比で約 29 億円増加しています。



(1) 区税収入

平成9年度以降は、景気の低迷と政策減税の影響により、区税収入は大幅に落ち込み、減少傾向が続いています。

区税収入の推移



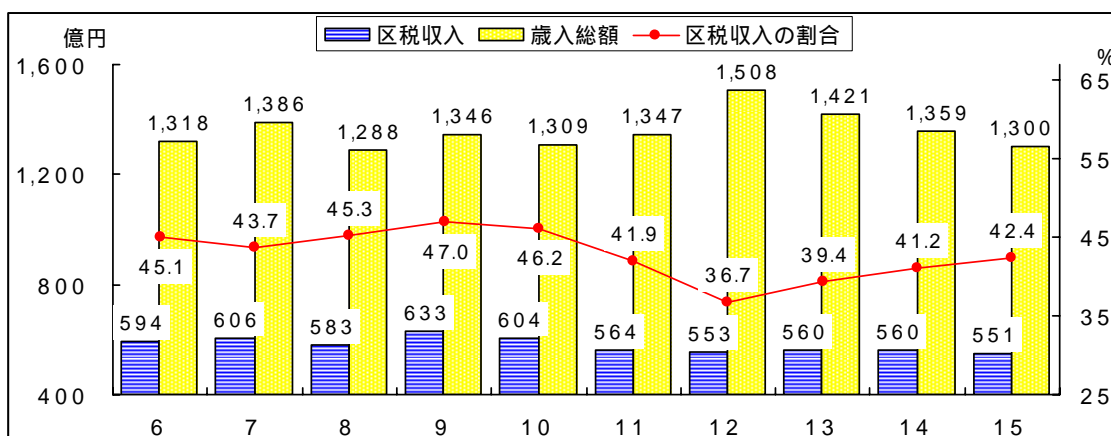
普通会計決算による。

減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

区税収入は、平成4年度まで区民所得の伸びを反映して、737億円まで増加を続けました。

しかし、平成5年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と減税の影響を受けて減少し、平成15年度は551億円と前年に比べ9億円減少しました。

歳入総額に占める区税収入割合の推移

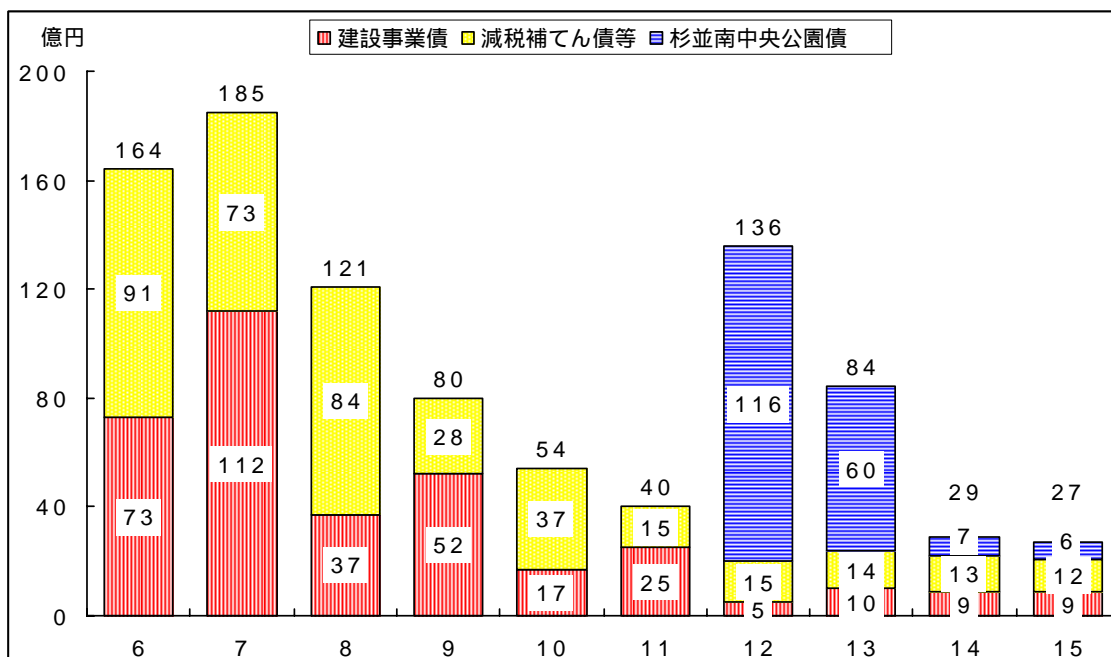


普通会計決算による。

(2) 特別区債

政策減税による区税収入の減少とともに、行政需要の拡大に対応するため、特別区債を発行していますが、発行額は、引き続き抑制していきます。

特別区債発行の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。減税補てん債は住民税減税を補い、臨時税収補てん債は地方消費税導入年度の歳入欠陥を補うためのもの。

平成 15 年度における区債発行額は 9 億円で、「あんさんぶる荻窪」の建設、高円寺中学校体育館の改築、高円寺北自転車駐車場の整備などの経費に充当しました。

減税補てん債と臨時税収補てん債は、建設事業債と異なり、現在の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではありません。

平成 12 年度以降は減税補てん債の発行額を発行限度額よりも圧縮し、平成 17 年度末までに 10 億円以下にし、段階的に発行額をゼロにしていくことを目標としています。

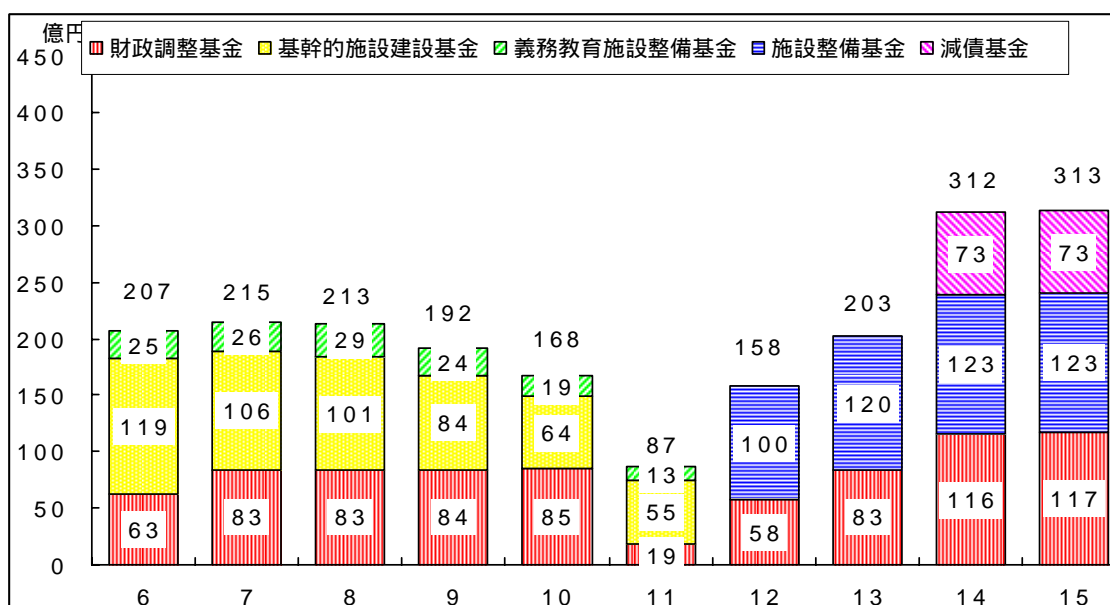
平成 15 年度の減税補てん債発行額は 12 億円でした。13 年度から、毎年 1 億円ずつ圧縮しています。

(3) 主な基金

財政調整交付金や繰越金等の収入額が見込みより多かった年などには、余剰金を各種の基金に積み立てています。

また、財源が不足する年度の財源調整や施設建設については、基金を活用し、その財源に充てています。

主な基金残高の推移



普通会計決算による。

平成 12 年度に「基幹的施設整備基金」と「義務教育施設整備基金」を統合し、「施設整備基金」を創設

平成 14 年度に「減債基金」を創設

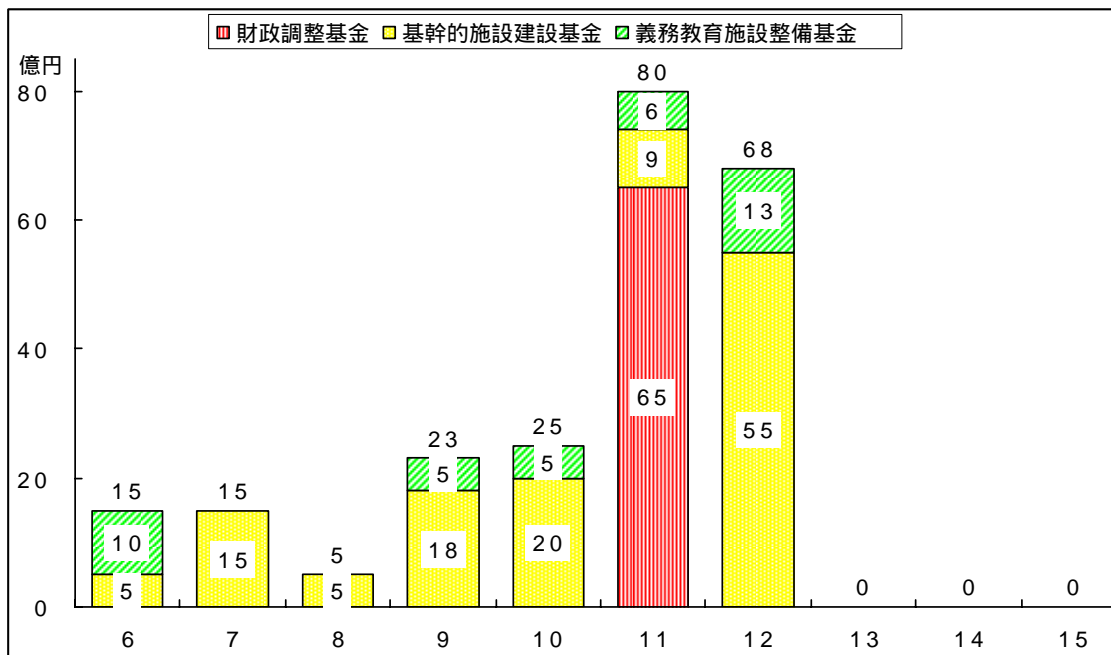
一般財源である「財政調整基金」の残高は、平成 11 年度に激減しましたが、その後の財政健全化に向けた取組みによって、平成 15 年度には約 117 億円にまで回復しました。

「減債基金」は、平成 16 年度、17 年度に予定されている減税補てん債の満期一括償還にあたり、活用する予定です。

その他、「社会福祉基金」や「NPO支援基金」など、目的を特定した基金があります。

特別会計分も含め、全体で 9 つの積立基金と 4 つの運用基金があり、基金残高の合計は、15 年度末で約 377 億円です。

主な基金活用の推移



普通会計決算による。

平成 11 年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から 65 億円を活用しました。

平成 12～15 年度は、内部努力など歳出の見直しや歳入の確保に努め、「財政調整基金」を活用しないで財政運営を行いました。

平成 12 年度は、「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」を「施設整備基金」に統合するために活用したもので、実質的な基金の額に変更はありません。



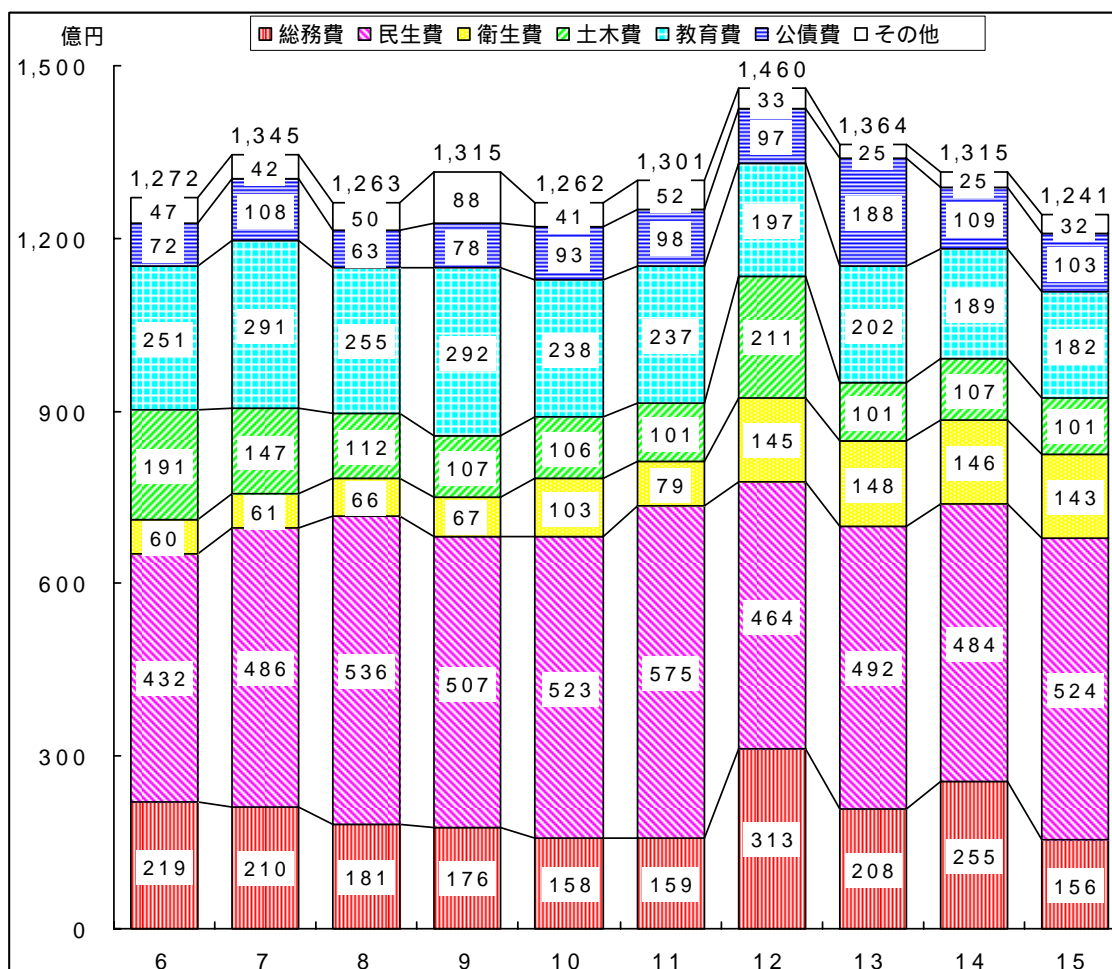
財政調整基金は、家計における貯金の役割を果たす基金なんだね。

4 歳出の状況

(1) 目的別歳出

平成 12 年度は清掃事業の移管と柏の宮公園の用地取得などに伴い、歳出規模は一時的に大幅に拡大しましたが、平成 13 年度以降は歳出規模を抑制しています。

目的別歳出の内訳の推移



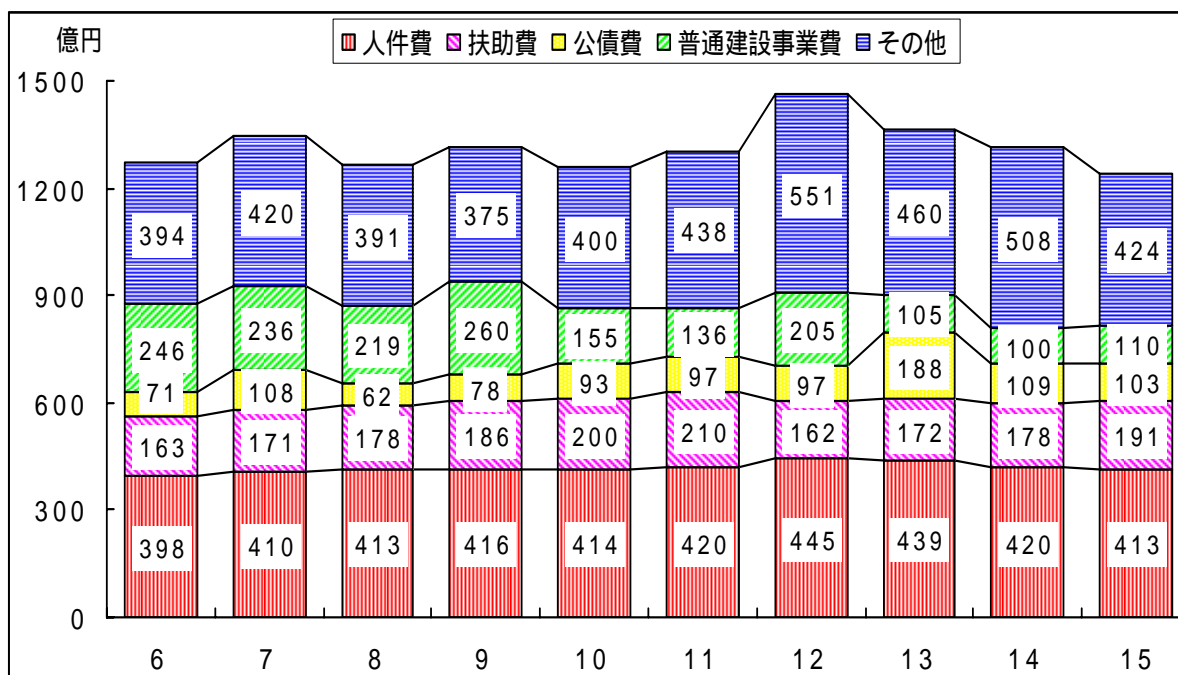
普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

民生費を除く各費目の支出額は、平成 14 年度に比べて全体的に縮小・横ばい傾向にあります。

民生費は、平成 12 年度に介護保険制度の導入に伴い、普通会計上では大幅に減少しましたが、生活保護費の増加や国民健康保険事業会計繰出金の増加により、歳出規模が拡大しています。

(2) 性質別歳出

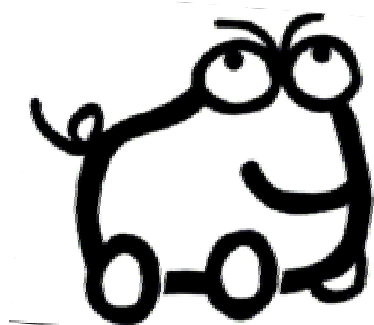
性質別歳出の内訳の推移



普通会計決算による。

義務的経費では、人件費や公債費が縮小傾向にあるものの、扶助費が著しく伸びています。

投資的経費では、普通建設費が縮小傾向にありましたが、あんさんぶる荻窪の建設などにより、平成15年度は微増となっています。

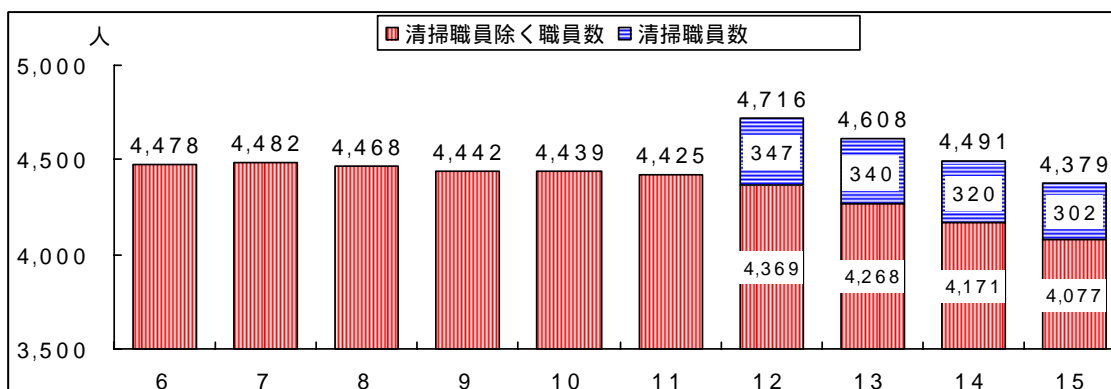


平成12年度を境に人件費は年々減少しているけど、扶助費は毎年度、約10億円も増えているね

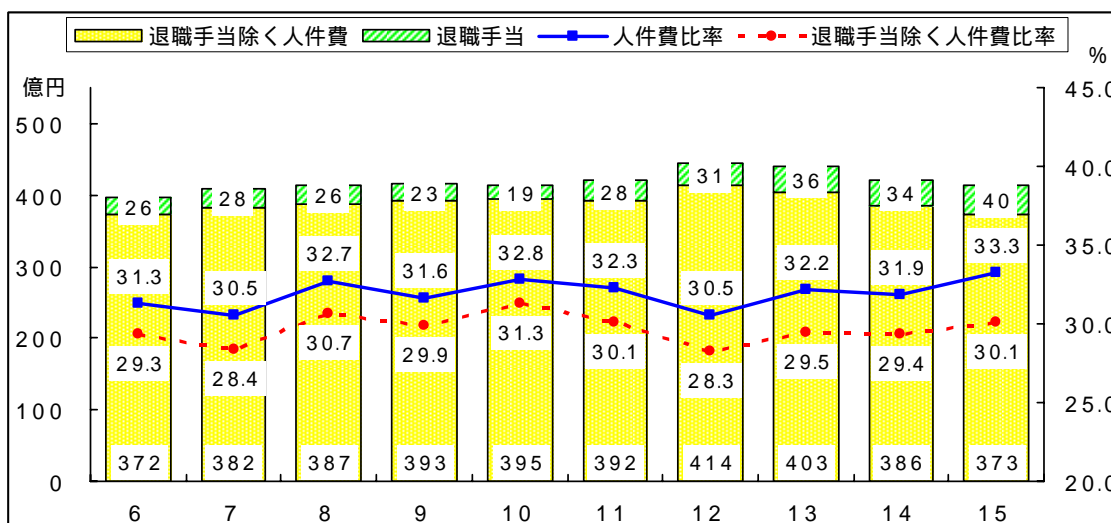
(3) 人件費

人件費については、平成12年度は都からの清掃事業の移管により伸びましたが、13年度からは行財政改革推進計画である「スマートすぎなみ計画」に基づき、職員数は毎年100名程度減少しています。

職員数の推移（毎年4月1日現在）



人件費と人件費率の推移



普通会計決算による。

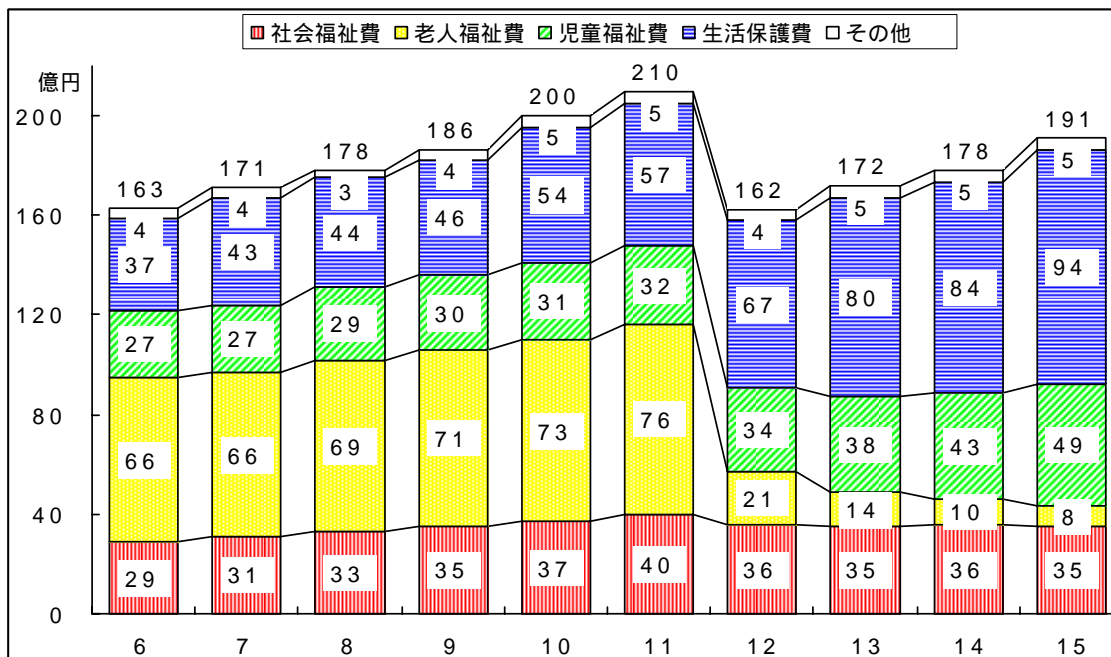
退職者数の増に伴い、退職手当の支出額は過去10年で最大となりましたが、退職手当を除く職員費は減少傾向にあります。

人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合なので、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費率が下がらない場合もあります。職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることがあります。

(4) 扶助費

扶助費は、平成12年度から介護保険制度が導入されて特別会計が設けられたことに伴い、老人福祉費が大幅に減少する一方、生活保護費や児童福祉費の増加が顕著です。

扶助費の推移



普通会計決算による。

老人福祉費は、平成12年度以降高齢者福祉事業の多くが介護保険事業へ移行したことにより普通会計では減少しています。

児童福祉費は、平成14年度途中に都から移管を受けた児童扶養手当の平年度化により増加しています。

生活保護費は、雇用状況の悪化などにより受給者がここ数年飛躍的に伸び、平成15年度は約94億円となりました。



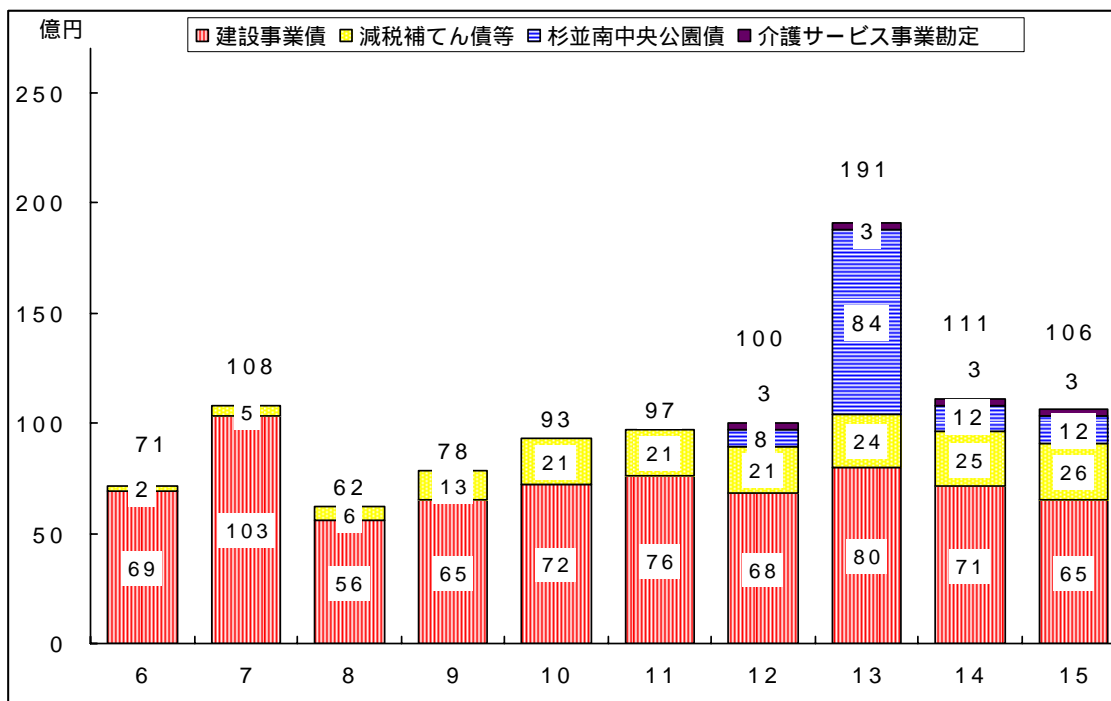
生活保護率は8.9パーミルで、これは23区中低い方から4番目なんだ。

パーミルとは、千分率のことで、0.89%
(区部平均は、16.0パーミル)

(5) 公債費

減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債等の償還が年々拡大し、公債費による支出額は 100 億円を超えるなど高水準となっています。

公債費の推移



普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

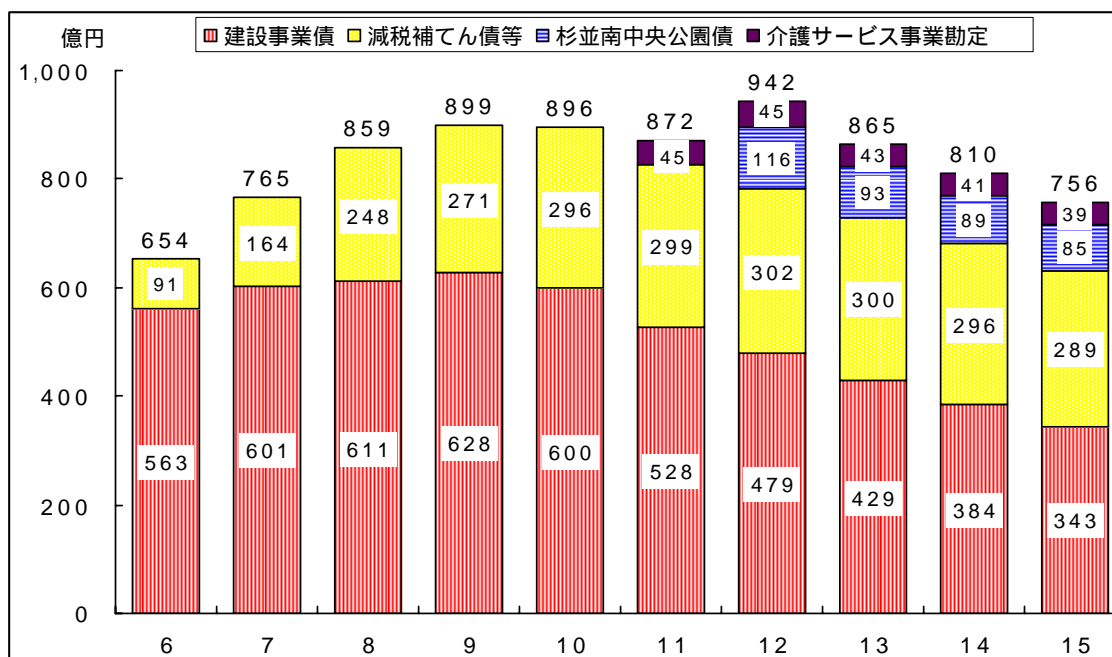
減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成 13 年度は、柏の宮公園用地取得にかかる公債費が大きく伸びています。これは、用地取得にあたって用地会計の用地先行取得債を活用しており、一般会計で再取得するにあたって、用地先行取得債の一部を借換える必要が生じたため、一時的に公債費が増えたものです。

平成 15 年度は、平成 11 年度に発行した高円寺体育館改築などの区債償還が始まりましたが、平成 4 年度に発行した天沼少年公園用地取得などの区債償還が平成 14 年度で終了したことをうけ、建設事業債の償還額は減少しました。

平成 12 年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して興銀グラウンド（柏の宮公園用地）を取得しました。これに伴い増加した特別区債の償還経費の多くは財政調整交付金の措置対象となっています。

特別区債残高の推移



普通会計及び介護サービス事業勘定による。

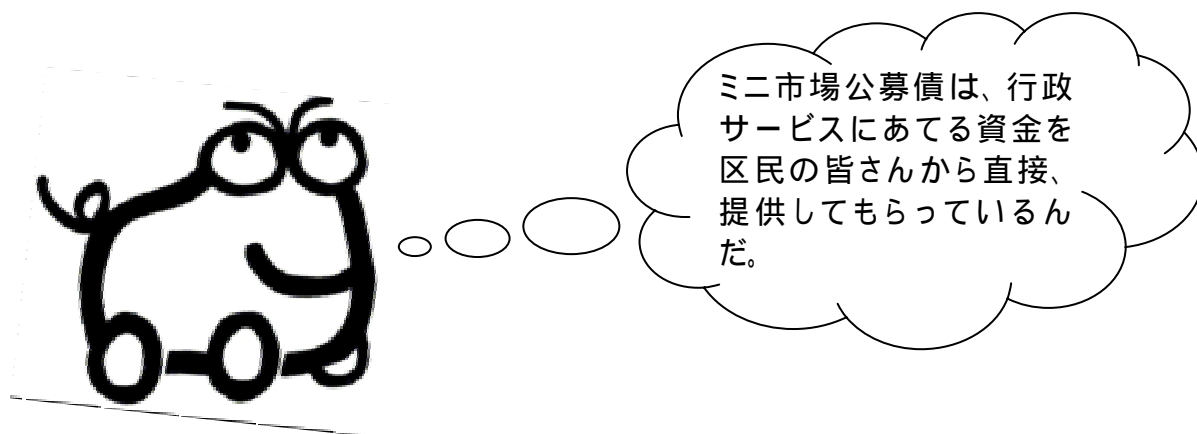
減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債

減税補てん債等の残高は年々増加していましたが、発行額の圧縮等により平成12年度末をピークに減っています。

平成16、17年度には、「減債基金」を活用して、平成7年度に発行した減税補てん債の一括償還を予定しています。

建設事業債には、小中学校の耐震改修などに充当するために発行したミニ市場公募債「育て！杉苗債」を含みます。

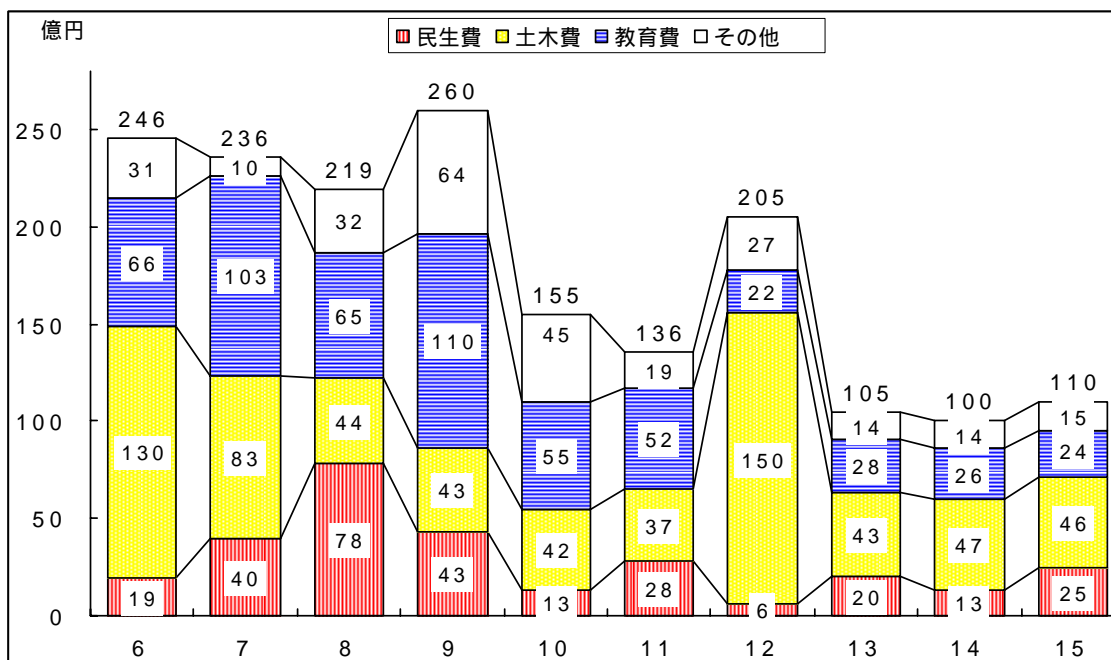
| | | |
|------------|--------|--------|
| ミニ市場公募債発行額 | 平成14年度 | 2億円 |
| | 平成15年度 | 2億5千万円 |



(6) 施設建設費

投資的経費である普通建設事業費は、全体的には減少し、ここ3年は横ばい傾向にあります。

普通建設事業費内訳の推移



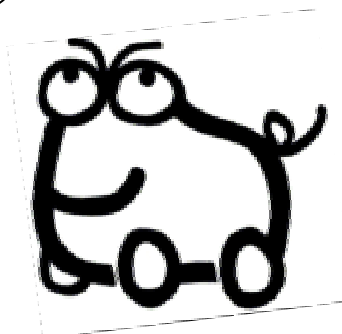
普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

平成15年度は、あんさんぶる荻窪の建設やデジタル地域防災無線の整備経費などにより平成14年度に比べて約10億円増えています。

土木費では、久我山駅自由通路や荻窪駅西口連絡橋など、駅周辺の施設整備などに支出しています。



施設建設費は、9年度以前と比べると大きく減少してきているね。



(7) 債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担をあらかじめ明らかにするもので、PFI事業、多年度にわたる施設建設に要する経費及び社会福祉法人等が建設した福祉施設への助成などがあります。

(単位:千円)

| | 平成6年度 | 平成7年度 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 債務負担行為総額 | 17,274,163 | 22,812,046 | 16,410,149 | 10,878,172 | 6,835,849 |
| PFI事業 | | | | | |
| 施設建設 | 12,618,528 | 18,707,275 | 12,730,841 | 7,511,993 | 3,903,462 |
| 施設建設助成 | 3,682,878 | 3,098,518 | 2,726,190 | 2,545,740 | 2,514,276 |
| その他 | 972,757 | 1,006,253 | 953,118 | 820,439 | 418,111 |
| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
| 債務負担行為総額 | 3,412,999 | 6,402,454 | 7,204,827 | 35,628,981 | 33,229,377 |
| PFI事業 | | | | | |
| 施設建設 | 263,182 | 1,961,846 | 3,507,139 | 29,456,000 | 29,036,000 |
| 施設建設助成 | 2,687,333 | 4,042,989 | 3,661,847 | 2,514,002 | 726,903 |
| その他 | 462,484 | 397,619 | 35,841 | 3,656,387 | 3,464,610 |
| | | | | 2,592 | 1,864 |

土地開発公社にかかる債務保証は除く。

債務負担行為の内訳(平成15年度末現在)

(単位:千円)

| 区分 | 対象事業 | 期間 | 金額 |
|--------|-----------------------------|--------|------------|
| PFI事業 | | | 29,036,000 |
| | 杉並公会堂 | 平成17年度 | 29,036,000 |
| 施設建設 | | | 726,903 |
| | 荻窪児童館 | 平成16年度 | 130,586 |
| | 痴呆性高齢者グループホーム | 平成16年度 | 23,268 |
| | 区営南荻窪四丁目アパート | 平成16年度 | 102,534 |
| | (仮称)荻窪駅西口連絡橋 | 平成16年度 | 117,500 |
| | (仮称)荻窪駅南口地下通路 | 平成16年度 | 248,000 |
| | 柏の宮公園 | 平成16年度 | 105,015 |
| 施設建設助成 | | | 3,464,610 |
| | 浴風会特別養護老人ホーム・ケアセンター | 平成17年度 | 49,960 |
| | 浴風会特別養護老人ホーム・デイサービスセンター | 平成21年度 | 310,700 |
| | 浴風会養護老人ホーム・ケアハウス、在宅介護支援センター | 平成25年度 | 826,500 |
| | 杉樹会特別養護老人ホーム | 平成27年度 | 180,000 |
| | 真松之会特別養護老人ホーム | 平成30年度 | 240,000 |
| | えのき会特別養護老人ホーム | 平成30年度 | 195,000 |
| | 浴風会特別養護老人ホーム・痴呆性グループホーム | 平成33年度 | 1,057,500 |
| | 杉樹会特別養護老人ホーム・在宅介護支援センター | 平成33年度 | 181,620 |
| | 正吉福祉会特別養護老人ホーム | 平成35年度 | 158,000 |
| | 心身障害者入所更生施設 | 平成23年度 | 32,000 |
| | 河北総合病院介護老人保健施設 | 平成34年度 | 233,330 |
| その他 | | | 1,864 |
| | 下井草第二学童クラブ建物賃借 | 平成17年度 | 1,864 |
| 合計 | | | 33,229,377 |

債務負担行為は、PFI事業と施設建設助成が大半を占めています。

杉並公会堂に関するPFI事業は、施設建設費と今後の施設利用に係る区のサービス購入費が含まれた特殊な形態をとっています。



ちょっとひと休み



将来にわたる財政負担
をみてみよう！

単位：百万円

| 区 分 | 平成15年度 | 平成14年度 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 地方債残高 (A) | 75,601 | 81,041 | 86,533 | 94,212 | 87,242 |
| 債務負担行為翌年度以降 支出予定額 (B) | 33,842 | 35,987 | 8,544 | 6,619 | 4,141 |
| A + B | 109,443 | 117,028 | 95,077 | 100,832 | 91,383 |
| 基金残高 (C) | 35,431 | 35,316 | 24,338 | 19,945 | 16,261 |
| 将来にわたる財政負担 A + B - C (D) | 74,012 | 81,712 | 70,739 | 80,887 | 75,122 |
| 標準財政規模 (E) | 97,667 | 97,893 | 101,003 | 100,993 | 88,246 |
| D/E % (F) | 75.8% | 83.5% | 70.0% | 80.1% | 85.1% |

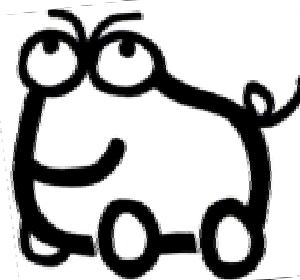
普通会計による。

地方債残高には介護サービス事業勘定分（39億円）を含む。

債務負担行為には、土地開発公社からの土地買戻し分（6億円）を含む。

基金残高には、運用基金及び特別会計の基金残高を含めていない。

将来にわたる財政負担の
総額は、前年度と比べて
77億円ほど減少している
よ。
もっと減らしていかない
とね。



地方債残高は、地方債の発行抑制などにより、過去5年間で最低の額(対前年度約54億円の減)となりました。

債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、あんさんぶる荻窪の建設などにかかる経費が平成15年度をもって終了したため、前年度に比べ約21億円の減となっています。

基金は、1億1,500万円ほど増加しています。

財務諸表で見る 区財政の現状

平成 15 年度の財務諸表（バランスシート、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書）で、区財政の現状を分析しています。

連結バランスシートでは

資産や負債の蓄積を見る連結バランスシートでは、平成 14 年度に比べて、資産が約 44 億円減りましたが、負債も約 77 億円減ったため、返済を要しない正味資産は、約 33 億円増えて、4,696 億円となっています。

連結キャッシュフロー計算書では

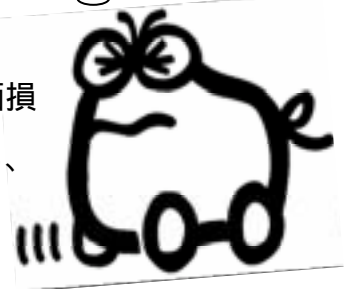
1 年間の資金の流れを見る連結キャッシュフロー計算書では、保険給付費や扶助費の支出の増を、当該年度の税収や交付金などで補うことができました。

その結果、現金及び現金同等物は、昨年度から約 14 億円増えて、73 億円となりました。

連結行政コスト計算書では

1 年間の行政サービスのコストを見る連結行政コスト計算書では、人件費や公債費（利子）の減があったものの、3 年に一度行う普通財産の評価替えに伴う評価損が減価償却費のコストを押し上げ、経費の増につながることから、区民一人あたりのサービスコストは、前年度より 19,000 円増加し、401,100 円となりました。

減価償却費がコストの増に大きく影響しているんだ。



財務諸表の基礎知識

1 単体財務諸表

単体財務諸表は、**普通会計に基づいて作成**されます。

2 連結財務諸表

連結財務諸表は、普通会計に**特別会計及び公社等の財務諸表の数値を合算し**、普通会計との間に内部取引があればこれを控除して作成しています。

| 会計単位 | 会 計 名 |
|-------|--|
| 特別会計 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険事業会計 ■ 老人保健医療会計 ■ 介護保険事業会計（保険事業勘定） ■ 介護保険事業会計（介護サービス事業勘定） |
| 公 社 等 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 杉並区土地開発公社 ■ 財団法人杉並区スポーツ振興財団 ■ 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（一般会計 + 1 特別会計） ■ 財団法人杉並区勤労者福祉協会 |

3 財産台帳方式

固定資産は、財産台帳に基づき個々に減価償却計算を行う**財産台帳方式**で作成しています。また、減価償却は、以下の**耐用年数により残存価格0円とする定額法**により行っており、減価償却費には、**普通財産(建物)の評価替えによる損益**も計上しています。

| | | |
|----------------------|------|-----|
| < 建物 > | 鉄筋造等 | 木造等 |
| 事務所等 | 50年 | 20年 |
| 倉庫等 | 30年 | 15年 |
| < 工作物 > | | |
| 貯そう(コンクリート造り) | | 30年 |
| その他(給排水、衛生、電気設備等一式他) | | 15年 |
| < 物品 > | | |
| 文化財・美術工芸品以外 | | 6年 |

4 1年基準(ワンイヤールール)

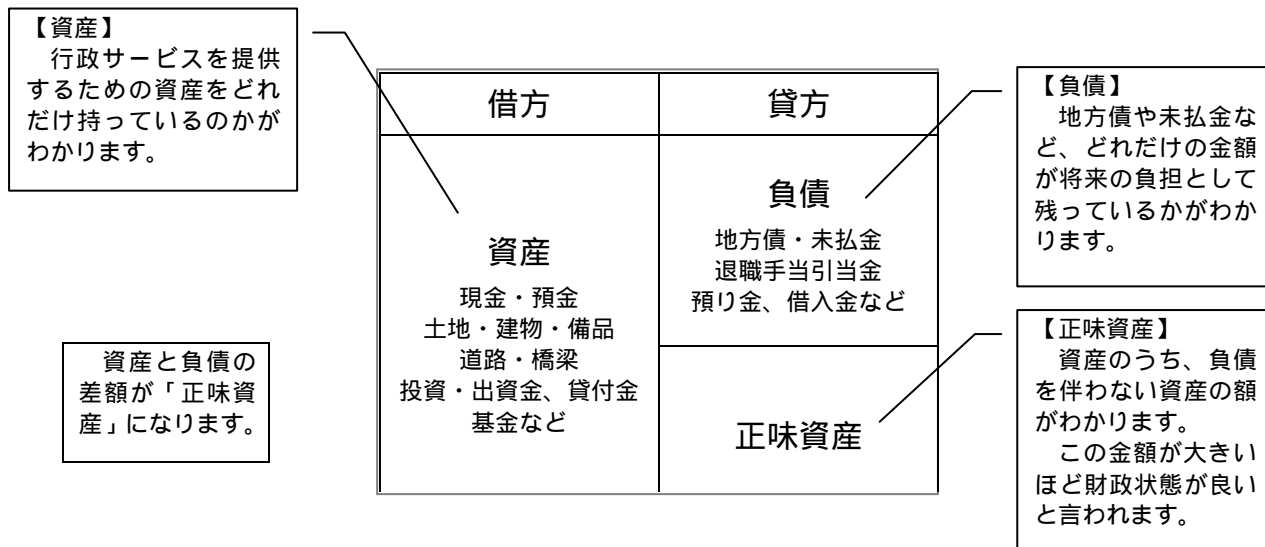
流動性の高い資産と長期の固定資産を区別する方法として、民間企業や総務省の方式にあわせて1年を基準としています。

5 作成基準日

平成16年3月31日をもって、バランスシートの**作成基準日**としました。

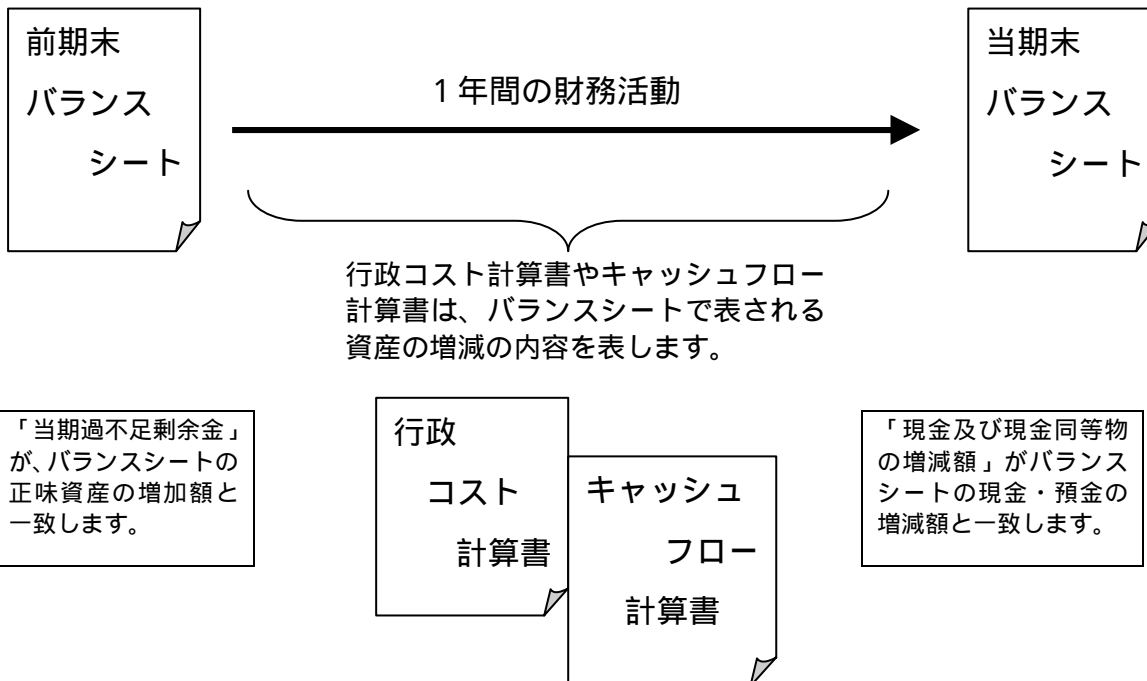
1 バランスシート（貸借対照表）

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態などのストック（蓄積）の状況を見るものです。



バランスシートは、借方（資産）と貸方（負債 + 正味資産）の金額が必ず一致します。表の左側（借方）と右側（貸方）の金額のバランスがとれることから「バランスシート」と呼ばれます。

バランスシートと行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の関係



1 バランスシートの概要と特徴

(1) 単体(普通会計)バランスシートの概要と特徴

概 要

平成 15 年度は、資産が約 43 億円の減(平成 14 年度は約 80 億円の減)、負債は約 77 億円の減(平成 14 年度は約 43 億円の減)となりました。

その結果、資産総額は約 5,729 億円となり、資産と負債の差額である正味資産は約 34 億円増えて、約 4,601 億円余になりました。

特 徴

資産では、流動資産が約 14 億円の増となっています。これは、現金及び預金が約 16 億円増えたことによるものです。

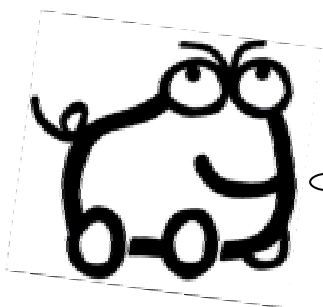
有形固定資産では、平成 15 年度には通常の減価償却のほかに 3 年に一度の普通財産の評価替えを行ったため土地や建物の資産としての価値が下がり、約 49 億円の減となっています。

投資その他資産については、さんあい公社の解散に伴う出資金の返還や長期貸付金の減により、約 8 億円減っています。

負債では、平成 16 年度に減税補てん債の満期一括償還を行う予定のため 1 年内償還予定地方債が約 43 億円増えています。

しかし、固定負債の地方債は約 95 億円の減となり、差引約 52 億円の減となっています。これは、財政の健全化をめざし、地方債の発行を抑制したことによるものです。

退職給与引当金では、「スマートすぎなみ計画」による定数の減により、約 23 億円の減となっています。



資産の減よりも、負債の減
が大きいから、結果として正
味資産は増加するんだ。

債務負担行為については、物件の引渡しやサービスの提供を受け、支払債務が確定した場合に、負債として計上します。

【単体（普通会計）バランスシート】

| | 資産の部 | | | 負債の部 | | | |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 平成15年 | 平成14年 | 平成13年 | 平成15年 | 平成14年 | 平成13年 | |
| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 5,921,357 | 4,340,028 | 5,708,428 | 1年内償還予定地方債 | 12,431,541 | 8,123,210 | 8,143,114 |
| 財政調整基金 | 11,701,231 | 11,564,083 | 8,301,492 | 未払金 | 333,240 | 352,083 | 321,480 |
| 減債基金 | 7,314,275 | 7,304,917 | - | 預り金 | - | - | - |
| 収入未済額 | 4,315,972 | 4,680,480 | 5,119,073 | 前受金 | - | - | - |
| 前払金 | - | - | - | 流動負債合計 | 12,764,781 | 8,475,293 | 8,464,594 |
| 未使用印紙 | - | 0 | 711,414 | | | | |
| 貸倒引当金 | 567,049 | 574,356 | 596,676 | 固定負債 | | | |
| 流動資産合計 | 28,685,786 | 27,315,152 | 19,243,731 | 将来に支払・返済する負債 | | | |
| 有形固定資産 | | | | 固定負債 | | | |
| 土地 | 375,869,771 | 376,952,413 | 383,294,600 | 地方債 | 59,275,619 | 68,785,497 | 74,046,819 |
| 器具備品・車両運搬具 | 988,249 | 1,069,341 | 1,041,799 | 長期未払金 | 3,131,370 | 3,263,804 | 3,340,367 |
| 建物 | 94,529,900 | 99,936,854 | 105,210,983 | 退職給与引当金 | 37,543,167 | 39,875,416 | 38,886,379 |
| 工作物 | 1,195,100 | 1,272,075 | 1,628,136 | 金融機関借入金 | - | - | - |
| 文化財・美術工芸品 | 640,914 | 640,514 | 644,825 | 固定負債合計 | 99,950,156 | 111,924,717 | 116,273,565 |
| 立木 | 191,383 | 191,406 | 191,406 | | | | |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 0 | 負債合計 | 112,714,937 | 120,400,010 | 124,738,159 |
| 道路・橋梁 | 49,132,449 | 47,353,041 | 45,133,163 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 522,547,766 | 527,415,644 | 537,144,912 | | | | |
| 無形固定資産 | 240 | 240 | 240 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | 投資及び出資金 | | | |
| 投資及び出資金 | 1,663,966 | 1,908,966 | 1,908,966 | 財団法人などへの出資や出捐（えん）金など | | | |
| 長期貸付金 | 1,874,207 | 2,202,780 | 2,004,737 | | | | |
| 基金 | | | | 差入保証金 | | | |
| 積立基金 | 16,415,081 | 16,447,648 | 16,036,847 | 賃借施設の保証金など | | | |
| 定額運用基金 | 770,000 | 770,000 | 770,000 | | | | |
| 用地取得基金 | - | - | 7,000,000 | | | | |
| 基金合計 | 17,185,081 | 17,217,648 | 23,806,847 | | | | |
| 長期定期預金 | - | - | - | 正味資産 | 460,141,785 | 456,712,081 | 460,447,109 |
| 差入保証金 | 899,676 | 1,051,661 | 1,075,835 | | | | |
| 基本財産定期預金 | - | - | - | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | - | - | - | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 21,622,930 | 22,381,055 | 28,796,385 | | | | |
| 資産合計 | 572,856,722 | 577,112,091 | 585,185,268 | 負債・正味資産合計 | 572,856,722 | 577,112,091 | 585,185,268 |

(2) 連結バランスシートの概要と特徴

概要

平成 15 年度は、資産が約 44 億円の減（平成 14 年度は約 16 億円の増）、負債は約 77 億円の減（平成 14 年度は約 57 億円の減）となりました。

その結果、資産総額は約 5,870 億円となりましたが資産と負債の差額である正味資産も約 33 億円増えて、約 4,696 億円になっています。

特徴

連結により単体に比べ流動資産が増加しているのは、各特別会計の歳計現金などが加わったためです。

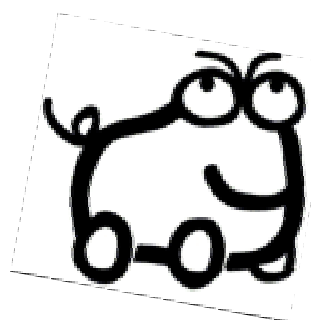
基本財産については、前年に比べて約 5 億円減っています。これは、さんあい公社の解散に伴い、基本財産が区に返還されたためです。

負債については、連結により地方債残高が増加しているのは、介護サービス事業勘定分で計上している高齢者在宅サービスセンター建設による地方債が加わったためです。

したがって、平成 15 年度は資産に関する連単比率は次のようになりました。

| | 連結ベース | 単体ベース | / | <参考> 平成 14 年度 | <参考> 平成 13 年度 |
|-----------|----------|----------|-------|------------------|------------------|
| 資産総額 | 5,870 億円 | 5,729 億円 | 1.025 | 1.025 | 1.008 |
| 内、有形固定資産 | 5,337 億円 | 5,225 億円 | 1.021 | 1.021 | 1.002 |
| 負債総額 | 1,174 億円 | 1,127 億円 | 1.042 | 1.039 | 1.048 |
| 内、地方債 | 756 億円 | 717 億円 | 1.054 | 1.054 | 1.054 |
| 内、退職給与引当金 | 375 億円 | 375 億円 | 1.000 | 1.000 | 1.000 |
| 正味資産合計 | 4,696 億円 | 4,601 億円 | 1.021 | 1.021 | 0.997 |

連単比率 = 連結バランスシートの資産や負債が、単体（本体）のバランスシートに対してどのくらい大きくなるかを表す指標で、1 に近いほど連結バランスシートにおいても、連結する会計の資産や負債の増減に影響されにくいことを表している。



連結することにより、特別会計や財団を含めた資産全体の状況を把握することができるんだ。

【連結バランスシート】

単位：千円

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 平成15年 | 平成14年 | 平成13年 | | 平成15年 | 平成14年 | 平成13年 |
| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 7,264,737 | 5,821,671 | 7,023,026 | 1年内償還予定地方債 | 12,688,268 | 8,360,873 | 8,354,962 |
| 財政調整基金 | 11,701,231 | 11,564,083 | 8,301,492 | 未払金 | 506,994 | 528,191 | 619,243 |
| 減債基金 | 7,314,275 | 7,304,917 | - | 預り金 | 1,553 | 55,179 | 98,219 |
| 介護保険給付費準備基金 | 1,531,512 | 1,691,568 | 1,611,503 | 前受金 | 483 | 215 | 697 |
| 収入未済額 | 4,322,423 | 4,713,372 | 5,156,568 | 流動負債合計 | 13,197,298 | 8,944,458 | 9,073,121 |
| 前払金 | 10,425 | 8,688 | 15,053 | | | | |
| 未使用印紙 | - | 0 | 711,414 | | | | |
| 貸倒引当金 | (567,049) | (574,356) | (596,676) | 固定負債 | | | |
| 流動資産合計 | 31,577,554 | 30,529,943 | 22,222,380 | 地方債 | 62,913,044 | 72,679,649 | 78,178,634 |
| 有形固定資産 | | | | 長期未払金 | 3,131,370 | 3,263,804 | 3,340,367 |
| 土地 | 383,127,107 | 384,254,683 | 384,786,885 | 退職給与引当金 | 37,543,167 | 39,875,416 | 38,886,379 |
| 器具備品・車両運搬具 | 1,002,861 | 1,091,414 | 1,098,730 | 金融機関借入金 | 612,436 | 360,138 | 1,339,519 |
| 建物 | 98,400,112 | 103,899,684 | 105,210,983 | 固定負債合計 | 104,200,017 | 116,179,007 | 121,744,899 |
| 工作物 | 1,195,100 | 1,272,075 | 1,628,136 | | | | |
| 文化財・美術工芸品 | 640,914 | 640,514 | 644,825 | 負債合計 | 117,397,315 | 125,123,465 | 130,818,020 |
| 立木 | 191,383 | 191,406 | 191,406 | | | | |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 道路・橋梁 | 49,132,449 | 47,353,041 | 45,133,163 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 533,689,926 | 538,702,817 | 538,694,128 | | | | |
| 無形固定資産 | 409 | 2,619 | 3,687 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 投資及び出資金 | 353,976 | 68,976 | 68,976 | | | | |
| 長期貸付金 | 1,869,979 | 1,925,105 | 1,959,784 | | | | |
| 基金 | | | | | | | |
| 積立基金 | 16,415,081 | 16,447,648 | 16,036,847 | | | | |
| 定額運用基金 | 770,000 | 770,000 | 770,000 | | | | |
| 用地取得基金 | - | - | 7,000,000 | | | | |
| 基金合計 | 17,185,081 | 17,217,648 | 23,806,847 | | | | |
| 長期定期預金 | 79,452 | 124,110 | 143,416 | | | | |
| 差入保証金 | 919,676 | 1,066,661 | 1,090,835 | | | | |
| 基本財産定期預金 | 32,556 | 30,215 | 244,340 | 正味資産 | 469,578,738 | 466,288,539 | 458,946,033 |
| 基本財産普通預金 | 67,591 | 434,650 | 502,055 | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | 1,199,853 | 1,309,260 | 1,027,605 | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 21,708,164 | 22,176,625 | 28,843,858 | | | | |
| 資産合計 | 586,976,053 | 591,412,004 | 589,764,053 | 負債・正味資産合計 | 586,976,053 | 591,412,004 | 589,764,053 |

【負債合計】
特別会計や財団を含めた負債総額です。

【投資及び出資金】
財団への出捐（えん）金が発結により相殺されて、単体よりも金額が低くなっています。

【基本財産】
財団法人の財政基盤のもととなる重要な財産で、これを運用することで事業資金を捻出することができます。

【資産合計】
特別会計や財団を含めた資産総額です。

2 連結バランスシート分析

| 財務指標 | 計算式 | 平成15年度 | 平成14年度 | 平成13年度 |
|--------|---------------|--------|--------|--------|
| 流動比率 | 流動資産 / 流動負債 | 239.3% | 341.3% | 244.9% |
| 正味資産比率 | 正味資産 / 総資産 | 80.0% | 78.8% | 77.8% |
| 負債比率 | 負債 / 総資産 | 20.0% | 21.2% | 22.2% |
| 固定比率 | 有形固定資産 / 正味資産 | 113.7% | 115.5% | 117.4% |

| バランスシート | 流動資産 | 31,577,554 | 30,529,943 | 22,222,380 |
|---------|--------|-------------|-------------|-------------|
| | 有形固定資産 | 533,689,926 | 538,702,817 | 538,694,128 |
| | 流動負債 | 13,197,298 | 8,944,458 | 9,073,121 |
| | 負債 | 117,397,315 | 125,123,465 | 130,818,020 |
| | 正味資産 | 469,578,738 | 466,288,539 | 458,946,033 |
| | 総資産 | 586,976,053 | 591,412,004 | 589,764,053 |

単位：千円

(1) 流動比率

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、比率が高いほど好ましいといわれます。

平成16年度に減税補てん債の満期一括償還を予定しているため、1年内償還予定地方債の額が約43億円増加し、前年度より比率が下がりました。

(2) 正味資産比率と負債比率

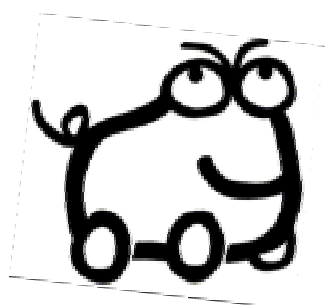
正味資産比率は、保有する資産のうち返済義務を負わない部分の割合を見る指標で、比率が高いほど財務状態の安定度が高いといわれ、平成15年度は前年度より高くなっています。

負債比率は、保有する資産のうち返済義務が残っている部分の割合がどのくらいあるかを見る指標で、比率が低いほど財務状態の安定度が高いといわれています。

区債発行を極力抑えたことにより、平成15年度は前年度より低くなっています。

(3) 固定比率

固定資産に投入された資金のうち、どの程度返済する義務を負わない資金でまかなわれているかを見る指標で、比率が100%以下であることが好ましいといわれます。正味資産の増加などにより平成14年度より低い値になりました。



いろいろな切り口で、バランスシートを分析することが必要なんだ！

3 区民一人あたりの連結バランスシート

平成 15 年度は、区民一人あたり資産が 12,479 円の減（平成 14 年度は 2,483 円の減） 負債は 15,593 円の減（平成 14 年度は 12,157 円の減）になりました。

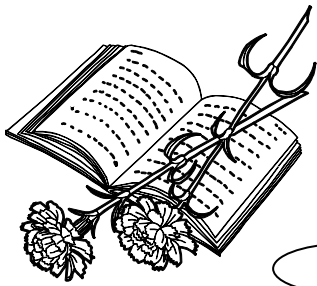
その結果、一人あたり資産総額は 1,120,158 円となり、資産と負債の差額である正味資産は、3,114 円増えて、896,122 円になっています。

単位：円

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平成 15 年度 | 平成 14 年度 | 平成 13 年 | | 平成 15 年度 | 平成 14 年度 | 平成 13 年 |
| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 13,864 | 11,149 | 13,517 | 1年内償還予定地方債 | 24,214 | 16,012 | 16,081 |
| 財政調整基金 | 22,330 | 22,147 | 15,978 | 未払金 | 968 | 1,012 | 1,192 |
| 減債基金 | 13,958 | 13,990 | - | 預り金 | 3 | 106 | 189 |
| 介護保険給付費準備基金 | 2,923 | 3,240 | 3,102 | 前受金 | 1 | 0 | 1 |
| 収入未済額 | 8,249 | 9,027 | 9,925 | 流動負債合計 | 25,185 | 17,130 | 17,463 |
| 前払金 | 20 | 17 | 29 | | | | |
| 未使用印紙 | - | 0 | 1,369 | 固定負債 | | | |
| 貸倒引当金 | (1,082) | (1,100) | (1,148) | 地方債 | 120,060 | 139,192 | 150,471 |
| 流動資産合計 | 60,261 | 58,469 | 42,771 | 長期未払金 | 5,976 | 6,251 | 6,429 |
| 有形固定資産 | | | | 退職給与引当金 | 71,646 | 76,367 | 74,845 |
| 土地 | 731,142 | 735,902 | 740,600 | 金融機関借入金 | 1,169 | 690 | 2,578 |
| 器具備品・車両運搬具 | 1,914 | 2,090 | 2,115 | 固定負債合計 | 198,850 | 222,499 | 234,323 |
| 建物 | 187,782 | 198,982 | 202,500 | 負債合計 | 224,036 | 239,629 | 251,786 |
| 工作物 | 2,281 | 2,436 | 3,134 | | | | |
| 文化財・美術工芸品 | 1,223 | 1,227 | 1,241 | | | | |
| 立木 | 365 | 367 | 368 | | | | |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 道路・橋梁 | 93,762 | 90,688 | 86,868 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 1,018,469 | 1,031,691 | 1,036,826 | | | | |
| 無形固定資産 | 1 | 5 | 7 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 投資及び出資金 | 676 | 132 | 133 | | | | |
| 長期貸付金 | 3,569 | 3,687 | 3,772 | | | | |
| 基金 | | | | | | | |
| 積立基金 | 31,326 | 31,500 | 30,866 | | | | |
| 定額運用基金 | 1,469 | 1,475 | 1,482 | | | | |
| 用地取得基金 | - | - | 13,473 | | | | |
| 基金合計 | 32,795 | 32,974 | 45,821 | | | | |
| 長期定期預金 | 152 | 238 | 276 | | | | |
| 差入保証金 | 1,755 | 2,043 | 2,100 | | | | |
| 基本財産定期預金 | 62 | 58 | 470 | | | | |
| 基本財産普通預金 | 129 | 832 | 966 | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | 2,290 | 2,507 | 1,978 | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 41,427 | 42,471 | 55,516 | | | | |
| 資産合計 | 1,120,158 | 1,132,637 | 1,135,120 | 正味資産 | 896,122 | 893,008 | 883,334 |
| | | | | 負債・正味資産合計 | 1,120,158 | 1,132,637 | 1,135,120 |

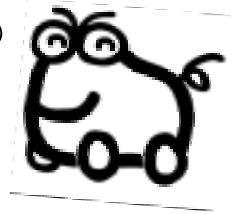
平成 15 年度の区民一人あたりの特別区債残高は 144,274 円、基金現在高は 72,006 円で、平成 14 年度と比べて特別区債残高は 10,930 円の減、基金現在高は 345 円減りました。

平成 16 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録を含む） 524,012 名
 平成 15 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録を含む） 522,155 名
 平成 14 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録を含む） 519,561 名



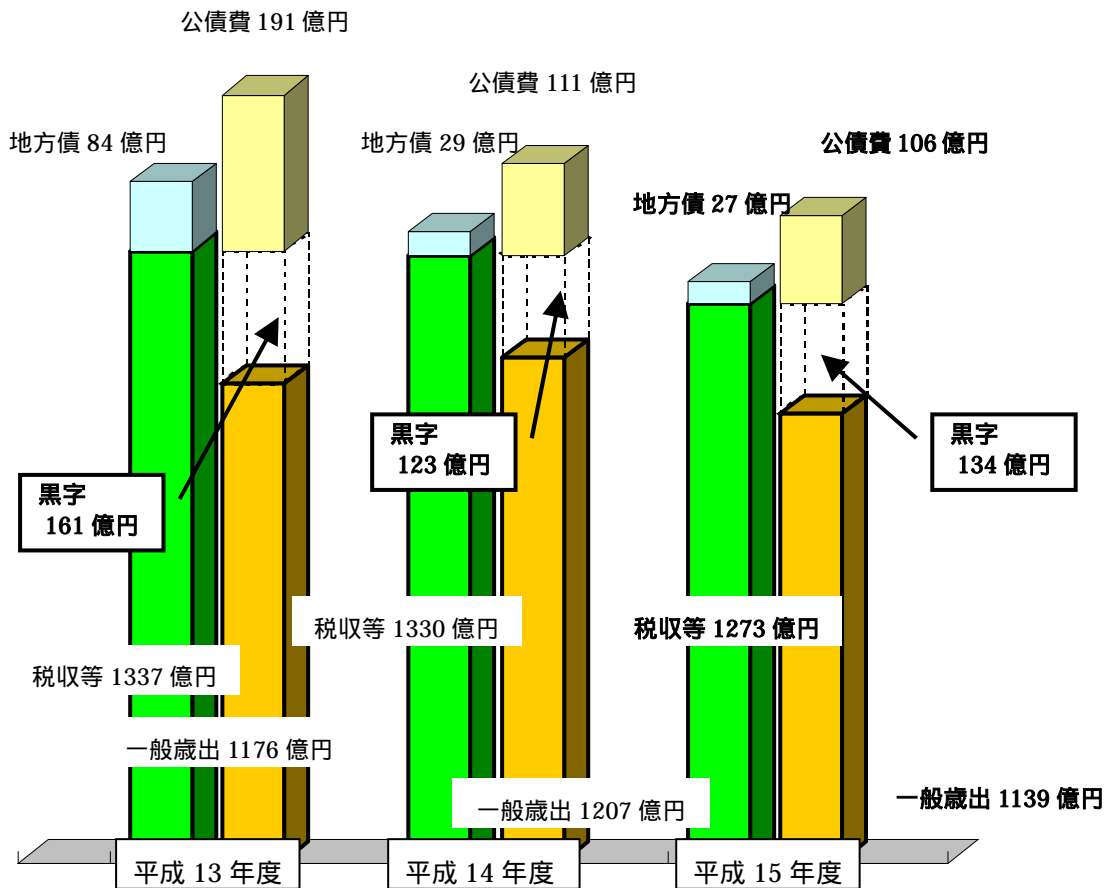
ちょっとひと休み

杉並区のプライマリーバランスを見てみよう！



プライマリーバランス（基礎的収支）は、公債費（地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（地方債の発行額）を除いた税金などの歳入についての収支です。杉並区の場合、平成 13 年度は 161 億円の黒字、平成 14 年度は 123 億円の黒字、平成 15 年度は 134 億円の黒字になっています。

プライマリーバランス（普通会計）



公債費には、普通会計分のほか、介護サービス事業勘定分を含む。

公債発行による収入を除いた税金などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税金などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

2 キャッシュフロー計算書

キャッシュフローとは資金の増加や減少を意味し、キャッシュフロー計算書では、「行政活動」「投資活動」「財務活動」の区分ごとに資金の増加や減少を計算するとともに、当期の現金・預金の増減額を算出します。

作成対象期間は平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日です。出納整理期間内の資金の入出金は、3 月 31 日までに終了したものとして扱っています。

| | | | | |
|---|---|--|---|---|
| 【投資活動による キャッシュフロー】 ・固定資産の取得、普通建設事業に関連する収支、外郭団体への出資、貸付、他会計への繰出金などです。 ・収入項目が少なく、支出項目が多いため、一般的には支出超過になりますが、支出超過の幅は「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。 | 税金 使用料・手数料収入 事業収入 人件費による支出 物件費による支出 維持補修費による支出 扶助費による支出 分担金・負担金収入 交付金収入 国庫・都負担金収入 補助費等による支出 | ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ | 【行政活動による キャッシュフロー】 ・杉並区が通常に行っている行政活動でのキャッシュフローを記載しています。 ・差し引きの額が少ない場合、財政状態が硬直化していると言えます。 | |
| | 行政活動による キャッシュフロー | ￥ | | |
| | 普通建設事業費 国庫・都負担金収入 貸付金回収収入 貸付による支出 基金への繰出支出 他会計への繰出支出 | ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ ￥ | | 【財務活動による キャッシュフロー】 ・地方債の発行・償還、利子の支払いによるキャッシュフローです。 ・資金の借入額が、償還額を上回ると黒字に、反対に借入を抑え償還を進めると赤字になります。 ・投資活動と同様に、支出超過の幅は投資活動と合せても「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。 |
| | 投資活動による キャッシュフロー | ￥ | | |
| | 地方債発行収入 地方債償還支出 支払利子 | ￥ ￥ ￥ | | |
| | 財務活動による キャッシュフロー | ￥ | | |
| | 現金及び現金同等物の増加 | ￥ | | |

1 単体（普通会計）キャッシュフロー

行政活動のキャッシュフローは、税収が減収となる中、人件費などの支出の減や交付金収入や国庫支出金・都負担金収入の増により、平成14年度とほぼ同額の約305億円となりました。

投資活動のキャッシュフローは約213億円の支出超過となりました。これは特別会計への繰出金や普通建設費の増によるものです。

財務活動のキャッシュフローは、約75億円の支出超過となりましたが、過去に発行した地方債の償還額が減になったことにより平成14年度の支出超過額に比べて約35億円少なくなりました。

これらの結果、平成15年度の単体キャッシュフローでは、前年度繰越額を除く収入で支出をまかなうことができたため、前年度と比べ現金及び現金同等物が増加しました。

単位：千円

| | 平成15年度 | 平成14年度 |
|-----------------------------|------------|------------|
| I 行政活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税収 | 56,070,332 | 56,879,480 |
| 使用料及び手数料収入 | 3,734,416 | 3,717,142 |
| 事業収入 | 50,000 | 55,000 |
| 人件費による支出 | 41,294,209 | 41,994,955 |
| 物件費による支出 | 21,154,559 | 20,568,867 |
| 維持補修費による支出 | 963,293 | 940,476 |
| 扶助費による支出 | 19,102,144 | 17,780,574 |
| 分担金及び負担金等による収入 | 392,467 | 457,289 |
| 交付金による収入 | 40,263,739 | 38,777,685 |
| 国庫支出金及び都道府県負担金収入 | 18,105,527 | 15,726,049 |
| 補助費等による支出 | 7,265,200 | 7,307,358 |
| その他収支 | 1,632,302 | 3,483,070 |
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 30,469,378 | 30,503,485 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 普通建設事業費 | 11,033,096 | 9,965,652 |
| 国庫支出金及び都道府県負担金収入 | 1,526,714 | 973,010 |
| 貸付金の回収による収入 | 527,248 | 209,363 |
| 貸付による支出 | 247,258 | 464,944 |
| 出資による支出 | 5,000 | 0 |
| 基金への積立による支出(純額) | 114,138 | 3,976,250 |
| 他会計への繰出しによる支出(純額) | 11,992,606 | 10,744,105 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 21,338,136 | 23,968,578 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 地方債発行による収入 | 2,739,000 | 2,861,888 |
| 地方債償還による支出 | 7,940,547 | 8,143,114 |
| 支払利子 | 2,348,366 | 2,622,081 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,549,913 | 7,903,307 |
| IV 現金及び現金同等物の増加 | 1,581,329 | 1,368,400 |
| V 現金及び現金同等物の繰越残高 | 4,340,028 | 5,708,428 |
| VI 現金及び現金同等物の年度末残高 | 5,921,357 | 4,340,028 |

2 連結キャッシュフローの概要と特徴

| 収入 | 行政活動 | 投資活動 | 財務活動 |
|------------------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 交付金による収入 | 80,752,714 38.1% | | |
| 税収 | 56,070,332 26.5% | | |
| 国庫支出金及び都道府県負担金 | 48,235,391 22.8% | | |
| 保険料収入 | 19,564,449 9.2% | | |
| 使用料及び手数料収入 | 3,734,416 1.8% | | |
| その他収支 | 3,484,343 1.6% | | |
| 国庫支出金及び都道府県負担金 基金の活用による収入 | | 1,526,714 72.7% | |
| 貸付金の回収による収入 | | 45,918 2.2% | |
| 地方債発行による収入 | | 527,248 25.1% | |
| キャッシュフロー収入額 | 211,841,645 | 2,099,880 | 2,739,000 100.0% |

| 支出 | 行政活動 | 投資活動 | 財務活動 |
|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 人件費による支出 | 42,935,983 22.2% | | |
| 医療諸費 | 40,681,974 21.0% | | |
| 保険給付費 | 43,107,900 22.3% | | |
| 物件費による支出 | 23,557,351 12.2% | | |
| 扶助費による支出 | 19,102,144 9.9% | | |
| 拠出金及び納付金 | 16,003,452 8.3% | | |
| その他支出 | 7,908,046 4.1% | | |
| 普通建設事業費 その他支出 | | 11,039,656 97.8% | |
| | | 252,258 2.2% | |
| 地方債償還による支出 | | | 8,178,210 76.8% |
| 支払利子 | | | 2,470,485 23.2% |
| キャッシュフロー支出額 | 193,296,850 | 11,291,914 | 10,648,695 |
| キャッシュフロー純額 | 18,544,795 | 9,192,034 | 7,909,695 |

単位：金額千円 %は構成率を表示

行政活動によるキャッシュフローは約 185 億円となりました。

行政活動における主な収入は、交付金、税収及び国庫支出金及び都道府県負担金であり、これらで行政活動収入の 87.4%を占めています。

投資活動によるキャッシュフローは、普通会計から他会計への繰出しによる支出等が、連結によって、ひとつの会計内の収支として他会計の繰入収入と相殺されます。その結果、単体キャッシュフローより約 121 億円少ない約 92 億円となりました。

財務活動のキャッシュフローは、単体に加えて介護サービス事業勘定の公債費約 3 億 5 千万円が計上され、約 79 億円の支出超過となっています。

【連結キャッシュフロー計算書】

| | 総額 | | 区民一人あたり | |
|-----------------------------|------------|------------|---------|---------|
| | 平成15年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成14年度 |
| | (千円) | (千円) | (円) | (円) |
| I 行政活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税収 | 56,070,332 | 56,879,480 | 107,002 | 108,932 |
| 使用料及び手数料収入 | 3,734,416 | 3,717,142 | 7,127 | 7,119 |
| 保険料収入 | 19,564,449 | 18,751,926 | 37,336 | 35,913 |
| 事業収入 | 1,967,222 | 2,161,845 | 3,754 | 4,140 |
| 掛金収入 | 30,745 | 29,802 | 59 | 57 |
| 人件費による支出 | 42,935,983 | 44,241,507 | 81,937 | 84,729 |
| 物件費による支出 | 23,557,351 | 23,479,455 | 44,956 | 44,966 |
| 維持補修費による支出 | 988,286 | 968,901 | 1,886 | 1,856 |
| 扶助費による支出 | 19,102,144 | 17,780,574 | 36,454 | 34,052 |
| 保険給付支出 | 43,107,900 | 37,200,102 | 82,265 | 71,243 |
| 拋出金及び納付金 | 16,003,452 | 15,469,557 | 30,540 | 29,626 |
| 医療諸費支出 | 40,681,974 | 42,243,081 | 77,636 | 80,901 |
| 分担金及び負担金等による収入 | 392,467 | 457,289 | 749 | 876 |
| 交付金による収入 | 80,752,714 | 78,444,263 | 154,105 | 150,232 |
| 国庫支出金及び都道府県負担金収入 | 48,235,391 | 44,680,842 | 92,050 | 85,570 |
| 補助費等による支出 | 6,919,760 | 6,587,875 | 13,205 | 12,617 |
| その他収支 | 1,093,909 | 3,182,261 | 2,088 | 6,094 |
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 18,544,795 | 20,333,798 | 35,390 | 38,942 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 普通建設事業費 | 11,039,656 | 9,964,795 | 21,068 | 19,084 |
| 国庫支出金及び都道府県負担金収入 | 1,526,714 | 973,010 | 2,914 | 1,863 |
| 貸付金の回収による収入 | 527,248 | 209,363 | 1,006 | 401 |
| 貸付による支出 | 252,258 | 464,944 | 481 | 890 |
| 基金への積立による支出(純額) | 45,918 | 4,056,315 | 88 | 7,768 |
| 他会計への繰出しによる支出(純額) | 0 | 199,109 | 0 | 381 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 9,192,034 | 13,502,790 | 17,542 | 25,860 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 地方債発行による収入 | 2,739,000 | 2,861,888 | 5,227 | 5,481 |
| 地方債償還による支出 | 8,178,210 | 8,143,114 | 15,607 | 15,595 |
| 支払利子 | 2,470,485 | 2,751,137 | 4,715 | 5,269 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,909,695 | 8,032,363 | 15,094 | 15,383 |
| IV 現金及び現金同等物の増加 | 1,443,066 | 1,201,355 | 2,754 | 2,301 |
| V 現金及び現金同等物の繰越残高 | 5,821,671 | 7,023,026 | 11,110 | 13,450 |
| VI 現金及び現金同等物の年度末残高 | 7,264,737 | 5,821,671 | 13,864 | 11,149 |

平成16年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

524,012 名

平成15年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

522,155 名

投資活動のうち、基金への積立による支出(純額)を見ると、約マイナス5千万円の支出となっています。これは、介護保険給付費準備基金や災害対策基金などの活用額が基金積立額を上回ったためです。

平成15年度のキャッシュフロー純額は約14億円となりました。その結果、今年度は昨年度以上に年度末残高を残しました。



行政活動を連結してみると、
保険給付費が大幅に増加して
いるのがわかるね。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。

1年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させ、サービスにかかる行政コストの純額を把握するものです。

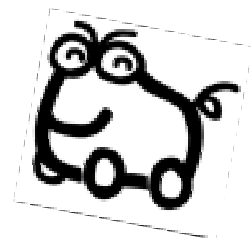
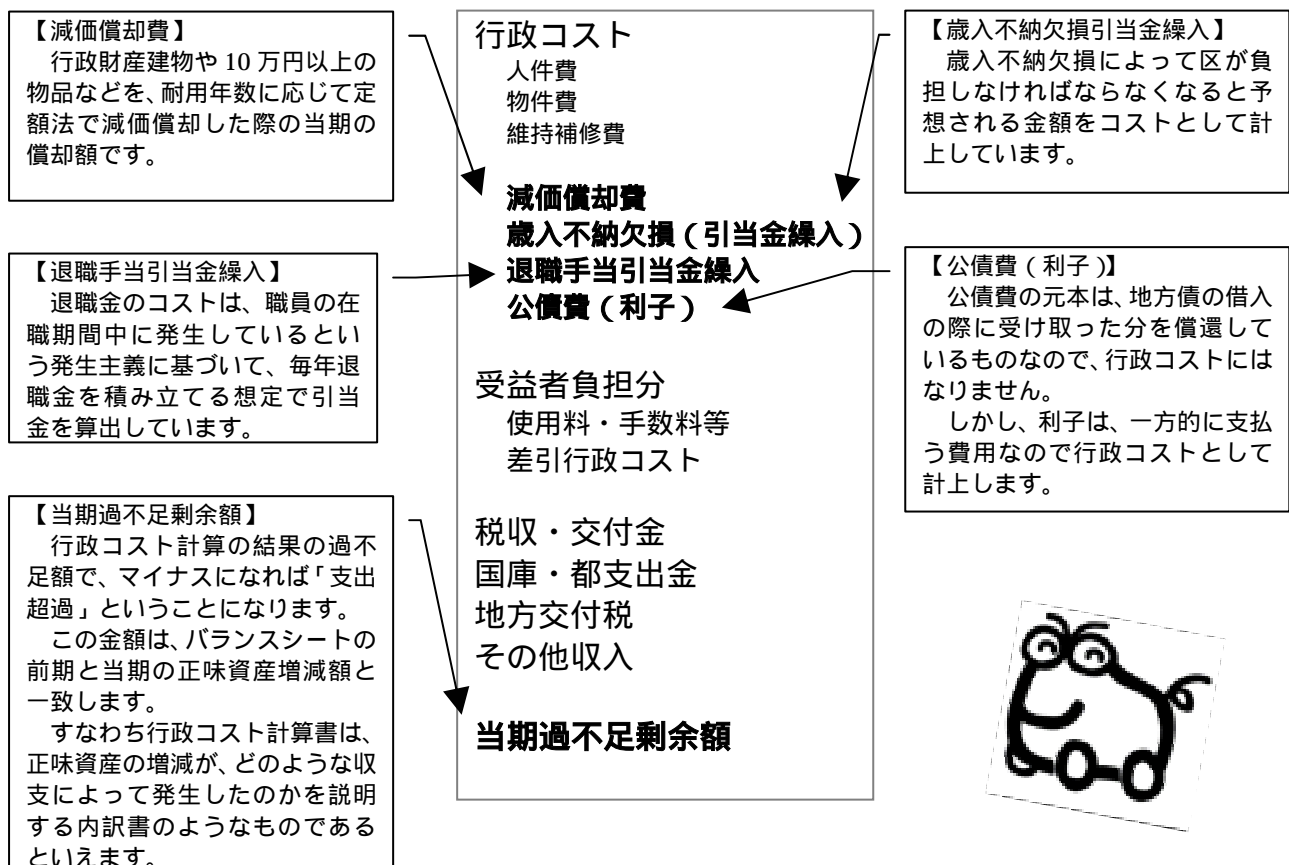
行政コスト計算書では、

現金の支出・収入だけでなく、建物などの減価償却費や、歳入不納欠損引当金繰入額など、実際の現金の支出はないが、将来に負担が必要となる経費も、その当期分を計算して算入します。

退職手当は、退職給与引当金繰入として、毎年、退職金を積み立てる想定で算出しています。

地方債の借入額や、公債費として返済する元本の償還額は、実際に現金の収支があってもコストや収入として計上しません。(利子は、コストとして算入します。)

行政コスト計算書の当期過不足剰余額は、バランスシートの正味資産の増減額と一致します。



1 単体（普通会計）行政コスト計算書

平成 15 年度の普通会計行政コスト総額は約 1,193 億円で、平成 14 年度に比べ約 81 億円増えました。人件費約 373 億円（構成比 31%）、物件費約 210 億円（18%）、扶助費約 191 億円（16%）などとなっています。

実際の現金の支出を伴わない費用で「発生主義」に基づいて認識された行政コストは、減価償却費約 107 億円（9%）、歳入不納欠損引当金繰入約 6 億円（0.5%）、退職給与引当金繰入約 16 億円（1.4%）です。

3 年に一度の普通財産評価替えを行った結果、建物の価格が下がり、減価償却費が増えています。また、土地の評価減についても別途計上しています。

さんあい公社が行ってきた介護保険事業を社会福祉協議会が引き継ぐにあたり、寄附した資産を清算損として計上しています。

税収や国庫補助金などの収入を差引いた結果、平成 15 年度は約 34 億円の余剰となり、バランスシートの正味資産の増加額に反映しています。

| | 単位：百万円 | 平成15年度 | 平成14年度 | 平成13年度 | | | |
|-------------------|--------|----------------|--------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
| 行政コスト | | | | | | | |
| 人件費 | | 37,337 | 31.3% | 38,640 | 34.7% | 40,255 | 34.8% |
| 物件費 | | 20,961 | 17.6% | 20,256 | 18.2% | 21,042 | 18.2% |
| 維持補修費 | | 963 | 0.8% | 940 | 0.8% | 1,304 | 1.1% |
| 扶助費 | | 19,102 | 16.0% | 17,781 | 16.0% | 17,213 | 14.9% |
| 補助費等 | | 7,265 | 6.1% | 7,308 | 6.6% | 7,637 | 6.6% |
| 普通建設事業経費 | | 4,216 | 3.5% | 6,323 | 5.7% | 6,863 | 5.9% |
| 減価償却費 | | 10,661 | 8.9% | 4,957 | 4.5% | 3,791 | 3.3% |
| 歳入不納欠損（引当金繰入） | | 578 | 0.5% | 668 | 0.6% | 636 | 0.5% |
| 退職給与引当金繰入 | | 1,625 | 1.4% | 989 | 0.9% | 3,923 | 3.4% |
| 普通財産(土地)評価減 | | 1,873 | 1.6% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 清算損 | | 23 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 公債費(利子) | | 2,348 | 2.0% | 2,622 | 2.4% | 2,876 | 2.5% |
| 繰出金(国民健康保険事業会計へ) | | 5,938 | 5.0% | 4,681 | 4.2% | 4,114 | 3.6% |
| 繰出金(老人保健医療会計へ) | | 2,326 | 1.9% | 2,213 | 2.0% | 2,340 | 2.0% |
| 繰出金(介護保険事業会計へ) | | 4,119 | 3.5% | 3,175 | 2.9% | 3,676 | 3.2% |
| 繰出金(その他) | | 0 | 0.0% | 674 | 0.6% | 0 | 0.0% |
| 行政コスト総額 | | 119,335 | | 111,227 | | 115,670 | |
| 受益者負担分 | | | | | | | |
| 受益者負担分 | | 4,603 | 3.9% | 4,660 | 4.2% | 5,552 | 4.8% |
| 差引行政コスト | | 114,732 | | 106,567 | | 110,118 | |
| 特定財源 | | | | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | | 19,632 | 16.5% | 16,699 | 15.0% | 18,278 | 15.8% |
| 地方交付税 | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 一般財源 | | | | | | | |
| 税収・交付金 | | 96,532 | 80.9% | 95,846 | 86.2% | 102,648 | 88.7% |
| その他収入 | | 1,998 | 1.7% | 929 | 0.8% | 82 | 0.1% |
| 小計 | | 118,162 | 99.0% | 113,474 | 102.0% | 121,008 | 104.6% |
| 当期過不足剰余額 | | 3,430 | 2.9% | 6,907 | 6.2% | 10,890 | 9.4% |
| 前期B/S正味資産額 | | 456,712 | | 449,805 | | 449,557 | |
| 当期B/S正味資産額 | | 460,142 | | 456,712 | | 460,447 | |

平成14年度のバランスシートの前期正味資産は公営企業会計（介護サービス事業）に土地・建物(約105億円)を振り替えたため平成13年度のバランスシートの当期正味資産の額とは一致しない。

2 連結行政コスト計算書

平成 15 年度の連結行政コスト総額は約 2,102 億円で、平成 14 年度に比べ約 108 億円増えました。

これは、平成 14 年度に比べ人件費などが減りましたが、保険給付費等の増や普通財産の評価替えに伴う減価償却費の増によるものです。

受益者負担分を差し引いた差引行政コストも平成 14 年度と比べて約 108 億円増えています。

収入では、国庫支出金及び都負担金が平成 14 年度に比べて約 41 億円の増、税収・交付金も約 15 億円の増となり、その結果、平成 15 年度の当期過不足剰余金は、約 33 億円の剰余となりました。この約 33 億円が、正味資産の増加額として連結バランスシートに反映されます。

| | 総額（単位：千円） | | 区民一人あたり（円） | |
|--------------------------|-------------|-------------|------------|---------|
| | 平成15年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成14年 |
| 行政コスト | | | | |
| 保険給付金等 | 100,484,572 | 95,448,532 | 191,760 | 182,797 |
| 人件費 | 38,979,100 | 40,886,180 | 74,386 | 78,303 |
| 物件費 | 22,139,710 | 21,876,899 | 42,250 | 41,897 |
| 扶助費 | 19,102,144 | 17,780,574 | 36,454 | 34,052 |
| 補助費等 | 6,919,261 | 6,783,963 | 13,204 | 12,992 |
| 普通建設事業 | 4,216,070 | 6,323,148 | 8,046 | 12,110 |
| 減価償却費 | 10,763,728 | 4,961,378 | 20,541 | 9,502 |
| 退職給与引当金繰入 | 1,625,311 | 989,037 | 3,102 | 1,894 |
| 公債費(利子) | 2,470,485 | 2,751,137 | 4,715 | 5,269 |
| 維持補修費 | 988,286 | 968,901 | 1,886 | 1,856 |
| 普通財産(土地)評価減 | 1,873,412 | 0 | 3,575 | 0 |
| 清算損 | 50,858 | 0 | 97 | 0 |
| 歳入不納欠損 | 578,084 | 667,803 | 1,103 | 1,279 |
| 行政コスト総額 | 210,191,021 | 199,437,552 | 401,119 | 381,951 |
| 受益者負担分 | | | | |
| 手数料・使用料等 | 4,603,029 | 4,660,457 | 8,784 | 8,925 |
| 差引行政コスト | 205,587,992 | 194,777,095 | 392,335 | 373,025 |
| 特定財源 | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | 49,762,105 | 45,653,852 | 94,964 | 87,434 |
| 差引行政コスト | 155,825,887 | 149,123,243 | 297,371 | 285,592 |
| 一般財源 | | | | |
| 税収・交付金 | 116,096,299 | 114,597,485 | 221,553 | 219,470 |
| その他収益 | 43,019,787 | 41,868,264 | 82,097 | 80,184 |
| 小計 | 159,116,086 | 156,465,749 | 303,650 | 299,654 |
| 当期過不足剰余金 | 3,290,199 | 7,342,506 | 6,279 | 14,062 |
| 連結バランスシート上の前期正味資産 | 466,288,539 | 458,946,033 | 889,843 | 878,946 |
| 連結バランスシート上の当期正味資産 | 469,578,738 | 466,288,539 | 896,122 | 893,008 |

平成16年4月1日現在の人口（外国人登録を含む） 524,012 名
 平成15年4月1日現在の人口（外国人登録を含む） 522,155 名

3 目的別単体（普通会計）行政コスト計算書

行政コスト計算書を目的別に作成し比較します。行政コスト総額では民生費（構成比 43%）が最も多く、続いて総務費（19%）、教育費（17%）、衛生費（12%）となっています。

単位：千円

| 款 | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 |
|-----------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------|----------------|
| 行政コスト | | | | | | | |
| 人件費 | 694,458 | 8,338,764 | 12,967,573 | 4,831,586 | 36,979 | 43,547 | 226,749 |
| 物件費 | 62,043 | 5,144,598 | 3,226,797 | 5,785,946 | 77,168 | 6,134 | 126,912 |
| 維持補修費 | 305 | 35,019 | 50,181 | 8,730 | 0 | 0 | 0 |
| 扶助費 | 0 | 0 | 18,575,722 | 90,409 | 0 | 0 | 0 |
| 補助費等 | 95,333 | 815,757 | 1,308,779 | 2,928,044 | 337,859 | 4,031 | 252,407 |
| 普通建設事業費 | 0 | 375,266 | 175,022 | 221,883 | 3,214 | 14,007 | 198,914 |
| 減価償却費 | 215 | 6,405,113 | 984,586 | 315,019 | 23,211 | 0 | 14,287 |
| 歳入不納欠損 | 0 | 6 | 38,513 | 87 | 0 | 0 | 0 |
| 退職給与引当金繰入 | 7,168 | 280,381 | 740,252 | 108,708 | 3,584 | 1,593 | 10,751 |
| 普通財産(土地)評価減 | 0 | 1,728,666 | 115,568 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費(利子) | 0 | 13,173 | 74,248 | 6,553 | 0 | 0 | 1,698 |
| 清算損 | 0 | 0 | 22,625 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰出金(国保) | 0 | 0 | 5,937,979 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰出金(老健) | 0 | 0 | 2,325,854 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰出金(介護) | 0 | 0 | 4,119,013 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政コスト総額 | 859,522 | 23,136,743 | 50,662,712 | 14,296,965 | 482,015 | 69,312 | 433,890 |
| <比率> | 0.7% | 19.4% | 42.5% | 12.0% | 0.4% | 0.1% | 0.4% |
| 受益者負担分 | | | | | | | |
| 手数料・使用料等 | 4 | 507,230 | 1,578,701 | 450,471 | 12,940 | 5,823 | 12,434 |
| 差引行政コスト | 859,518 | 22,629,513 | 49,084,011 | 13,846,494 | 469,075 | 63,489 | 421,456 |
| <比率> | 0.7% | 19.7% | 42.8% | 12.1% | 0.4% | 0.1% | 0.4% |
| 特定財源 | | | | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | 0 | 1,543,031 | 14,810,551 | 905,267 | 24,060 | 7,583 | 42,623 |
| 差引行政コスト | 859,518 | 21,086,482 | 34,273,460 | 12,941,227 | 445,015 | 55,906 | 378,833 |
| <比率> | 0.9% | 22.2% | 36.0% | 13.6% | 0.5% | 0.1% | 0.4% |
| 一般財源 | | | | | | | |
| 税収 | | | | | | | |
| その他収益 | | | | | | | |
| 当期過不足剰余金 | | | | | | | |

| 款 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 公債費 | その他 | 合計 |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|--------------|------------------|--------------------|
| 行政コスト | | | | | | |
| 人件費 | 2,233,088 | 169,173 | 7,794,732 | 0 | 0 | 37,336,649 |
| 物件費 | 1,986,192 | 128,714 | 4,410,024 | 6,520 | 0 | 20,961,048 |
| 維持補修費 | 568,091 | 2,899 | 298,068 | 0 | 0 | 963,293 |
| 扶助費 | 0 | 0 | 436,013 | 0 | 0 | 19,102,144 |
| 補助費等 | 108,023 | 33,415 | 1,381,552 | 0 | 0 | 7,265,200 |
| 普通建設事業費 | 1,263,208 | 296,293 | 2,066,091 | 0 | 0 | 4,216,070 |
| 減価償却費 | 215,169 | 27,836 | 2,675,022 | 0 | 0 | 10,660,458 |
| 歳入不納欠損 | 108 | 0 | 1,607 | 0 | 537,763 | 578,084 |
| 退職給与引当金繰入 | 136,981 | 7,566 | 328,327 | 0 | 0 | 1,625,311 |
| 普通財産(土地)評価減 | 395 | 0 | 28,783 | 0 | 0 | 1,873,412 |
| 公債費(利子) | 441,156 | 0 | 1,063,158 | 0 | 748,380 | 2,348,366 |
| 清算損 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,625 |
| 繰出金(国保) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,937,979 |
| 繰出金(老健) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,325,854 |
| 繰出金(介護) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,119,013 |
| 行政コスト総額 | 6,952,411 | 665,896 | 20,483,377 | 6,520 | 1,286,143 | 119,335,506 |
| <比率> | 5.8% | 0.6% | 17.2% | 0.0% | 1.1% | 100.0% |
| 受益者負担分 | | | | | | |
| 手数料・使用料等 | 1,883,657 | 6,211 | 145,558 | 0 | 0 | 4,603,029 |
| 差引行政コスト | 5,068,754 | 659,685 | 20,337,819 | 6,520 | 1,286,143 | 114,732,477 |
| <比率> | 4.4% | 0.6% | 17.7% | 0.0% | 1.1% | 100.0% |
| 特定財源 | | | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | 801,862 | 95,229 | 624,261 | 0 | 777,774 | 19,632,241 |
| 差引行政コスト | 4,266,892 | 564,456 | 19,713,558 | 6,520 | 508,369 | 95,100,236 |
| <比率> | 4.5% | 0.6% | 20.7% | 0.0% | 0.5% | 100.0% |
| 一般財源 | | | | | | |
| 税収 | | | | | | 96,531,850 |
| その他収益 | | | | | | 1,998,090 |
| 当期過不足剰余金 | | | | | | 3,429,704 |

民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉サービスや生活保護などにかかる扶助費（約 186 億円）が最も多くを占めており、続いて人件費（約 129 億円）となっています。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業への繰出金が約 123 億円となり、平成 14 年度に比べ約 22 億円の増となっています。

民生費には、生活保護費や児童手当など国等が負担する事業が多く、国庫支出金・都負担金が約 148 億円と他に比べて多いことも特徴となっています。

総務費

人件費（約 83 億円）の他、減価償却費（約 64 億円）が多くを占めています。今年度に評価替えの対象となった普通財産の多くは総務費で管理するため、減価償却費が多くなっています。

教育費

普通建設事業費（約 21 億円）や公債費利子分（約 11 億円）が多いことが特徴です。これは、学校施設の老朽化が進み、施設の改修や建替えに経費がかかっているためです。

衛生費

物件費（約 58 億円）、補助費等（約 29 億円）が多いことが特徴です。清掃車両の雇上経費や区民健診にかかる委託料などが物件費として計上されています。

また、補助費等では、清掃一部事務組合への負担金（約 24 億円）が経費の大半を占めています。



土木費

行政コスト計算書での普通建設費（約 13 億円）は、財政指標による土木費の普通建設費（約 46 億円）に比べて、約 33 億円減っています。

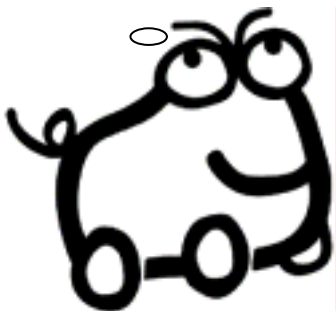
これは、資産の形成にかかる経費が行政コスト計算書には計上されないため、土木費の普通建設費には、道路や橋梁などの資産の形成にかかる経費が多いことを意味しています。

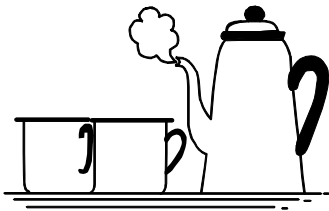
消防費

平成 15 年度には、災害対策基金を活用して、デジタル地域防災無線の整備を行いました。その経費が普通建設事業費に計上されています。

資産の形成につながらない
経費は、行政コスト計算書に
計上されるんだ。

資産の形成にかかる経費は、
資産や負債としてバランス
シートに計上されるんだ。





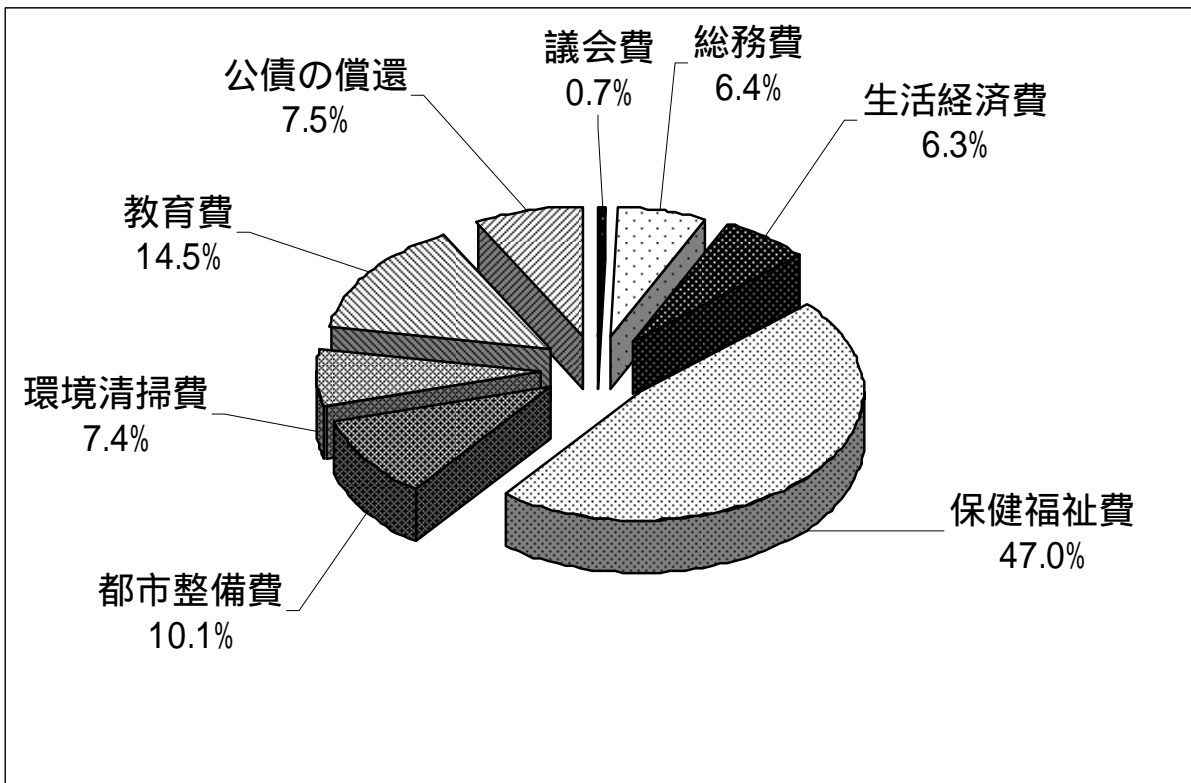
ちょっとひと休み

平成15年度の決算を分野別に見て見よう。



平成15年度の一般会計の決算額は、1,240億7,951万7千円です。
 目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「保健福祉費」、子どものための教育や生涯学習の充実のための「教育費」が、大きな割合を占めています。

目的別歳出決算



(単位:千円)

| | | | |
|------------|-----------|------------|------------|
| 議会費 | 総務費 | 生活経済費 | 保健福祉費 |
| 852,139 | 7,932,498 | 7,767,156 | 58,302,189 |
| 都市整備費 | 環境清掃費 | 教育費 | 公債の償還 |
| 12,521,773 | 9,154,295 | 17,977,262 | 9,572,205 |

区民一人あたりに換算すると？

平成 15 年度の決算額の使われ方を区民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか。

平成 15 年度一般会計決算額を平成 16 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録者を含む。）52 万 4,012 人で割って算出しました。

職員費は、各費目に割り振っています。



| 区民一人あたり還元額 | 主 な 施 策 の 内 容 | | | |
|--------------------|--|--|--|--|
| 保健福祉費 111,261 円 | 《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生費など》 施設建設助成 区民健康診査 住宅改修費助成 介護予防推進 心身障害者支援費 福祉事務所改築 保育園運営 生活保護費 | | | |
| 教育費 34,307 円 | 《小・中学校、社会教育、社会体育費など》 就学事務 学校運営費 生涯学習の推進 社会体育振興 学校諸施設整備充実 | | | |
| 都市整備費 23,896 円 | 《都市計画、土木管理、土木建設、緑化費など》 地区整備計画 区営住宅維持管理 都市計画道路 みどりを創る 地域公園整備 自転車駐車場等整備 | | | |
| 公債の償還 18,267 円 | 《公債費》 特別区債元金償還・利子支払 | | | |
| 環境清掃費 17,470 円 | 《環境対策、リサイクル・清掃対策費など》 環境先進都市の創造 リサイクルの推進 環境保全の推進 ごみ収集管理 自然環境保全 | | | |
| 総務費 15,138 円 | 《政策経営、会計管理、選挙、監査費など》 行政情報化の整備 区政の広報 区政の広聴 地方選挙 地域情報化の推進 施設一元管理 | | | |
| 生活経済費 14,822 円 | 《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済、防災費など》 NPO等活動推進 男女共同参画の推進 戸籍事務 中小企業支援 商店街振興総合対策 防災市民組織の育成 特別区民税、都民税賦課事務 | | | |
| 議会費 1,626 円 | 《議会費》 議会運営 | | | |
| 合計 236,787 円 | | | | |

福祉サービスにかかる経費は、ダントツの 1 位だね！



財政健全化をめざして

6 事業をモデルとして、事業別コスト計算を行い、経年比較などを通して分析を行います。

また、3 事業を対象にしてA B C（活動基準原価計算）を行い、事業に要するトータルコストと、活動単位に要するコスト構造について分析を行います。

事業別行政コスト計算書

P. 4 4 ~

A B C（活動基準原価計算）

P. 5 9 ~

事業別行政コスト計算書

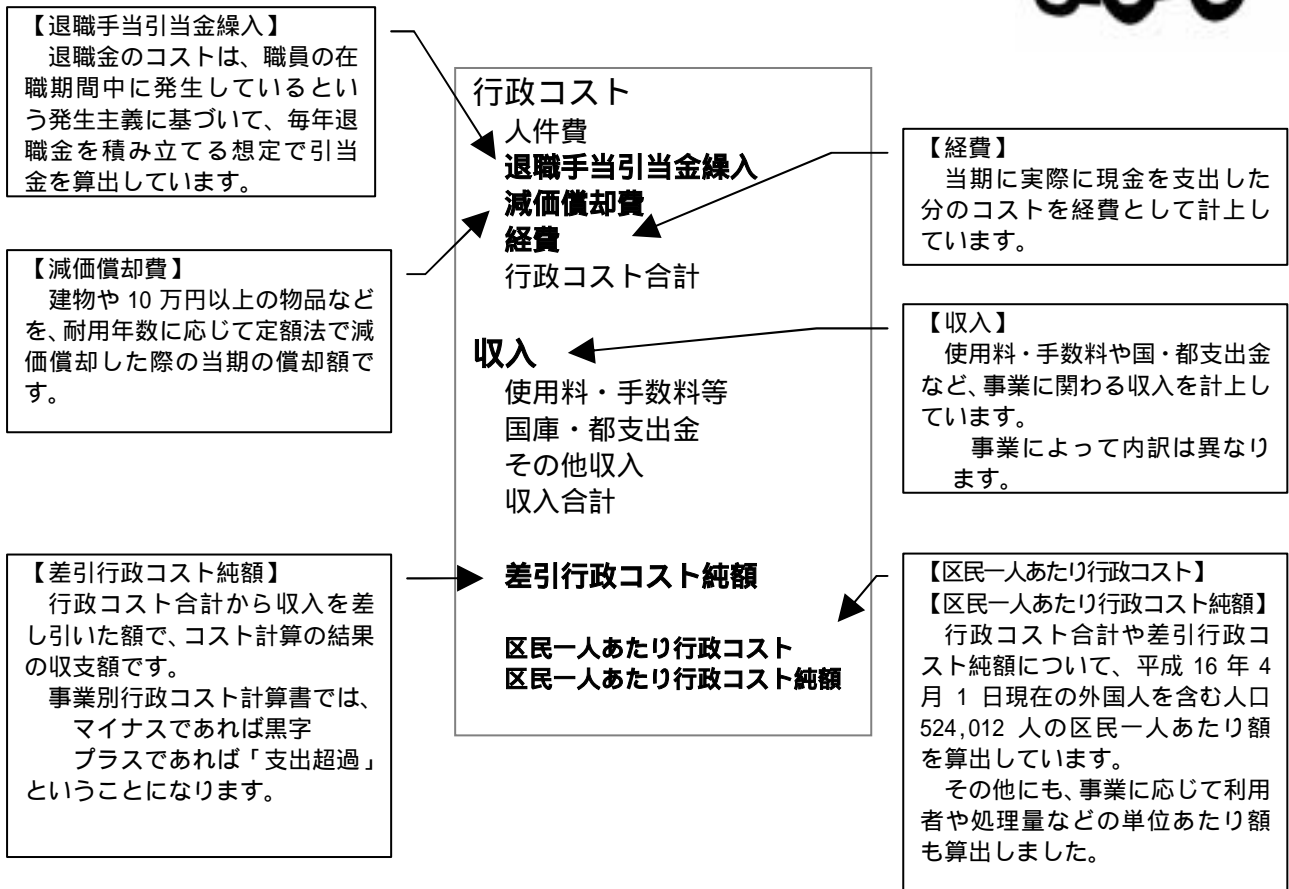
事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

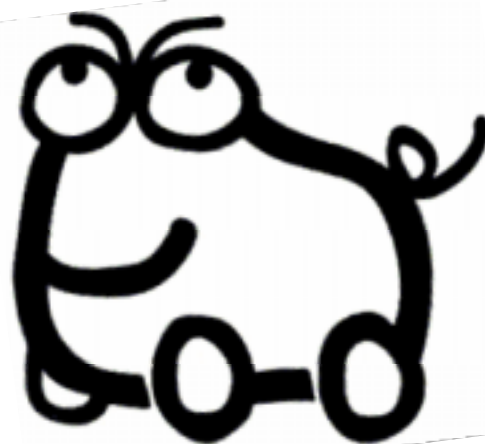
受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。

事業毎に
行政コストを計算します。



平成 15 年度決算に基づき、前年度比較を含めて事業別行政コスト計算書を作成しました。

区民の皆様の身近なサービスに、どれくらいの経費がかかっているのか、次の事業を調べてみました。



| 事業 | 概要 |
|---------------|---|
| 区民センター等維持管理 | 地域区民センター（7 施設）及び区民集会所（9 施設）の維持・管理及び施設の貸出等の運営事業 |
| 区立障害者施設運営 | 知的障害者更生施設（1 施設） 知的障害者授産施設（3 施設） 身体障害者通所施設（3 施設）の管理・運営事業 |
| 保育園運営 | 区立保育園 44 園における保育事業 |
| 有料制自転車駐車場運営 | 区内 33 か所の有料制自転車駐車場の維持・運営事業 |
| ごみ処理事業 | 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ、ペットボトルの収集・運搬等事業 |
| 図書館運営管理及び維持管理 | 中央図書館と、地域図書館（10 施設）における維持・運営のための事業 |

『区民センター等維持管理事業』行政コスト計算書

地域コミュニティの形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所）と、区民集会所（9か所）の維持及び管理を行う『区民センター等維持管理事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成にあたり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。また、運営協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

平成15年度の行政コストの総額は、10億3,912万円、使用料などの収入は、1億2,997万円、差引行政コストは9億915万円になりました。

差引行政コスト純額を平成15年度の施設有料利用者数で割った1人あたりの差引行政コストは、582円となります。

単位:千円

| 事業コスト | 全施設 計 | センター(7所) | | 集会所(9所) | |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|---------|--------|
| | | 計 | 平均 | 計 | 平均 |
| 事業コスト | | | | | |
| 人件費（職員費等） | 46,212 | 35,264 | 5,038 | 10,948 | 1,216 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 2,177 | 1,641 | 234 | 536 | 60 |
| 減価償却費 | 206,203 | 178,887 | 25,555 | 27,316 | 3,035 |
| 経費 | 784,527 | 612,992 | 87,570 | 171,535 | 19,059 |
| コスト合計 | 1,039,119 | 828,784 | 118,398 | 210,335 | 23,371 |
| 収入 | | | | | |
| 地域区民センター等使用料 | 93,984 | 76,558 | 10,937 | 17,425 | 1,936 |
| 光熱水費使用者負担金 | 32,046 | 31,891 | 4,556 | 155 | 17 |
| 私用電話料 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| その他雑入 | 3,942 | 2,868 | 410 | 1,074 | 119 |
| 収入合計 | 129,972 | 111,317 | 15,902 | 18,655 | 2,073 |
| 差引行政コスト純額 | 909,147 | 717,467 | 102,495 | 191,680 | 21,298 |
| 集会所等利用者数 | 1,562,551 | 1,289,566 | 184,224 | 272,985 | 30,332 |
| 利用者一人当たりの 事業別コスト純額(単位:円) | 582 | 556 | | 702 | |

維持経費のうち、使用料などの収入で賄っている割合は12.5%になっています。



平成 14 年度との比較では、コストでは 1 億 6,286 万円の減 (13.5%)、収入は、2,442 万円の増 (23.1%)、差引行政コスト純額は、1 億 8,727 万円の減 (17.1%) となります。

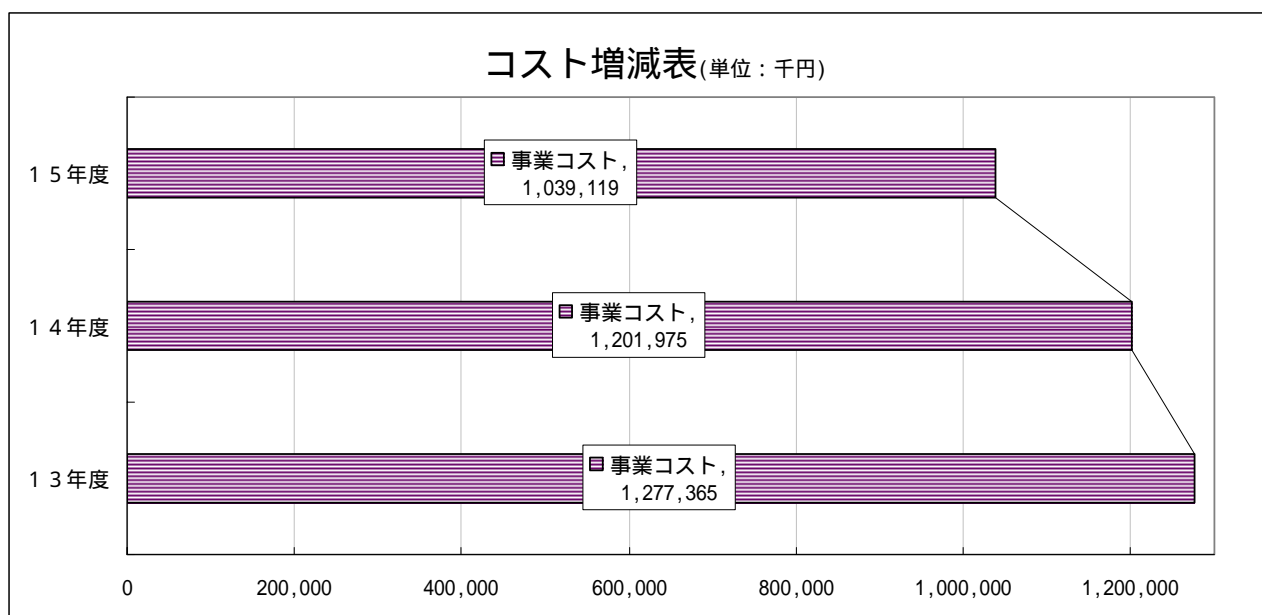
また、差引行政コスト純額は減少しましたが、施設有料利用者数も 12 万 435 人の減 (7.2%) となったことで、一人あたりの差引行政コスト純額は、69 円の減少となりました。

比較表

| | 平成15年度 | 平成14年度 | 平成13年度 | 対14年度増減 | 増減率 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|---------|
| 事業コスト | | | | | |
| 人件費(職員費等) | 46,212 | 44,529 | 34,932 | 1,683 | 3.8% |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 2,177 | 5,677 | 3,971 | -3,500 | -61.7% |
| 減価償却費 | 206,203 | 206,357 | 208,022 | -154 | -0.1% |
| 経費 | 784,527 | 945,412 | 1,030,440 | -160,885 | -17.0% |
| コスト合計(千円) | 1,039,119 | 1,201,975 | 1,277,365 | -162,856 | -13.5% |
| 収入 | | | | | |
| 地域区民センター等使用料 | 93,984 | 98,102 | 99,178 | -4,118 | -4.2% |
| 敷地使用料 | 0 | 61 | 0 | -61 | - |
| 光熱水費使用者負担金 | 32,046 | 2,479 | 2,849 | 29,567 | 1192.7% |
| 使用電話料 | 1 | 0 | 0 | 1 | - |
| その他雑入 | 3,942 | 4,915 | 8,746 | -973 | -19.8% |
| 収入合計(千円) | 129,972 | 105,557 | 110,773 | 24,415 | 23.1% |
| 差引行政コスト純額(千円) | 909,147 | 1,096,418 | 1,166,592 | -187,271 | -17.1% |
| 集会室等利用者数(人) | 1,562,551 | 1,682,986 | 1,662,502 | -120,435 | -7.2% |
| 利用者一人当たりの 差引行政コスト純額(円) | 582 | 651 | 702 | -69 | -10.6% |

区民センター等維持管理事業では、平成 14 年度・15 年度の二カ年にわたり、各施設の維持管理を従来の 7 つの地域集会施設等運営協議会への運営委託方式から、民間事業者への窓口サービス業務等を含めた設備保守及び巡回警備業務等と一括の総合管理委託方式に変更してまいりました。

このことにより委託料を中心にして、大幅に経費の削減を図りました。



『区立障害者施設運営事業』行政コスト計算書

知的障害者更生施設(1施設)、知的障害者授産施設(3施設)、身体障害者通所施設(3施設)の管理・運営を行う『区立障害者施設運営事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成に当たり、障害者施設課管理係担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

また、平成15年度から、なでしこ生活園を新規に開設しています。

平成15年度の行政コストの総額は、15億3,712万円で平成14年度に比べて422万円の増(0.3%)となり、支援費負担金などの収入は、平成15年度は4億8,955万円で平成14年度に比べて2億1,162万円の増(76.1%)となりました。

その結果、差引行政コスト純額は、平成15年度は、10億4,757万円で平成14年度に比べて、2,074万円の減(16.5%)となりました。

一方で施設利用者数は、17人の増(5.8%)となり、利用者一人あたりの差引行政コスト純額は、90万円の減(21.1%)となりました。

単位:千円

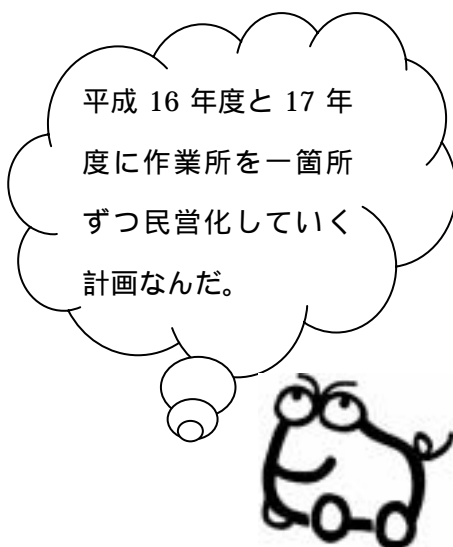
| | 知的障害者 更生施設 | 知的障害者授産施設 | | | 身体障害者通所施設 | | | 合計 |
|------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| | すぎのき 生活園 | あけぼの 作業所 | あすなる 作業所 | ひまわり 作業所 | こすもす 生活園 | なのはな 生活園 | なでしこ 生活園 | |
| 事業コスト | | | | | | | | |
| 人件費(職員費等) | 355,855 | 146,339 | 110,478 | 4,952 | 148,676 | 164,522 | 53,124 | 983,946 |
| 人件費(退職給与引当金繰入金) | 17,731 | 7,240 | 5,498 | 250 | 7,495 | 8,294 | 2,678 | 49,186 |
| 減価償却費 | 20,402 | 9,411 | 3,834 | 14,122 | 9,315 | 14,797 | 1,216 | 73,098 |
| 経費 | 93,160 | 56,979 | 43,974 | 99,837 | 57,124 | 59,002 | 20,813 | 430,889 |
| コスト合計(千円) | 487,148 | 219,970 | 163,783 | 119,161 | 222,610 | 246,616 | 77,832 | 1,537,120 |
| 収入 | | | | | | | | |
| 支援費(区負担分) | 98,734 | 84,783 | 71,759 | 88,904 | 34,087 | 36,087 | 7,600 | 421,954 |
| 支援費(利用者負担分) | 795 | 364 | 418 | 427 | 113 | 149 | 185 | 2,449 |
| 受託事業収入 | 1,508 | 17,553 | 25,974 | 6,163 | 0 | 0 | 0 | 51,198 |
| その他収入 | 4,595 | 852 | 500 | 1,032 | 2,905 | 3,136 | 926 | 13,945 |
| 収入合計(千円) | 105,632 | 103,551 | 98,650 | 96,526 | 37,105 | 39,371 | 8,710 | 489,546 |
| 差引行政コスト純額(千円) | 381,516 | 116,419 | 65,133 | 22,635 | 185,505 | 207,245 | 69,122 | 1,047,574 |
| 利用者数(月平均) | 73 | 66 | 52 | 61 | 24 | 28 | 6 | 310 |
| 利用者一人あたりの行政コスト純額 | 5,226 | 1,764 | 1,253 | 371 | 7,729 | 7,402 | 11,520 | 3,379 |

支援費(区負担分)については、国や都の負担を含めた区の負担額を計上している。

平成15年度から支援費制度が導入され、障害者福祉は措置から契約へと移行しています。それに伴い、国、都、区及び利用者の費用負担が大幅に変更されたため、区の歳入予算の配当方法もあわせて変更しています。そのため、前年と単純に比較することが難しくなっています。

比較表

| | 平成15年度 | 平成14年度 | 増減 |
|------------------|-----------|-----------|---------|
| コスト合計(千円) | 1,537,120 | 1,532,899 | 4,221 |
| 収入合計(千円) | 489,546 | 277,930 | 211,616 |
| 差引行政コスト純額 | 1,047,574 | 1,254,969 | 207,395 |
| 利用者数(月平均) | 310 | 293 | 17 |
| 利用者一人あたりの行政コスト純額 | 3,379 | 4,283 | 904 |

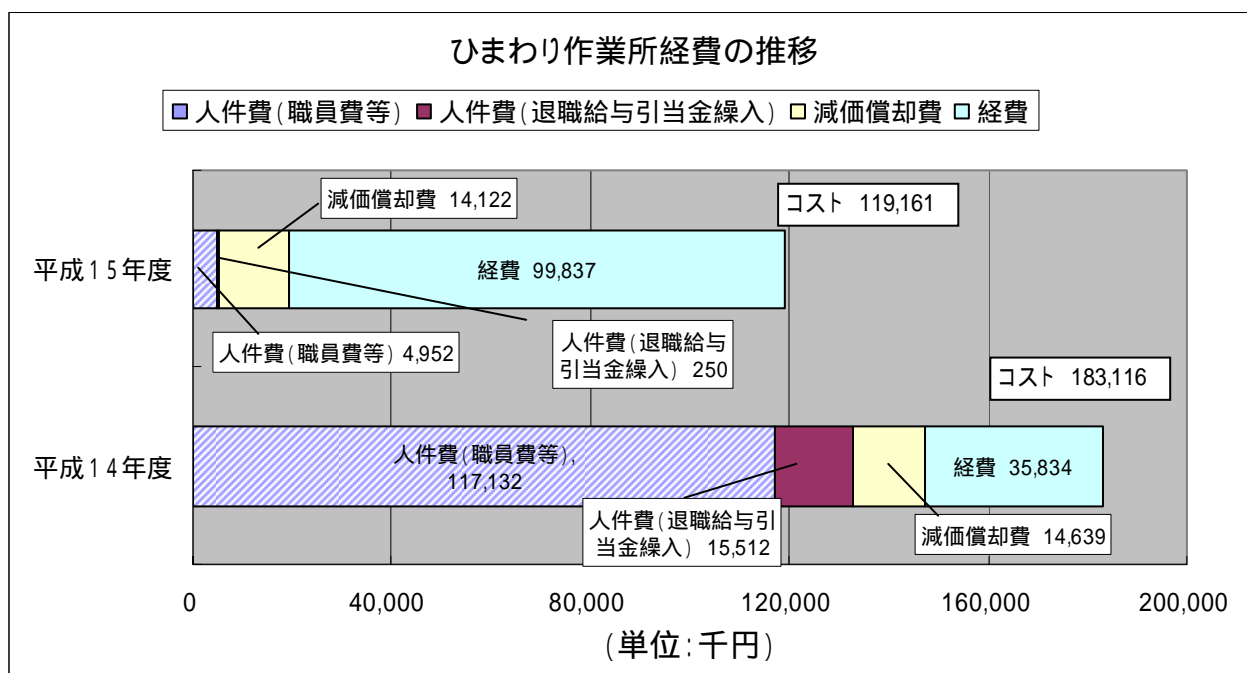


支援費制度...行政がサービスの内容を決定する「措置」から、新たに障害者自らが事業者と契約を結び、必要なサービスを受ける制度。費用については、国、都道府県、市町村、利用者が一定の割合で負担します。

支援費制度の導入により各障害者施設では、事業者として今まで以上に質の良いサービスの提供と効率的な運営が求められるようになりました。

施設別にコストを比べてみると、すぎのき生活園にかかる経費が他の施設に比べ多くなっています。これは、すぎのき生活園では、旧けやき生活園を統合し運営しているため2施設分の経費がかかっているためです。

ひまわり作業所は、平成15年度から社会福祉法人に運営委託をしています。委託料のコストは経費に含まれるため、昨年に比べて人件費は下がっているものの、経費は増加しています。コスト合計は1億1,916万円で、平成14年度に比べ6,396万円の減となっています。減価償却費50万円の減を除いた額が委託の効果と考えられます。



『保育園運営事業』行政コスト計算書

44ヶ所の区立保育園において、保育に欠ける未就学児童（0歳～5歳）の健全な育成と保護者の育児負担を軽減するために実施している『保育園運営事業』の行政コスト計算書です。

平成15年度では、行政コストの総額が92億6,105万円、収入が19億1,058万円、差引行政コスト純額は73億5,047万円となりました。

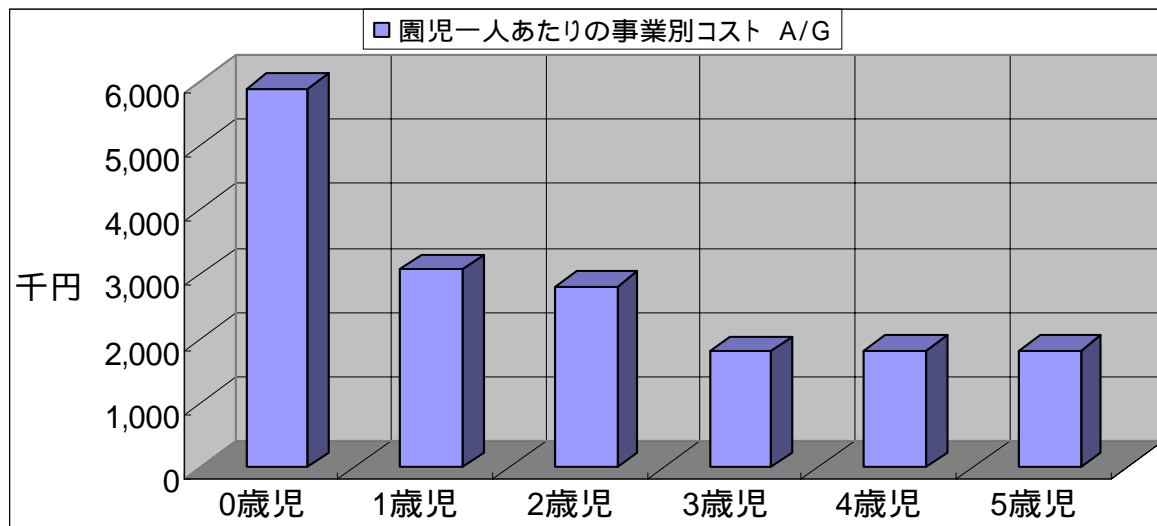
また、差引行政コスト純額を平成15年度の総園児数で割った、園児一人あたりの差引行政コスト純額は、199万円となりました。

単位：千円

| | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|--------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経費 | 事業コスト | | | | | | | |
| | 人件費 | 1,535,699 | 1,571,413 | 1,658,805 | 1,063,503 | 1,072,600 | 1,046,919 | 7,948,939 |
| | 減価償却費 | 8,368 | 13,608 | 15,794 | 16,777 | 16,657 | 16,431 | 87,635 |
| | 経費 | 99,971 | 190,589 | 222,838 | 239,284 | 239,284 | 232,512 | 1,224,478 |
| | 合計 A | 1,644,038 | 1,775,610 | 1,897,437 | 1,319,565 | 1,328,541 | 1,295,862 | 9,261,052 |
| 収入 | 収入 | | | | | | | |
| | 保護者負担金 B | 82,417 | 167,809 | 193,699 | 133,073 | 115,223 | 111,846 | 804,066 |
| | 国庫・都負担金 | 276,877 | 233,836 | 270,141 | 85,304 | 68,900 | 67,232 | 1,002,289 |
| | 都補助金 | 3,523 | 5,850 | 6,873 | 7,542 | 7,566 | 7,245 | 38,600 |
| | その他の収入 | 5,113 | 10,251 | 11,899 | 12,903 | 12,877 | 12,588 | 65,630 |
| | 合計 C | 367,929 | 417,746 | 482,612 | 238,822 | 204,565 | 198,910 | 1,910,584 |
| 純額 | 事業別コスト純額(区負担) D | 1,276,109 | 1,357,863 | 1,414,825 | 1,080,743 | 1,123,976 | 1,096,952 | 7,350,467 |
| | 事業別コスト純額(公費負担) E | 1,561,621 | 1,607,801 | 1,703,737 | 1,186,492 | 1,213,318 | 1,184,016 | 8,456,986 |
| 1園平均 | 園数 F | 30 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 |
| | 1園あたりの事業別平均コスト A/F | 54,801 | 40,355 | 43,124 | 29,990 | 30,194 | 29,451 | 210,478 |
| | 1園あたりの平均収入 C/F | 12,264 | 9,494 | 10,968 | 5,428 | 4,649 | 4,521 | 43,422 |
| | 1園あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D/F | 42,537 | 30,861 | 32,155 | 24,562 | 25,545 | 24,930 | 167,056 |
| | 1園あたりの保護者負担金平均収入 B/F | 2,747 | 3,814 | 4,402 | 3,024 | 2,619 | 2,542 | 18,274 |
| | 1園あたりの事業別平均コスト純額(公費負担) | 52,054 | 36,541 | 38,721 | 26,966 | 27,575 | 26,909 | 192,204 |
| 園児1人平均 | 平均園児数(人数) G | 280 | 578 | 676 | 730 | 731 | 710 | 3,704 |
| | 園児一人あたりの事業別コスト A/G | 5,880 | 3,073 | 2,808 | 1,808 | 1,818 | 1,825 | 2,501 |
| | 園児一人あたりの平均収入 C/G | 1,316 | 723 | 714 | 327 | 280 | 280 | 516 |
| | 園児一人あたりの事業別コスト純額(区負担) D/G | 4,564 | 2,350 | 2,095 | 1,481 | 1,538 | 1,545 | 1,985 |
| | 園児一人あたりの平均保護者負担金収入 B/G | 295 | 290 | 287 | 182 | 158 | 158 | 217 |
| | 園児一人あたりの事業別コスト(公費負担純額) | 5,586 | 2,782 | 2,522 | 1,626 | 1,660 | 1,667 | 2,283 |
| | | | | | | | | |
| 負担割合 | 事業コストに対する保護者負担割合 | 5% | 9% | 10% | 10% | 9% | 9% | 9% |
| | 事業コストに対する国、都等負担割合 | 17% | 14% | 15% | 8% | 7% | 7% | 12% |
| | 事業コストに対する区負担割合 | 78% | 76% | 75% | 82% | 85% | 85% | 79% |

歳児別にみますと、0歳児から2歳児までの行政コスト総額は16億4,404万円から18億9,744万円で、3歳児から5歳児までの12億9,586万円から13億2,854万円よりも、大きくなっています

園児一人あたりの事業別コストは、0歳児588万円、1歳児307万円、2歳児281万円、3歳児から5歳児までが約180万円となっています。



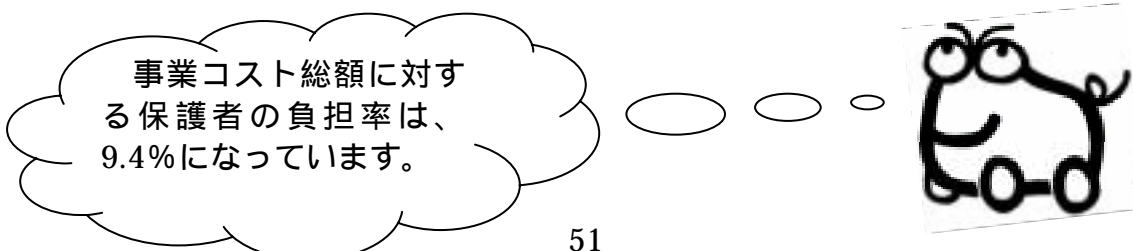
園児一人あたりの経費のうち、0歳児が他に比べて多くなっているのは都の補助基準等に基づいて乳児に対する職員配置数を厚くしているためです。

| 年齢 | 保育士配置数 |
|-----|--------|
| 0歳児 | 3:1 |
| 1歳児 | 5:1 |
| 2歳児 | 6:1 |
| 3歳児 | 20:1 |
| 4歳児 | 30:1 |
| 5歳児 | 30:1 |

| | 平成15年度 | 平成14年度 | 増減 | 増減率 |
|--------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 事業コスト | | | | |
| 人件費 | 7,948,939 | 8,373,135 | -424,196 | -5.1% |
| 減価償却費 | 87,635 | 86,677 | 958 | 1.1% |
| 経費 | 1,224,478 | 1,175,793 | 48,685 | 4.1% |
| コスト合計(千円) | 9,261,052 | 9,635,605 | -374,553 | -3.9% |
| 収入 | | | | |
| 保護者負担金 | 804,066 | 787,165 | 16,901 | 2.1% |
| 国庫・都支出金 | 1,002,289 | 1,016,615 | -14,326 | -1.4% |
| 都補助金 | 38,600 | 37,108 | 1,492 | 4.0% |
| その他の収入 | 65,630 | 65,753 | -123 | -0.2% |
| 収入合計(千円) | 1,910,585 | 1,906,641 | 3,944 | 0.2% |
| 差引行政コスト純額 | 7,350,467 | 7,728,964 | -378,497 | -4.9% |

平成14年度との比較ですが、コストは3億7,455万円の減(3.9%)、収入は394万円増加(0.2%)で、差引行政コスト純額は3億7,850万円の減(4.9%)となりました。

コストが減少した要因は、退職給与引当金繰入金の減や正規職員の減などによる人件費の減によるものです。



『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

平成 15 年度の行政コストは、5 億 349 万円で、平成 14 年度に比べて 154 万円の増(0.3%)となり、使用料などの収入は、平成 15 年度は 4 億 3,170 万円で、平成 14 年度に比べると 2,361 万円の増(5.8%)となります。

その結果、差引行政コスト純額は、7,178 万円で、平成 14 年度と比べると 2,207 万円の減(23.5%)となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、平成 15 年度は 3,399 円となり、平成 14 年度と比べると 1,084 円の減(24.2%)となりました。

自転車駐車場使用料が大幅に増加している要因ですが、平日平均利用率 67.9%が 71.3%に上昇するなど利用率の向上があげられます。

| | 平成 15 年度 | 平成 14 年度 | 増減 | 増減率 |
|-----------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 事業コスト | | | | |
| 人件費(職員費等) | 10,879 | 13,199 | 2,320 | -17.6% |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 479 | 1,499 | 1,020 | -68.0% |
| 減価償却費 | 11,937 | 11,096 | 841 | 7.6% |
| 経費 | 480,193 | 476,151 | 4,042 | 0.8% |
| コスト合計(千円) | 503,488 | 501,945 | 1,543 | 0.3% |
| 収入 | | | | |
| 自転車駐車場使用料 | 431,704 | 408,059 | 23,645 | 5.8% |
| 敷地使用料 | 0 | 36 | 36 | - |
| その他雑入 | 0 | 0 | 0 | - |
| 収入合計(千円) | 431,704 | 408,095 | 23,609 | 5.8% |
| 差引行政コスト純額 | 71,784 | 93,850 | 22,066 | -23.5% |
| 自転車収容台数(台) | 21,119 | 20,937 | 182 | 0.9% |
| 自転車一台あたりの負担額(円) | 3,399 | 4,483 | 1,084 | -24.2% |
| 平日利用台数(台) | 3,705,553 | 3,504,317 | 201,236 | 5.7% |
| 平日平均利用率 | 71.3% | 67.9% | 3.4% | |

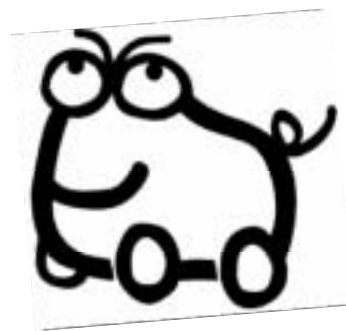
自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率の分析

| 名称 | 1台あたりの差引行政コスト純額の増減(円) | | | 平均利用率 | | | |
|----|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H15年度 | H14年度 | 増減 | H15年度 | H14年度 | 増減 | |
| 1 | 方南町東 | 19,304 | 27,399 | 8,095 | 19.2% | 20.6% | -1.4% |
| 2 | 下井草南 | 18,177 | 14,700 | 3,477 | 22.3% | 25.5% | -3.2% |
| 3 | 井荻南地下 | 11,392 | 10,316 | 1,076 | 29.5% | 27.8% | 1.7% |
| 4 | 下井草北第一 | 2,797 | 7,301 | 4,504 | 27.7% | 33.5% | -5.8% |
| 5 | 浜田山北第二 | 38,075 | 38,328 | 253 | 35.9% | 35.9% | 0.0% |
| 6 | 永福町北第三 | 21,767 | 25,583 | 3,816 | 38.7% | 37.0% | 1.7% |
| 7 | 浜田山南 | 7,878 | 4,123 | 3,755 | 39.6% | 40.0% | -0.4% |
| 8 | 新高円寺地下 | 3,820 | 3,756 | 64 | 43.7% | 43.8% | -0.1% |
| 9 | 上井草北 | 3,345 | 2,844 | 501 | 46.2% | 44.7% | 1.5% |
| 10 | 久我山西 | 8,168 | 7,233 | 935 | 52.3% | 47.7% | 4.6% |
| 11 | 久我山南 | 9,848 | 11,110 | 1,262 | 45.9% | 49.7% | -3.8% |
| 12 | 西荻窪東 | 7,991 | 6,622 | 1,369 | 62.6% | 53.7% | 8.9% |
| 13 | 方南町西 | 41,979 | 40,623 | 1,356 | 56.7% | 54.2% | 2.5% |
| 14 | 桜上水北 | 3,222 | 4,322 | 1,100 | 65.3% | 62.5% | 2.8% |
| 15 | 久我山北 | 9,913 | 7,140 | 2,773 | 71.4% | 63.0% | 8.4% |
| 16 | 永福町北第二 | 19,145 | 22,687 | 3,542 | 72.0% | 68.2% | 3.8% |
| 17 | 永福町北第一 | 6,868 | 5,497 | 1,371 | 72.3% | 68.9% | 3.4% |
| 18 | 浜田山北第一 | 4,552 | 2,563 | 1,989 | 74.0% | 70.2% | 3.8% |
| 19 | 阿佐ヶ谷東 | 5,058 | 7,274 | 2,216 | 84.6% | 74.7% | 9.9% |
| 20 | 永福町南 | 17,684 | 18,585 | 901 | 75.3% | 76.3% | -1.0% |
| 21 | 荻窪北第二 | 25,982 | 26,089 | 107 | 76.2% | 77.1% | -0.9% |
| 22 | 荻窪南第二 | 2,303 | 4,388 | 2,085 | 71.9% | 79.3% | -7.4% |
| 23 | 南阿佐ヶ谷第一 | 2,329 | 4,758 | 2,429 | 90.5% | 80.9% | 9.6% |
| 24 | 荻窪南第一 | 11,282 | 9,593 | 1,689 | 90.4% | 83.4% | 7.0% |
| 25 | 井荻北地下 | 3,985 | 1,101 | 2,884 | 90.7% | 89.0% | 1.7% |
| 26 | 西荻窪西 | 985 | 699 | 1,684 | 99.3% | 90.7% | 8.6% |
| 27 | 荻窪北第一 | 27,919 | 28,147 | 228 | 91.7% | 92.3% | -0.6% |
| 28 | 東高円寺 | 15,789 | 15,014 | 775 | 91.9% | 92.5% | -0.6% |
| 29 | 荻窪東地下 | 21,926 | 21,984 | 58 | 94.5% | 94.2% | 0.3% |
| 30 | 荻窪西 | 6,840 | 7,346 | 506 | 98.4% | 97.1% | 1.3% |
| 31 | 阿佐ヶ谷西高架下 | 13,497 | 13,047 | 450 | 102.9% | 101.9% | 1.0% |
| 32 | 南阿佐ヶ谷第二 | 10,961 | 13,220 | 2,259 | 116.4% | 115.6% | 0.8% |
| 33 | 下井草北第二 | 13,244 | 4,979 | 18,223 | 129.5% | 151.4% | -21.9% |

注1 は区所有地

注2 荻窪南第一は平成16年3月1日より、利用開始(臨時駐車場から移行)

自転車駐車場の土地を取得するために、これまでに **84 億円** をかけています。
また、賃借料は毎年約 2 億円です。



『ごみ処理事業』行政コスト計算書

可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ、ペットボトルの収集、運搬、中間処理、最終処分にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。

収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成 15 年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「一部事務組合」という。）が、最終処分は一部事務組合の委託により東京都が行い、区は一部事務組合に分担金を支出しています。
 なお、最終処分場の管理運営は、東京都が行っています。

平成 15 年度の行政コストは、79 億 938 万円です。事業系有料ごみ処理手数料などの収入は、平成 15 年度は 5 億 4,515 万円で、その結果、差引行政コスト純額は、73 億 6,423 万円です。

ごみ種別コストを比較すると、杉並中継所の機械類等の償却資産があることに伴い、不燃ごみの減価償却費の割合が高いこと、ペットボトルについては、回収作業員付きの雇上げの清掃車両で回収していることなどから人件費の割合が低くなっています。

また、ペットボトルはかさの割に重量が軽いという特徴のため、1 トンあたりの差引行政コスト純額が最も高くなっています。

1 トンあたりの収入では、粗大ごみが他のごみと比較して多くなっています。粗大ごみについては、他のごみと異なり家庭ごみの処理についても有料であるためです。

| | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 資源物 | 粗大ごみ | ペットボトル | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 事業コスト | | | | | | |
| 人件費(職員費等) | 1,668,084 | 923,528 | 324,729 | 259,979 | 10,820 | 3,187,141 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 6,074 | 6,020 | 2,924 | 1,340 | 398 | 16,757 |
| 減価償却費 | 79,531 | 103,407 | 9,177 | 8,498 | 1,063 | 201,675 |
| 経費 | 2,443,606 | 875,516 | 747,972 | 348,825 | 87,892 | 4,503,811 |
| コスト合計(千円) | 4,197,295 | 1,908,471 | 1,084,802 | 618,642 | 100,173 | 7,909,383 |
| 収入 | | | | | | |
| 廃棄物処理手数料 | 180,853 | 46,338 | 46,989 | 108,723 | 0 | 382,903 |
| 不用品売払収入 | 3,639 | 1,706 | 0 | 0 | 0 | 5,345 |
| 地域新エネルギー導入助成金 | 3,375 | 1,581 | 0 | 0 | 0 | 4,956 |
| 宝くじ助成金 | 40,912 | 0 | 0 | 0 | 0 | 40,912 |
| その他雑入 | 28 | 13 | 110,997 | 0 | 0 | 111,038 |
| 収入合計(千円) | 228,807 | 49,638 | 157,986 | 108,723 | 0 | 545,153 |
| 差引行政コスト純額(千円) | 3,968,488 | 1,858,833 | 926,816 | 509,919 | 100,173 | 7,364,230 |
| 年間ごみ量(トン) | 102,694 | 26,312 | 26,682 | 3,532 | 607 | |
| 1トンあたりの行政コスト純額(円) | 38,644 | 70,646 | 34,736 | 144,371 | 165,030 | |
| 1トンあたりの収入(円) | 2,228 | 1,887 | 5,921 | 30,782 | 0 | |
| 1世帯あたりの行政コスト純額(円) | 13,905 | 6,513 | 3,247 | 1,787 | 351 | |

比較表

| | 平成15年度 | 平成14年度 | 差引増減額 | 増減率 |
|----------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 事業コスト | | | | |
| 人件費(職員費等) | 3,187,141 | 3,382,969 | 195,828 | -5.8% |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 16,757 | 45,805 | 29,048 | -63.4% |
| 減価償却費 | 201,675 | 215,007 | 13,332 | -6.2% |
| 経費 | 4,503,811 | 4,645,326 | 141,515 | -3.0% |
| コスト合計(千円) | 7,909,383 | 8,289,107 | 379,724 | -4.6% |
| 収入 | | | | |
| 廃棄物処理手数料 | 382,903 | 396,051 | 13,148 | -3.3% |
| 不用品売払収入 | 5,345 | 3,994 | 1,351 | 33.8% |
| 助成金等 | 45,868 | 38,564 | 7,304 | 18.9% |
| その他雑入 | 111,037 | 59,046 | 51,991 | 88.1% |
| 収入合計(千円) | 545,153 | 497,654 | 47,499 | 9.5% |
| 差引行政コスト純額(千円) | 7,364,230 | 7,791,453 | 427,223 | -5.5% |

平成14年度と比較してみますと、事業コストが減少しているのに対して、収入が増加していることがわかります。

事業コストですが、給与のマイナス改定のほか、職員数の減により人件費が減っています。また、経費についても、清掃車両雇上経費等処理経費が減少したことなどにより、昨年に比べて減っています。

一方、収入については、全体的に増加している中、廃棄物処理手数料だけが減少しています。これは「事業系有料ごみ処理券」の販売実績が下がっているためです。資源回収による売却益などを計上している「その他雑入」が大幅に増加しています。これは、再生資源の売払単価が古紙を中心に上昇したことなどによるものです。

行政コスト合計に対する廃棄物処理手数料の割合は、全体で4.8%です。



『図書館運営管理及び維持管理事業』行政コスト計算書

図書等の購入・閲覧・視聴・貸出しなどの業務から、施設の整備及び清掃等の保守管理のための業務まで、区立図書館の維持運営におけるすべての事業を対象にした『図書館運営管理事業』及び『図書館維持管理事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト算出にあたっては、中央図書館と10か所の地域図書館すべてに対し、窓口運営に関する業務を「サービス業務」、施設管理に関する業務を「管理業務」として、それぞれの行政コストを算出しました。

なお、行政コスト計算書の作成にあたり、職員の人件費や図書館の電子計算組織の運営業務など各施設に共通する経費は、中央図書館と地域図書館に規模等により配分して算入しました。

| | 中央図書館 | 地域図書館 平均 | 合計 |
|-----------------------|---------|-------------|-----------|
| サービス業務 | | | |
| 事業コスト | | | |
| 人件費(職員費等) | 254,897 | 95,305 | 1,207,950 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 10,892 | 4,229 | 53,185 |
| 減価償却費 | 33,174 | 5,348 | 86,653 |
| 経費 | 62,849 | 16,803 | 230,879 |
| 行政コスト(千円) | 361,812 | 121,685 | 1,578,667 |
| 収入 | | | |
| 図書館使用料 | 261 | 5 | 308 |
| 敷地使用料 | 0 | 6 | 64 |
| 光熱水費負担金 | 464 | 21 | 672 |
| 収入合計(千円) | 725 | 32 | 1,044 |
| 差引行政コスト純額(千円) | 361,087 | 121,654 | 1,577,623 |
| 施設利用者数 | 488,967 | 214,869 | 2,637,658 |
| 利用者一人あたりの差引行政コスト純額(円) | 738 | 566 | 598 |
| 管理業務 | | | |
| 事業コスト | | | |
| 人件費(職員費等) | 74,656 | 16,101 | 235,661 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 3,524 | 760 | 11,124 |
| 減価償却費 | 9,232 | 1,917 | 28,403 |
| 経費 | 68,367 | 26,946 | 337,826 |
| 行政コスト(千円) | 155,779 | 45,724 | 613,014 |
| 収入 | | | |
| 図書館使用料 | 0 | 0 | 0 |
| 敷地使用料 | 0 | 17 | 169 |
| 光熱水費負担金 | 0 | 0 | 4 |
| 収入合計(千円) | 0 | 17 | 173 |
| 差引行政コスト純額(千円) | 155,779 | 45,706 | 612,841 |
| 施設利用者数 | 488,967 | 214,869 | 2,637,658 |
| 利用者一人あたりの差引行政コスト純額(円) | 319 | 213 | 232 |

平成 15 年度の行政コストは、サービス業務では 15 億 7,867 万円で、平成 14 年度に比べて 1 億 1,252 万円の減（ 6.7% ）となり、管理業務では 6 億 1,301 万円で、平成 14 年度に比べて 3,118 万円の減（ 4.8% ）となりました。光熱水費負担金等の収入は、サービス業務では平成 15 年度は 104 万円で、平成 14 年度に比べると 5 万円の減（ 4.4% ）となり、管理業務では平成 15 年度は 17 万円と増加しました。

その結果、差引行政コスト純額は、サービス業務では平成 15 年度は 15 億 7,762 万円で、平成 14 年度に比べると 1 億 1,248 万円の減（ 6.7% ）となり、管理業務では平成 15 年度は 6 億 1,284 万円で、平成 14 年度に比べて 3,121 万円の減（ 4.8% ）となりました。また、利用者数で割った一人あたりの差引行政コスト純額は、サービス業務では平成 15 年度は 598 円で、平成 14 年度と比べると 47 円の減となり、管理業務では平成 15 年度は 232 円で 14 円の減となりました。サービス業務及び管理業務の合計（図書館事業全体）でみると、平成 15 年度は 830 円で、平成 14 年度に比べて 61 円の減となりました。

比較表

| | 平成15年度 | 平成14年度 | 増減 | 増減率 |
|---------------------------|------------------|------------------|----------------|--------------|
| 事業コスト | | | | |
| 人件費(職員費等) | 1,443,612 | 1,466,390 | 22,778 | -1.6% |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 64,309 | 166,676 | 102,367 | -61.4% |
| 減価償却費 | 115,055 | 120,909 | 5,854 | -4.8% |
| 経費 | 568,705 | 581,408 | 12,703 | -2.2% |
| コスト合計(千円) | 2,191,681 | 2,335,383 | 143,702 | -6.2% |
| 収入 | | | | |
| 図書館使用料 | 308 | 307 | 1 | 0.3% |
| 敷地使用料 | 233 | 211 | 22 | 10.4% |
| 光熱水費使用者負担金 | 676 | 717 | 41 | -5.7% |
| 歳入合計(千円) | 1,217 | 1,235 | 18 | -1.5% |
| 差引行政コスト純額(千円) | 2,190,464 | 2,334,147 | 143,683 | -6.2% |
| 利用者数(人) | 2,637,658 | 2,619,933 | 17,725 | 0.7% |
| 利用者一人あたりの事業別コスト(円) | 830 | 891 | 61 | -6.8% |

平成 15 年度は、人件費が減少したことや、施設維持管理等経費が下がったことなどにより、全体的にコストが減っています。

また、減価償却費ですが前年と比べて増減が少ないなかで、高井戸図書館が前年度に比べ 432 万円の減となっています。これは、開館にあわせて購入した備品が 6 年を経過し減価償却期間を終えたためです。高井戸図書館以降に建設された図書館がないため、今後、減価償却費には大幅な変動はないものと予想できます。

図書館の入館料等は、図書館法の規定に基づいて、無料なんだ。





ちょっとひと休み

民間活力の活用

地方自治法の改正による指定管理者制度の導入や規制緩和などにより、行政サービスの分野にも民間企業のノウハウを活用することができるようになってきています。

杉並区でも、区民の多様なニーズに応じていくため、こうした民間活力を積極的に活用しています。

民間の知恵や経営手法を活用して、質の高いサービスを提供しているんだ。



高齢者在宅サービスセンター
(ふれあいの家)
民間委託 6 所 (昭和 59 年度 ~)
民営化 11 所 (平成 16 年度 ~)

特別養護老人ホーム
民営化 1 所 (平成 16 年度 ~)

宿泊施設
民営化 2 所
(平成 14 年度 ~)

校外施設
民営化 2 所
(平成 14 年度 ~)

保育園
指定管理者制度 1 園
(平成 16 年度 ~)

知的障害者授産施設
民間委託 1 所 (平成 15 年度 ~)
民営化 1 所 (平成 16 年度 ~)

小・中学校給食業務
民間委託 19 校
(小学校 10 校、中学校 9 校)
平成 13 年度 3 校、14 年度 4 校、
15 年度 7 校、16 年度 5 校

指定管理者制度... 公の施設について、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行する制度です。平成 15 年度の地方自治法の改正まで、委託先は公共的団体に限られていましたが、指定管理者制度の創設により民間事業者の参入が可能となりました。

なお、指定には議会の議決が必要となっています。

ABC (活動基準原価計算) 分析

1 ABC (Activity Based Costing) の特徴

民間企業では、原価(コスト)を算出する方法として普及しているもので、人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業活動を「活動単位」に細分化し、活動単位ごとに間接費を原価計算の対象とすることが特徴です。

$$\text{直接費(原材料費等)} + \text{間接費(人件費等)} + \text{利益} = \boxed{\text{価格}}$$

原 価 (コ ス ト)

ABCって何だろう?



2 行政サービスにおける業務別コストの算定

このABCを、一般的に価格で表わすことができない行政サービスにも適用して「コスト」を算出し、誰にでもわかりやすくし、業務の改善を図るため、次のような算定の考え方に基づきABC分析を行っています。

原価の算定の内訳として、経費を「資源」とし、業務を「活動」として分類します。
この資源を活動で割ったものが、業務別コストとなります。

資源...人件費・減価償却費・需用費・委託費など

活動...業務を細分化し、数値化した業務単位

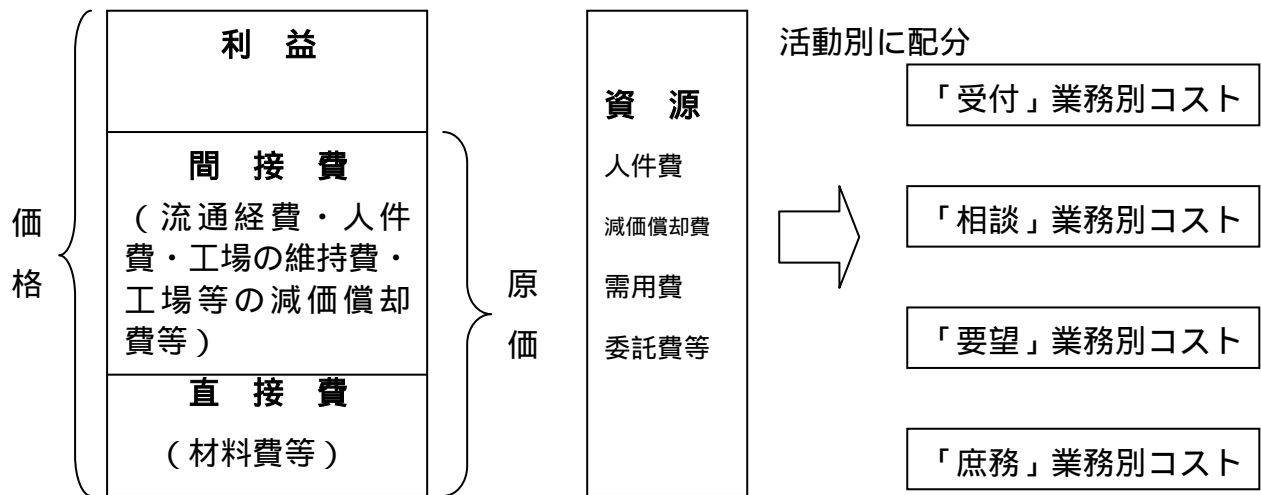
$\frac{\text{資源}}{\text{活動}} = \boxed{\text{業務別コスト}}$

サービスもコストで表すことができる方法なんだね。



《民間企業の例》

《サービス業務の例》



今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の3事業について、平成15年度決算に基づきABC分析を実施しました。

| 事業 | 概要 |
|--------|-------------------------------------|
| 徴税事務 | 特別区民税（都民税も含む）の賦課・徴収事務 |
| 児童館運営 | 「学童クラブ」や「ゆうキッズ」など児童館で行われる事業や維持管理事務 |
| 敬老会館運営 | 「健康体操」や「三療サービス」など敬老会館で行われる事業や維持管理事務 |

活動別のコストを分析して
事業全体の改善やコスト意識
の改革につなげていくんだね。

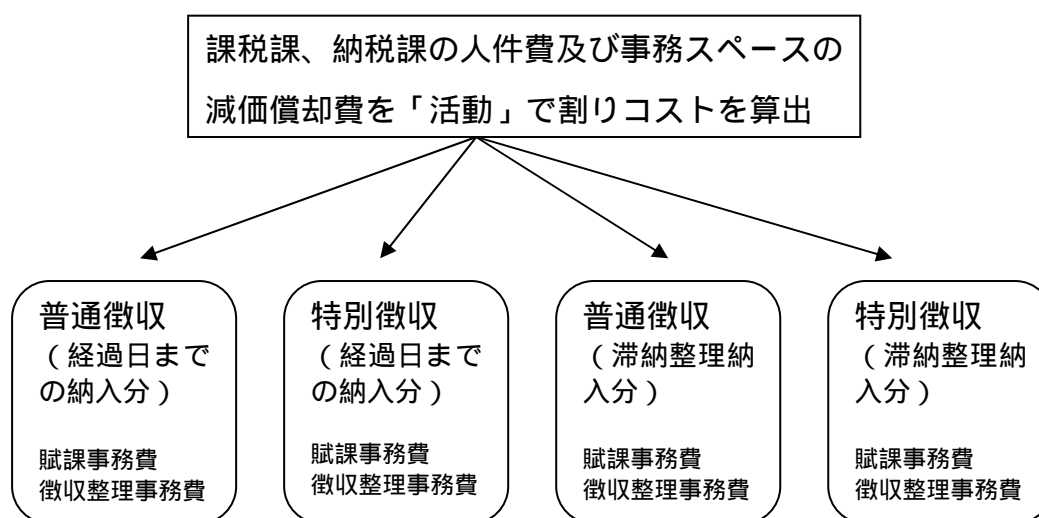


『徴税事務』ABC計算書

区の歳入の根幹である特別区民税について、賦課や徴収などにかかるコストが、徴収方法や収入する時期によってどのように異なっているのかを明らかにするためABC分析を行いました。

【ABCの適用】

特別区民税の賦課・徴収にかかる経費を、徴収方法や納入された時期別に配分し、徴税事務にかかるコストを算出しました。



経過日...特別区民税が納期限まで納入されない場合、納期限後 20 日（杉並区では 30 日）以内に督促状を発行します。督促状を発した日から起算して 10 日を経過した日を経過日といいます。

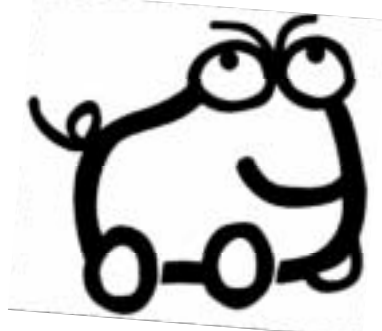
【資源額】

徴税事務を所管する課税課と納税課の人件費や減価償却費、徴税事務にかかる諸経費を資源額としました。

資源

| 資源名 | 資源額(円) |
|-----------------|---------------|
| 一般職員人件費 | 1,001,888,199 |
| 特別区民税、都民税賦課事務 | 89,432,018 |
| 特別区民税、都民税徴収整理事務 | 38,661,137 |
| 減価償却費 | 4,796,240 |
| 合計 | 1,134,777,594 |

| 区民税・都民税収入 | 収入額(円) |
|-----------------|----------------|
| 普通徴収(経過日までの収入額) | 24,458,104,742 |
| 特別徴収(経過日までの収入額) | 42,905,865,901 |
| 普通徴収(滞納整理収入額) | 3,103,738,704 |
| 特別徴収(滞納整理収入額) | 350,837,333 |
| 合計 | 70,818,546,680 |



区民税の徴収に合わせて、都民税の徴収も行っているんだね。

【活動】

徴収方法や納入された時期別に、活動区分を設定しました。

| 活動区分 | 活動内容 |
|----------------|--|
| 普通徴収(経過日までの収入) | 区が納税者に対し納税通知書を発付し、地方税を徴収するもので、督促経過日までに収入したもの |
| 特別徴収(経過日までの収入) | 地方税について、特別徴収義務者によりこれを徴収させかつ納入させるもので、督促経過日までに収入したもの |
| 普通徴収(滞納整理収入) | 区が納税者に対し納税通知書を発付し、地方税を徴収するもので、督促経過日以降に収入したもの |
| 特別徴収(滞納整理収入) | 地方税について、特別徴収義務者にこれを徴収させかつ納入させるもので、督促経過日以降に収入したもの |

【ABCの計算結果】

賦課・徴収に直接関連しない総務・管理事務などについて計算から除外し、活動別に配分した徴税事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

| | 活動コスト | 収入額 | 徴税1円あたりのコスト |
|-----------------|-------------|----------------|-------------|
| 普通徴収(経過日までの収入分) | 395,759,558 | 24,458,104,742 | 0.016181121 |
| 特別徴収(経過日までの収入分) | 261,596,821 | 42,905,865,901 | 0.006096994 |
| 普通徴収(滞納整理収入分) | 346,642,531 | 3,103,738,704 | 0.111685475 |
| 特別徴収(滞納整理収入分) | 32,793,236 | 350,837,333 | 0.093471341 |

また、1万円の徴収にかかるコストは次のとおりです。

| | 徴税1万円あたりのコスト |
|-----------------|--------------|
| 普通徴収(経過日までの収入分) | 161.81 |
| 特別徴収(経過日までの収入分) | 60.97 |
| 普通徴収(滞納整理収入分) | 1,116.85 |
| 特別徴収(滞納整理収入分) | 934.71 |

え～、滞納するとこんなに経費がかかってしまうんだ！



【ABCの分析】

徴収方法による比較

経過日までの収入分で比べてみると、特別徴収に比べて普通徴収は 2.7 倍のコストがかかっています。

これは、特別徴収の場合、勤務先の会社など特別徴収義務者が徴税事務の一部を担っているためです。

納入された時期による比較

経過日までに納入された場合と滞納整理により納入された場合との徴税コストを比較すると、普通徴収で 6.9 倍、特別徴収で 16.5 倍のコストが発生していることがわかります。

納期限を過ぎても納入のない場合は、納税者に対して督促状を発行した後、文書や電話による催告を行っています。また、差押等の滞納処分を行うこともあります。このような理由により、滞納整理により納入された場合は大きなコストが発生しています。

税の滞納については、各自治体が抱える重大な問題です。

区では、平成 15 年度、口座振替の加入促進、夜間・休日の電話による納税相談、区役所・駅前事務所での収納窓口の開設など納税者の利便性の向上に努める一方、国民健康保険料との重複滞納者への対応や、東京都と区市が初めて合同で行う不動産公売に参加するなど滞納整理の促進にも積極的に取り組みました。

今後も、収納率の向上を目指すとともに、滞納金額や滞納件数の減少に向けた取り組みを強化していきます。

税負担の公平性を確保
するためにも、滞納を
減らしていかなければ
ならないね。



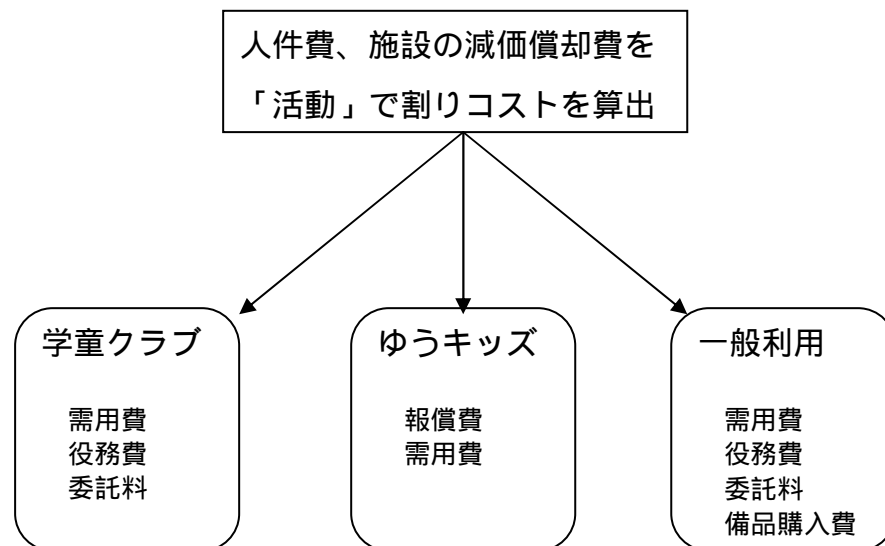
『児童館運営』ABC計算書

児童館は、遊びを通して、児童の健康を増進するとともに、豊かな情操を育むことを目的として設置された施設です。また、急速に進む少子化対策として、乳幼児親子を対象とした子育てサポート事業も実施しています。

標準的な児童館（A児童館）を対象に、学童クラブの運営や維持管理など児童館業務についてABCの調査をしました。

【ABCの適用】

児童館の利用人数や決算数値を活動別に配布し、児童館運営にかかるコストを算出しました。



【資源額】

A児童館職員の人件費や施設の減価償却費、学童クラブなど事業費を資源額としました。

| 資源名 | 資源額(円) |
|----------|------------|
| 一般職員人件費 | 41,610,320 |
| 嘱託員人件費 | 2,733,800 |
| アルバイト賃金 | 1,416,833 |
| 減価償却費 | 1,106,980 |
| 児童館等運営 | 2,938,057 |
| 学童クラブ運営 | 260,335 |
| 児童健全育成事業 | 554,716 |
| 地域子育て推進 | 56,230 |
| 児童館等維持管理 | 2,780,719 |
| 合計 | 53,457,990 |

| 活動名 | 利用人数 |
|---------|---------|
| ゆうキッズ | 4,577人 |
| 一般児童の利用 | 19,742人 |

| 活動名 | 定員数 |
|-------|-----|
| 学童クラブ | 50人 |

【活動】

学童クラブやゆうキッズ事業など児童館における特徴的な事業を中心に、活動区分を設定しました。

| 活動区分 | 活動内容 |
|----------------|---|
| ゆうキッズ | 乳幼児とその保護者を対象とした、身近な子育て相談所としての場の提供や、手遊びや体操などミニプログラムの実施。活動時間は、午前中が中心 |
| 学童クラブ | 昼間留守になる家庭の児童の放課後の生活拠点として、援助指導を実施。育成時間は、下校時から午後6時まで。ただし、夏休みや土曜日などの学校休業日は、午前8時30分から午後6時まで |
| 一般児童(個人・団体)の利用 | 児童に集団ゲームや工作などの行事の実施やくつろげる居場所の提供。活動時間は、下校後が中心 |
| 子育て支援に関する業務 | 子育て中の親同士の交流促進や子育て情報の交換・提供 |
| イベント企画・運営 | キャンプや季節行事の企画・運営 |
| 目的外利用 | 一般区民等に対する時間外利用の実施 |
| 施設・設備の管理・点検 | 児童館施設の維持管理 |
| その他 | 総務・経理・庶務的な業務 |



児童館は、子育ての相談
やいろいろな遊びを体験
できる場なんだよ。

【ABCの計算結果】

児童館運営のABC計算結果は、次のとおりです。

| 活動名 | 活動コスト(円) | 件数 | 1件あたりの活動コスト(円) |
|----------------|------------|------------------------|----------------|
| ゆうキッズ | 8,688,285 | 2,288.5組 | 3,801 |
| 学童クラブ | 11,776,102 | 600人/月 (定員50人×12ヶ月) | 19,627 |
| 一般児童(個人・団体)の利用 | 10,529,441 | 19,742人 | 533 |
| 子育て支援に関する業務 | 4,369,173 | - | - |
| イベント企画・運営 | 6,912,753 | - | - |
| 目的外利用 | 464,859 | - | - |
| 施設・設備の管理・点検 | 4,834,031 | - | - |
| その他 | 5,883,346 | - | - |

ゆうキッズについては、親子一組を件数とするため参加人数を2で割り算出している。

【ABCの分析】

事業の効率化

児童館業務は、人的サービスが多く、活動資源の7割を人件費が占めています。

また、児童館の活動内容を見てみると、午前中は乳幼児とその保護者を対象とした子育て活動を行っているものの、夏休みなど学校休業期間を除くと、小学校の下校時間（午後2時から3時）から午後6時が、学童クラブや一般児童の利用など、活動の中心となっていることがわかります。

そのため、保育園事業や区民センター等事業など他の施設サービス事業に比べると、特定の短い時間に活動が集中しています。

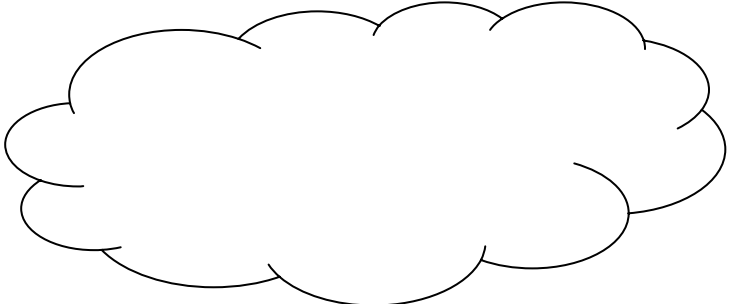
こうした施設サービスの提供にあたっては、NPO団体や民間企業などが持つ柔軟性や機動性を積極的に活用していくことが重要となってきます。

利用料

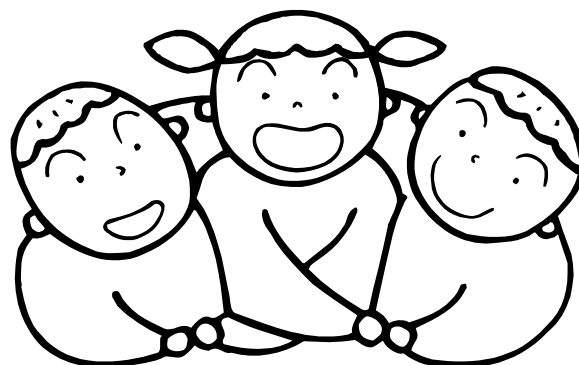
学童クラブに通っている児童1名に対する1ヶ月あたりにかかる経費は、19,627円となっています。

一方、学童クラブの保護者負担金（利用料）は、月3,000円（おやつ代を除く）で、経費の約1/6となっています。

利用料と経費の差額は、税等で補てんされることとなりますので、経費の削減を図っていくとともに受益者負担の原則から、利用料の見直しに向けた検討も必要となってきます。



活動が集中しない午前中に、乳幼児親子の子育て事業を行うなど、時間を有効的に使っているんだね。



『敬老会館事業』ABC計算書

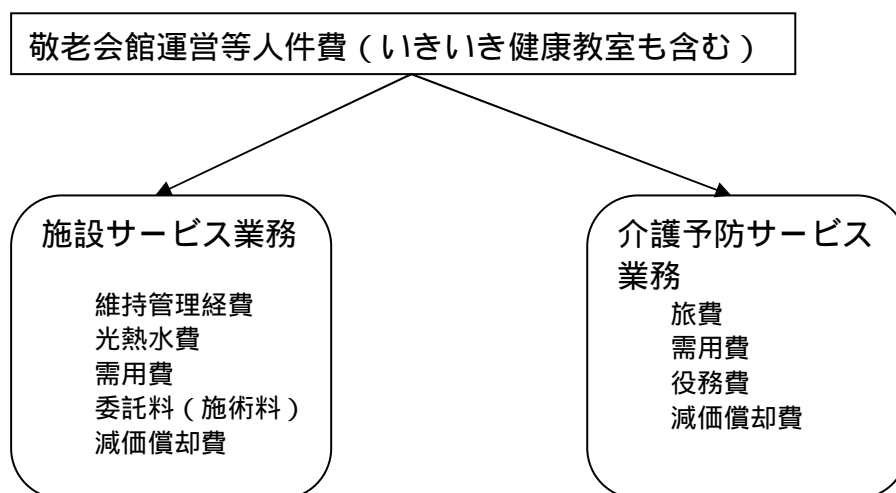
敬老会館は、地域の高齢者に憩いの場を提供するとともに、区内に在住する60歳以上の高齢者の福祉増進を図ることを目的として、区内に32館設置されています。

また、個人利用者やいきいきクラブ（旧老人クラブ）などへの活動の場を提供するほか、はり・マッサージの三療サービスや健康体操など様々な事業を行っています。

標準的な敬老会館（B敬老会館）を対象に、高齢者サービスにかかっているコストを明らかにするためにABCの調査を行いました。

【ABCの適用】

敬老会館の利用人数や経費を活動別に配分し、敬老会館運営にかかるコストを産出しました。



【資源】

B敬老会館の職員人件費、維持管理経費のほか、いきいき健康教室や三療サービスの実施経費など資源額としました。また、サービス利用人数は次のとおりです。

資源

| 資源名 | 資源額(円) |
|---------------|-----------|
| 一般職員人件費 | 8,322,064 |
| 嘱託員人件費 | 4,043,746 |
| 非常勤職員報酬 | 212,300 |
| 敬老会館維持管理経費 | 989,660 |
| 一般需用費 | 30,166 |
| 施術料 | 262,560 |
| 光熱水費(入浴サービス分) | 844,136 |
| 報償費 | 145,600 |
| 旅費 | 24,853 |
| 役務費 | 29,065 |
| 減価償却費 | 305,260 |

| 利用人数 | 人 |
|----------|-------|
| 一般・団体利用 | 8,076 |
| 入浴サービス | 1,416 |
| 健康体操 | 99 |
| いきいき健康教室 | 518 |
| 三療サービス | 132 |

【活動】

一般・団体利用や入浴サービスなど敬老会館の施設サービスや健康体操など介護予防サービスを中心に、活動区分を設定しました。

| 活動区分 | 活動内容 |
|-------------|--|
| 敬老会館の利用 | 60歳以上個人・団体の利用 |
| 入浴サービス | 入浴サービス(週3回) |
| 健康体操 | 理学療法士による体力維持等の指導(月1回) |
| いきいき健康教室 | 身体機能の低下した高齢者へ、手芸、ダンスなど、趣味や生きがい活動の実施(月4回) |
| 三療サービス | はり・マッサージの提供(月1～2回) |
| その他の事業 | 世代間交流事業など |
| 目的外利用 | 一般区民等に対する時間外利用 |
| 施設・設備の管理・点検 | 敬老会館施設の維持管理 |
| その他 | 総務・経理・庶務的な業務 |

【ABCの計算結果】

敬老会館運営のABCの計算結果は、次のとおりです。

| 活動名 | 活動コスト(円) | 人数 | 1件あたりの活動コスト(円) |
|-------------|-----------|--------|----------------|
| 敬老会館の利用 | 5,466,742 | 8,076人 | 677 |
| 入浴サービス | 1,585,183 | 1,416人 | 1,119 |
| 健康体操 | 640,112 | 99人 | 6,466 |
| いきいき健康教室 | 2,773,303 | 518人 | 5,354 |
| 三療サービス | 509,576 | 132人 | 3,860 |
| その他の事業 | 291,863 | - | - |
| 目的外利用 | 88,662 | - | - |
| 施設・設備の管理・点検 | 3,787,801 | - | - |
| その他 | 66,168 | - | - |



敬老会館では、個人や団体などの一般利用のほかに、高齢者の健康増進につながる事業を実施しているんだ。

【ABCの分析】

施設サービスについて

B 敬老会館の維持管理については、少ない人数で運営（一般職員1名、嘱託員1名）されていることや、総務・経理・庶務的な業務に関して本庁で集中管理されていることもあり、相対的にコストが安い傾向にあります。

一方、入浴サービスですが、一人あたり1,119円のコストがかかっています。

また、三療サービスは、利用1回につき700円の自己負担がありますが、そのほかに一人あたり3,860円のコストがかかっています。

介護予防サービスについて

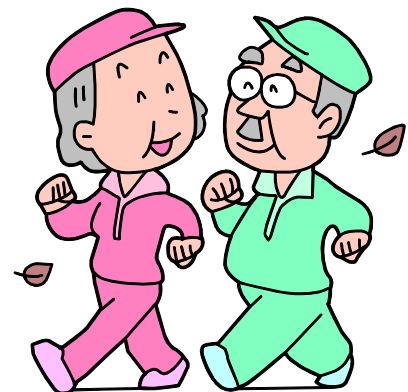
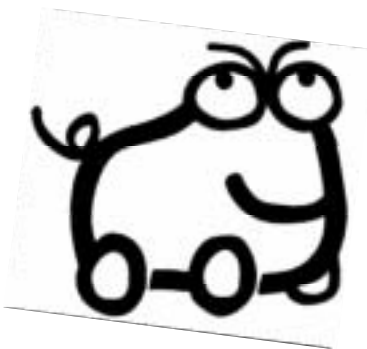
敬老会館での虚弱な高齢者に対する取組みである「いきいき健康教室」は、平成12年4月の介護保険制度導入を契機に、新たに開始したものです。

また、「健康体操」は、平成15年度に健康事業から介護予防事業へと位置付けられたものです。

「健康体操」は一人あたり6,466円、「いきいき健康教室」は一人あたり5,354円となり、施設サービスと比べるとコストが高くなっています。

しかし、当該事業の目的が介護予防であるので、コスト面だけでなく、利用者の健康維持や要介護度の改善度などもあわせて、効果を検証していく必要があります。

パソコンを設置したり、区民による事業を企画・実施したりして、いきがい活動の場としての充実を図っていった。





ちょっとひと休み

「すぎ丸」新路線開通！

平成 16 年 10 月 30 日から、南北バス「すぎ丸」浜田山～下高井戸路線が開通します。
概要は、以下のとおりです。区民の皆様のご利用をお待ちしています。

バス停には、江戸時代以来、高井戸村で使われていた古い名称を使ったものもあるよ

地域の歴史を感じることができるコミュニティバスなんだね

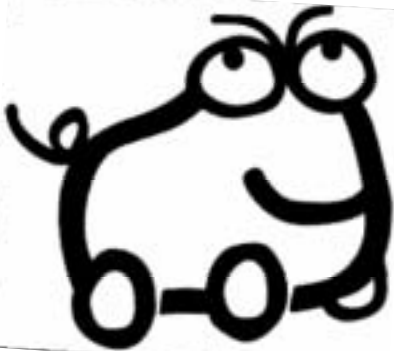
一里塚

新山

庚申堂

美宿橋

火見櫓



1 運行時間
8 時～19 時
(30 分間隔)
2 料金
100 円
3 経路
浜田山駅～(鎌倉

4 所要時間
約30分
街道)～(甲州街道)
～下高井戸駅入り口

自立した地方政府をめざして

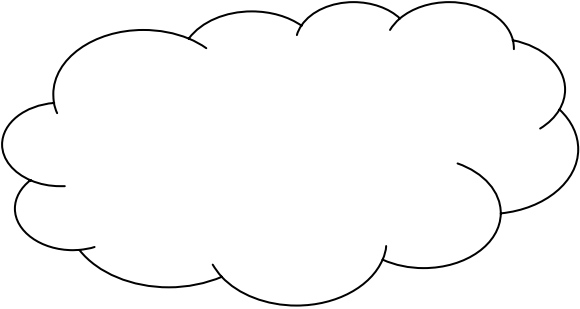
本格的な分権時代を迎え、自立した地方政府をめざしていくためには、税財政制度改革の実現とともに、自治の基盤の確立が欠かせません。

ざいせい2004では、使用料などの「受益と負担」の問題や「補助金」の問題について、考えていきます。

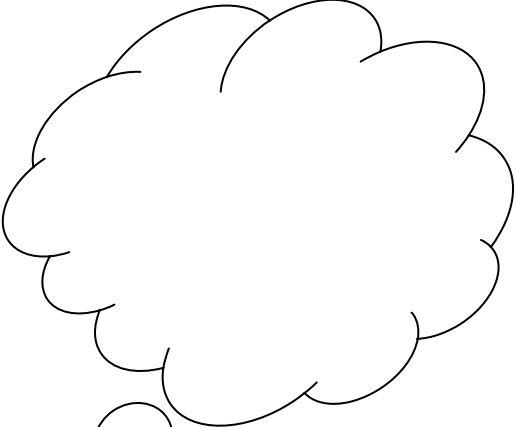
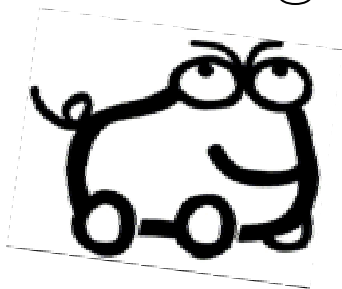
1 地方の自立と三位一体改革ってなに？

三位一体の改革は、「地方にできることは地方に」という小泉内閣が掲げる構造改革の一環として、国庫補助負担金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税制度の問題を一体的に改革しようとするものです。地域の実情に合わせて、国の関与をなくし、地方の権限と責任で地方自治を推進していこうとするもので、地方にとっては、積年の課題であり、悲願とも言うべき改革なのです。

制度改革にあたっては、単に国の歳出を削減するだけで、地方へ負担を転嫁するようなことがあってはなりません。国が責任をもって負担し、財政措置を講ずべき分野を除き、地方の自由や裁量の度合いを拡大していくことが大きな目標です。



地方にとっては、
税源移譲がとても重
要なんだ。



自分のことは、自分で
決めよう！でも負担
や責任も伴うんだね。
頑張らなくっちゃ。



地方の権限と責任で自治を展開していくためには、自らの財源を確保し、財源に見合ったサービスを展開するとともに、区民の皆さんにも一定の役割を担っていただくことが必要です。

サービスに応じて適正な負担をお願いする、いわゆる「受益と負担」の関係を明確にしていくことも住民自治の重要な要素として求められています。

2 受益と負担

地方自治体も一つの経営体として、一定の権限とともに、それを実現していくための財源が必要です。

しかし、区民の皆さんに負担していただいている税金で、全てのサービスを賄うことは限界があるとともに、公平性の観点から問題もあります。

区には、さまざまな施設があり、目的に応じて多くの区民の皆さんが利用されていますが、こうした施設や事業所を建設し、運営していくためには、莫大な経費がかかっており、設置や維持管理に必要な基本的経費は、税金で賄われています。

使用料を例に考えてみよう。

施設利用というサービスは、利用者個人に対する個別的なサービスです。

したがって、区民が等しく負担する税をもってすべてを賄うことは、かえって利用者と非利用者との公平性や世代間の公平性を損なうことにもなりかねません。

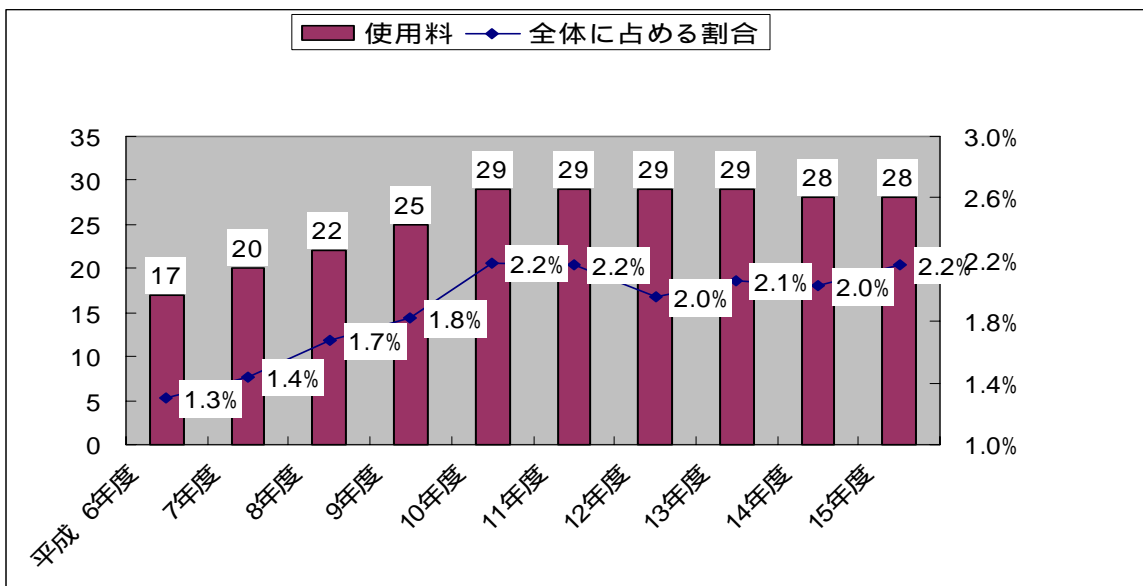
集会室や体育施設、保育園などの施設利用にあたって、一定の使用料や利用料を負担していただいているのは、こうした理由によるものです。



施設利用をはじめ、地域の公的サービスをどのように提供し、そのために必要な財源をどのように負担していくのかを明らかにしていくことが、自立した地方政府の実現とともに、杉並らしい自治を育てていくための課題の一つです。

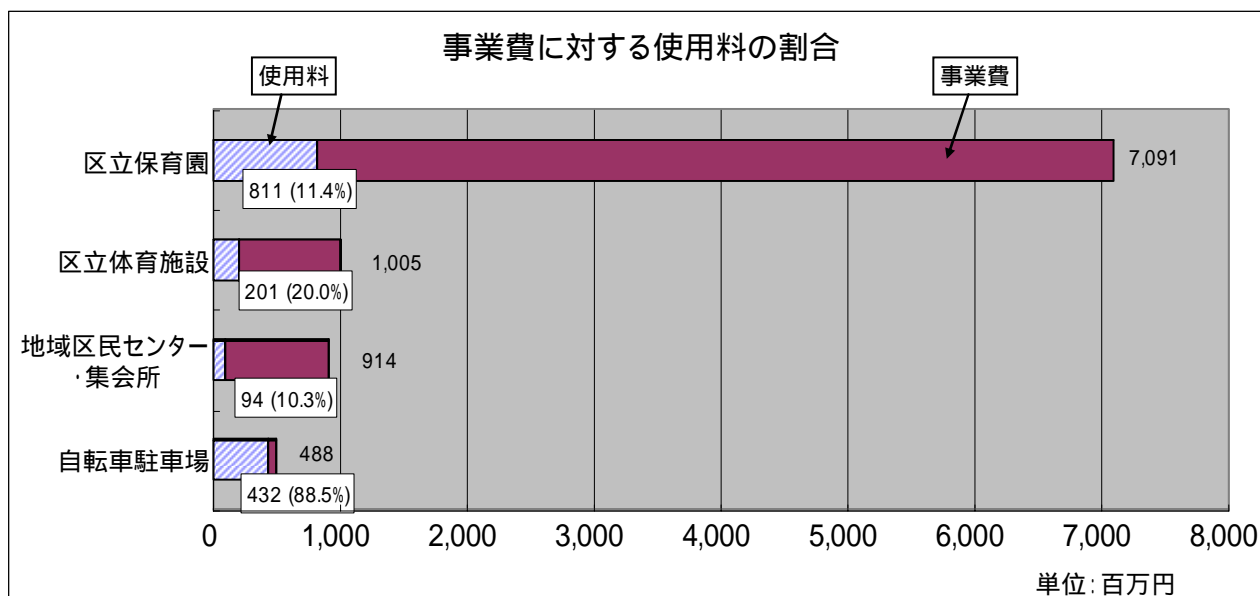
1 使用料の推移

平成 15 年度の使用料収入は、約 28 億円で、区の歳入の 2.2% を占めています。



2 主な使用料

事業コストに占める使用料の割合は、以下のとおりです。



事業費は、施設の運営管理費です。

体育施設の使用料は、区から委託を受けている「スポーツ振興財団」の収入となっています。

保育園には、大きな経費がかかっているね。



事業費に対する使用料の割合は、10%～20%位なんだね。自転車駐車場については、使用料の割合が大きいね。



3 今後の方向性 現状と課題を踏まえてー

使用料の算定方法

使用料については、施設の光熱水費や清掃、設備保守委託経費などの維持管理経費を基本として、原価の一部負担方式に基づいて算定しています。

しかし、現在の算定方法では、この維持管理経費の中に施設職員の人件費や施設の経年劣化に伴う減価償却費などを含めていないことから、現実の事業コストと比較すると大きな格差が生じています。

行政評価の第三者機関である「外部評価委員会」の指摘も踏まえて、算定方法の研究が必要です。

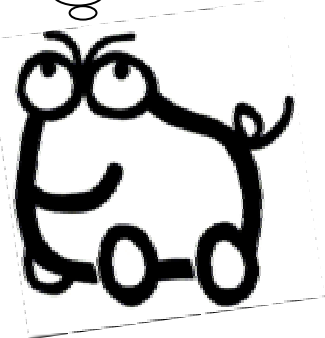
登録団体と減免制度

使用料を適用する場合に、使用目的や団体の属性などに応じて、一定の減免制度があります。区民の地域活動を活性化し、支援するための「登録団体制度」は、その代表的な例といえます。

登録団体の使用料は、一般の1/2なんだ。利用者のほとんどが、登録団体だね。

平成4年度に創設された「登録団体制度」は、あらかじめ区に登録することにより、一般料金の半額で施設を使用することができます。平成15年度末現在で、集会施設への登録団体は、5,830団体となっており、利用者の概ね、70%~90%が、登録団体となっています。

今後、地域活動への支援を含めて、減免制度のあり方や料金体系についても考えていく必要があります。



施設に関する財政情報の公表
(サービスと負担の現状)

区では、平成15年度に施設管理の現状をまとめた「施設白書」を発行するとともに、平成16年9月1日からは、施設サービスと負担の現状について、区立施設での掲示や区公式ホームページにより、区民の皆さんに公表しています。

ご利用の皆様へ

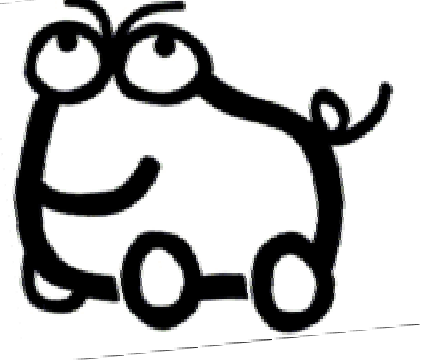
この欄では、「サービスと負担」の現状について区民の皆さんにご理解いただくため、施設ごとの維持管理にかかる経費や区民の皆さまにご負担いただいている費用などもお知らせいたします。

| 地域区民センターにかかる経費 | |
|----------------|---------------|
| 年間費用 1億328万円 | |
| 経費の内訳 | 光熱水費 1,593万円 |
| | 修繕費 299万円 |
| | 清掃・設備等 |
| | 保守委託費 5,785万円 |
| | 減価償却費 2,417万円 |
| 負担の内訳 | 使用料 1,093万円 |
| | 税負担 9,235万円 |

注：1. 数値は、平成15年度決算による7つの区立施設センターの平均値です。
2. 運用費を除いた金額です。入居料は平均値を算出しております。

杉並区

施設のコストと使用料について、お知らせしています。区民の皆さんも一緒に考えてみてください。



施設の掲示パネル

施設管理の改善努力と 使用料の適正化

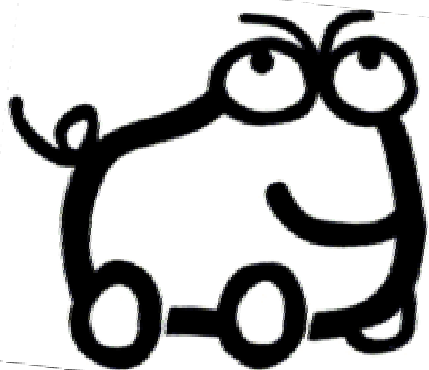
施設使用料は、「受益と負担」の一環として、特定の施設サービスを受ける利用者に施設の運営管理経費の一部をご負担いただいているものです。したがって、コストを的確に使用料に反映していくことが重要と考えられます。

また、施設については、経営改革の一環として、施設の管理手法の改善や運営形態の変更、さらには人件費の抑制などにより、コスト縮減を図り、サービス向上に向けた努力と工夫を行うことが必要です。

使用料の適正化に当たっては、こうした経営努力とともに、厳しい経済情勢を背景とした所得環境の動向や区民生活への影響などを考慮した総合的な判断が求められています。



施設の利用者にも使用料などの負担をしてもらいながら、地域でのサービス向上をめざしていくよ。



3 補助金

1 補助金の意義

補助金は、地域団体の活動や運営を支援したり、事業者や区民などの経済的負担を軽減するなど、一定の政策目的をもって執行されています。

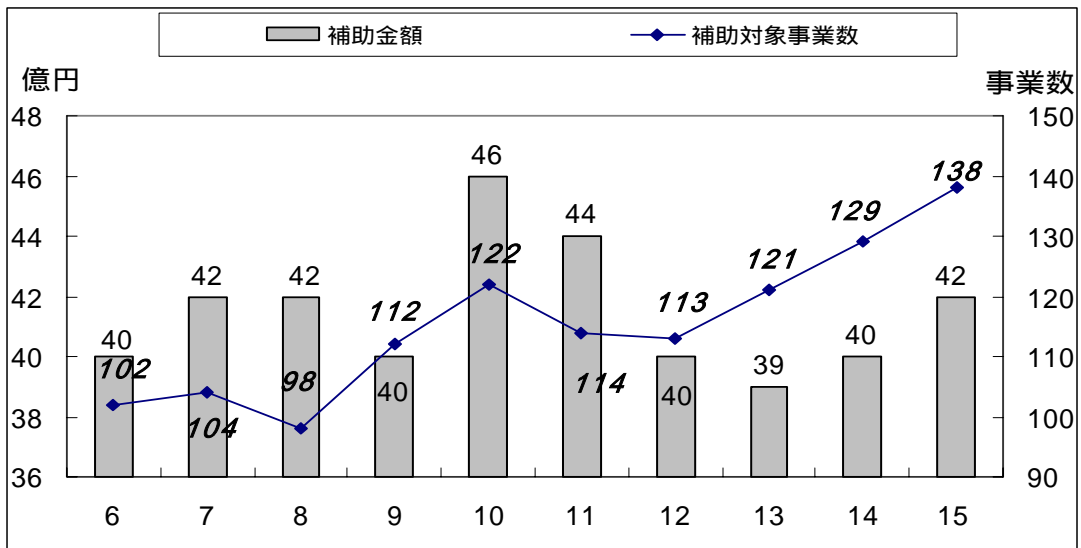
「普通地方公共団体は、公益上必要がある場合においては、補助することができる」

《地方自治法 232 条の 2》

2 現状

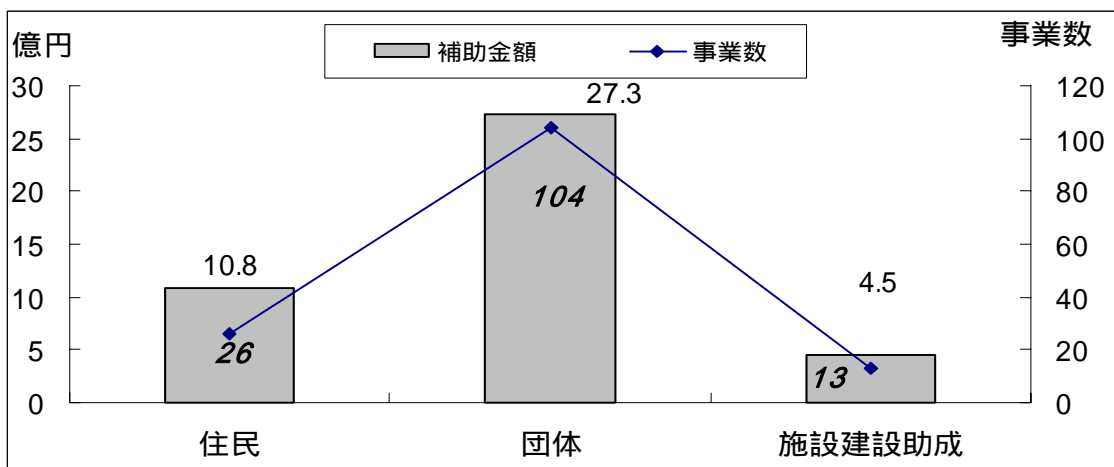
【補助金額と対象事業数の推移】

支出額は、概ね 40 億円程度で推移しており、団体に対する補助金が多くなっています。



各年度の補助金額・事業数は、単年度の補助事業は除く。億円未満は切捨て。

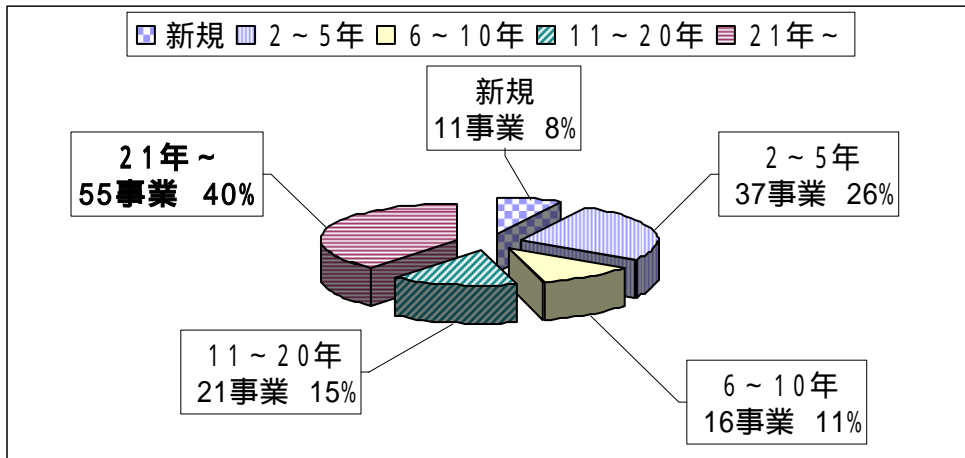
【平成 15 年度 対象別交付額と事業数】



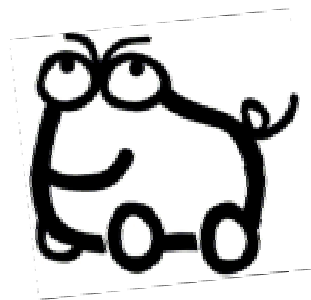
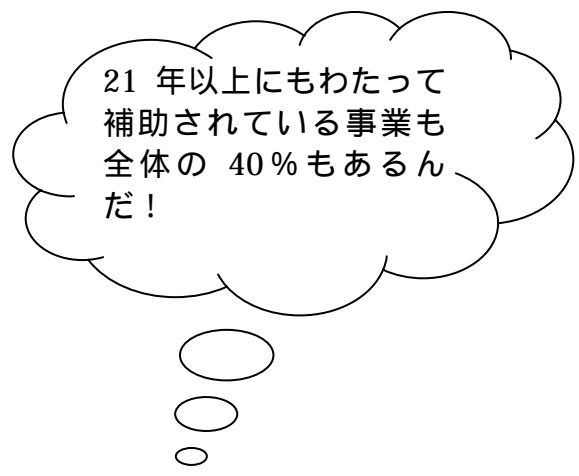
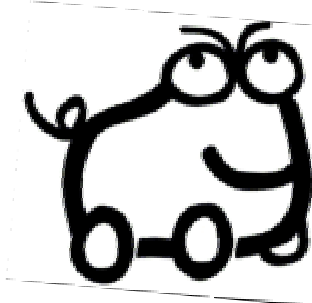
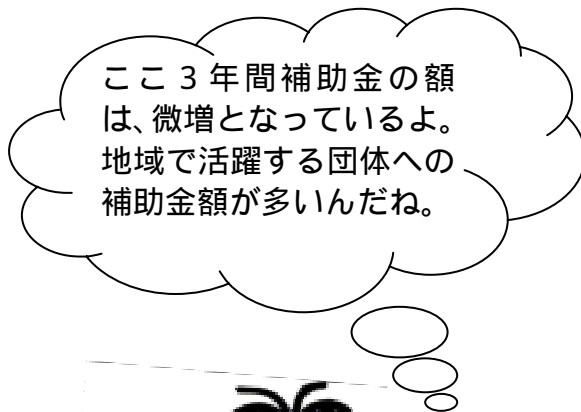
施設建設助成は、特養ホーム・老人保健施設等の建設に係る社会福祉法人や医療法人への助成です。

【補助金の交付期間の状況】

長期化の傾向



平成 16 年度予算による。



3 補助金の問題点

補助金については、財政支援による効果とともに、交付期間の長期化による既得権化や自律的な活動意識の低下、さらには、交付目的の今日的意義や必要性の希薄化が指摘されるなど、環境変化や行政需要の多様化などに起因して、さまざまな問題も顕在化してきています。

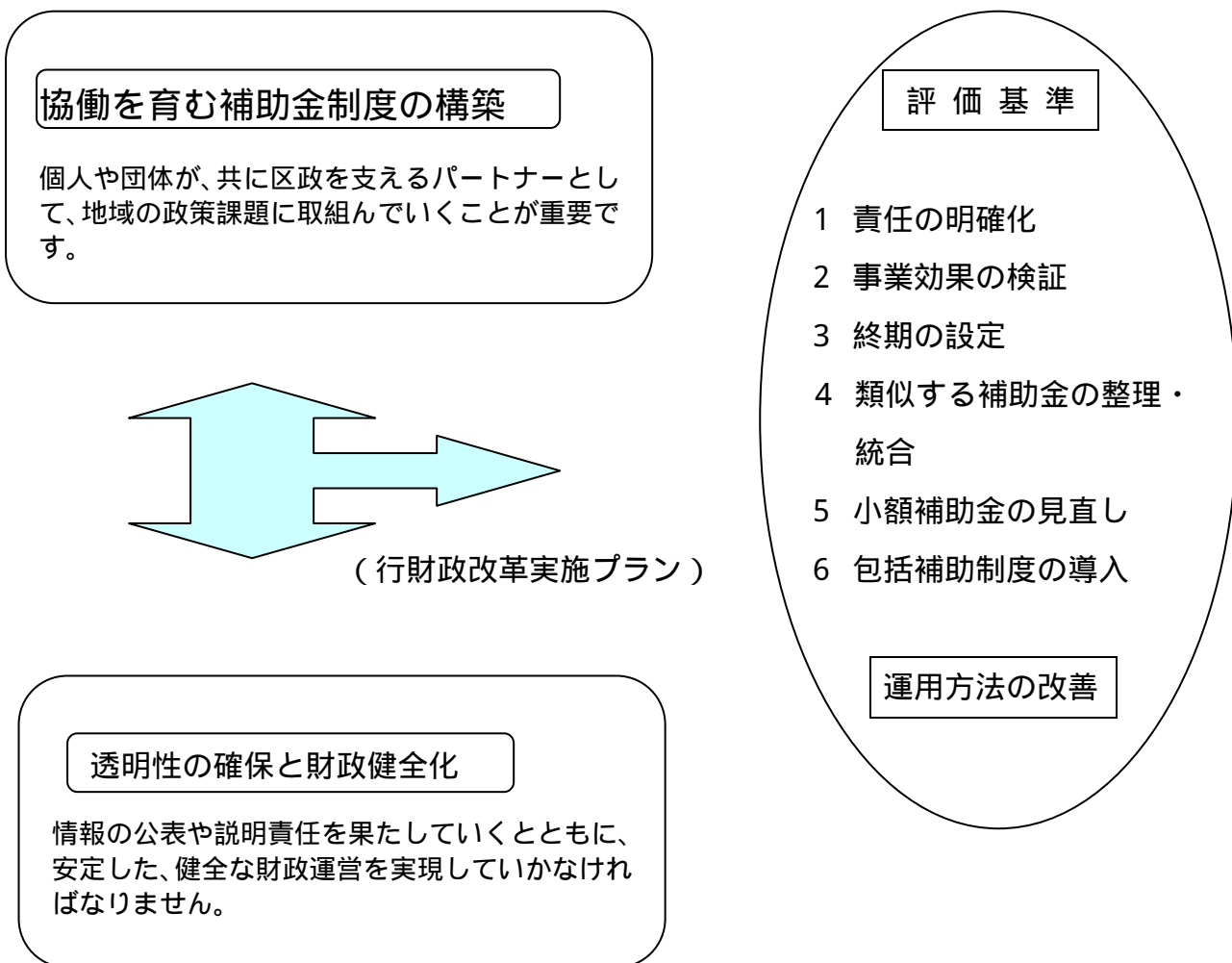
また、利用者が活用しやすい補助金とするよう、交付形態や運用方法などの改善が求められています。
(杉並区補助金の適正化に関する懇談会提言から抜粋)

4 協働の時代にふさわしい補助金制度

地域の課題は、地域で解決していくという、自主・自立の区政運営が求められています。そのためにも税財政制度改革とともに、区民との協働を基本理念とした杉並らしい自治の実現をめざしていきたいと思えます。

補助金の有効性を念頭に置きながらも、協働の理念の根底にある主体性や独立性を尊重しつつ、財政健全化への取組みとともに、協働の時代にふさわしい補助金のあり方について検討していく必要があります。

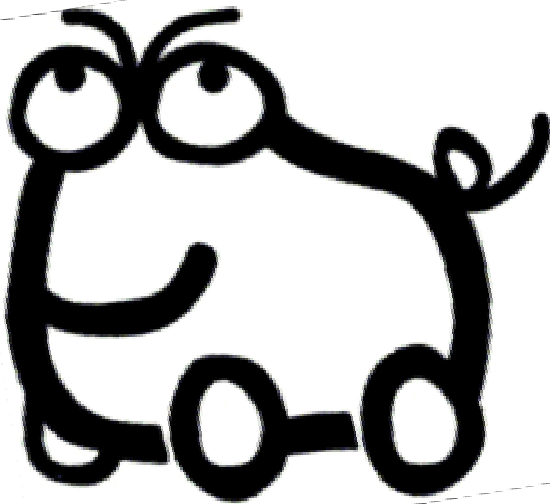
検討の視点と見直しの方向性



皆様、「ざいせい2004」による財政状況の説明はいかがでしたか？

今年度は、「事業別行政コスト計算書」や「ABC分析」などの事業コストの分析のほか、新たに「自立した地方政府」の実現をめざした取組みを「受益と負担」や「補助金」から探ってみました。

これからも、効率的な行政運営を進めていくとともに、財政情報をわかりやすくお知らせしていきます。



ざいせい 2004

登録印刷物番号

16-0073

平成16年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

本文は古紙配合率100%(白色度70%)、表紙
は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。